

中条遺跡群

昭和52年度～昭和56年度調査遺跡概略

昭和58年度調査・光屋敷遺跡遺構

1 9 8 4

熊谷市教育委員会

序 文

熊谷市上中条一帯は、市域の北東部に位置し、多くの古墳、集落遺跡、条里跡などが群在し、中条遺跡群を構成しています。

当地では、昭和52年度から荒川左岸地区農村基盤総合整備パイロット事業が継続して実施されており、昭和58年度がその最終年度になります。本市教育委員会では、この事業に伴って、破壊をうける遺跡を対象として発掘調査を実施してまいりました。

昭和52年度は、大塚地区の条里遺跡・東沢遺跡、53年度は、中島地区の集落遺跡・中島遺跡、54年度は、集落遺跡・雷電遺跡、および鎧塚古墳、55年度は、古墳址権現山古墳、古代～中世の集落遺跡・権現山遺跡、常光院東遺跡、56年度は、女塚古墳群、57年度は、古代～中世の集落遺跡、居館址・光屋敷遺跡、そして、58年度は、周辺部の調査と、全体の総括調査を実施しました。

これらの発掘調査によって得られた資料は、質・量共に膨大なものとなり、貴重な文化遺産として、学術研究、学校・社会教育に資するものであると考えます。こうした、調査・研究・報告を契機として、研究者をはじめ、多くの市民の方々が、埋蔵文化財保護について、より一層のご理解とご協力くださることを願ってやみません。

最後になりましたが、7年間にわたって、ご指導、ご協力いただきました、県文化財保護課、県深谷土地改良事務所、中条星宮土地改良事務所、地元住民の方々を初め、多くの方々に対し、深く感謝の意を表します。

昭和59年3月

熊谷市教育委員会

教育長 関根幸夫

例　　言

1. 本書は、熊谷市上中条2606番地他所在の光屋敷遺跡の発掘調査報告書である。
2. 本書はまた、7カ年事業とした、荒川左岸地区農村基盤整備パイロット事業に伴う発掘調査のまとめとして、過去調査分の主要部を併せ載せたものである。
3. 光屋敷遺跡の発掘調査は、昭和57年12月6日～昭和58年3月12日まで実施した。
4. 光屋敷遺跡の調査は、昭和57年度荒川左岸地区農村基盤総合整備パイロット事業に伴い、国庫、県費および、市費、農政負担金によって実施した。
5. 本調査および、報告書作成は、熊谷市教育委員会・寺社下博が担当した。
6. 本書中、出土遺物実測図の中心線は、遺物を回転させず実測したもの・実線、180度回転させたもの・一点鎖線、任意に回転させたもの・点線というように区別している。
7. 遺物実測は $\frac{1}{2}$ を原則とし、甕、壺、甌等大型のものは $\frac{1}{10}$ とした。 $\frac{1}{2}$ 以外の縮尺は各々に記されている。
8. 遺構実測図は住居址があるおよびない、カマド、土塙がある縮尺を原則とし、その他は各々に応じた。
9. 本書中Ⅲ章は、報告書中に掲載されている、新井寿郎氏の論文を転載させていただいたものである。
10. 本書中Ⅳ章-1の、遺構については並木隆氏、出土木器については中村倉司氏の報文を転載させていただいたものである。
11. 遺物は、熊谷市教育委員会で一括保存している。
12. 調査組織は次のとおりである。

調査主体者	熊谷市教育委員会	教育長	関根幸夫
調査員	熊谷市教育委員会社会教育課主事	寺社下博	
事務局	〃	課長	岡田 証
	〃	課長補佐	茂木 優
	〃	係長	岡田伸洋
	〃	主事	金子正之
	〃	〃	島野嘉寿子

13. 本書の執筆・編集・写真撮影は、寺社下博が担当し、清書および図面の浄書は、稻村しづ、小川信子、金井和子、菅野真利子、草間サキ、関口春江、樋口政江が担当した。

目 次

序文	I	8号住居址	43
例言	II	9号住居址	44
目次	III	10号住居址	44
図版目次	IV	11号住居址	45
写真図版目次	V	12号住居址	44
I. 調査の経過	1	13号住居址	46
II. 歴史的環境	1	14号住居址	46
III. 地理的環境	3	15号住居址	46
IV. 中条遺跡群	5	16号住居址	47
1. 東沢遺跡	5	17号住居址	47
2. 中島遺跡	9	18号住居址	48
3. 鎧塚古墳	12	1号竪穴	48
4. 権現山古墳	27	2号竪穴	48
5. 常光院東遺跡	28	1号土塙	49
6. 雷電塚遺跡	32	2号土塙	49
7. 女塚1号墳	34	3号土塙	50
8. 女塚2号墳	34	4号土塙	50
9. 女塚4号墳	37	5号土塙	51
V. 光屋敷遺跡の調査	38	6号土塙	51
1号住居址	40	7号土塙	52
2号住居址	41	8号土塙	52
3号住居址	41	井戸址	53
4号住居址	42	1号火葬墓	55
5号住居址	43	2号火葬墓	55
6号住居址	43	居館址堀	56
7号住居址	43	近世溝址	57
		四方寺火葬墓	58
		VI.まとめ	59
		・引用参考文献	62
		VII.光屋敷遺跡出土遺物	別刷

図 版 目 次

Fig.

1. 遺跡分布図	2	32. 11号住居址	45
2. 熊谷扇状地の堆積物と地下水面関係図	4	33. 13号住居址	46
3. 東沢遺跡グリッド配置図	5	34. 14. 15号住居址	46
4. 東沢遺跡出土木器実測図（1）	6	35. 16号住居址	47
5. 東沢遺跡出土木器実測図（2）	7	36. 17号住居址	47
6. 東沢遺跡出土木器実測図（3）	8	37. 18号住居址遺物出土状況	48
7. 中島遺跡グリッド配置及び排水溝位置図	9	38. 1. 2号竪穴	48
8. 鎧塚古墳周溝土層図	12	39. 1. 2号土塙	49
9. 鎧塚古墳第1次墓前祭祀遺物出土状況及び出土土器実測図	14	40. 3. 4号土塙	50
10. 鎧塚古墳第2次墓前祭祀遺物出土状況及び出土土器実測図（1）	17	41. 5. 6号土塙	51
11. 鎧塚古墳第2次墓前祭祀出土土器実測図（2）	18	42. 7. 8号土塙	52
12. 権現山古墳全体図及び出土土器実測図	27	43. 井戸址（1）	53
13. 常光院東遺跡遺構配置図	28	44. 井戸址（2）	54
14. 常光院東遺跡1号井戸址実測図及び出土土器実測図	29	45. 1. 2号火葬墓	55
15. 常光院東遺跡2号井戸址実測図	30	46. 居館址北堀	56
16. 常光院東遺跡2号井戸出土土器実測図	31	47. 近世溝址	57
17. 雷電塚遺跡出土土器実測図	32	48. 近世溝上層図	58
18. 女塚1号墳平面実測図	35	49. 四方寺火葬墓	58
19. 女塚1. 2号墳出土埴輪実測図	36	50. 光屋敷遺跡出土遺物（1）	
20. 女塚2号墳平面実測図	36	51. 光屋敷遺跡出土遺物（2）	
21. 女塚4号墳石室及び出土遺物実測図	37	52. 光屋敷遺跡出土遺物（3）	
22. 光屋敷遺跡全体図	39	53. 光屋敷遺跡出土遺物（4）	
23. 1号住居址	40	54. 光屋敷遺跡出土遺物（5）	
24. 1号住居址カマド	40	55. 光屋敷遺跡出土遺物（6）	
25. 2. 3号住居址	41	56. 光屋敷遺跡出土遺物（7）	
26. 2号住居址カマド	41	57. 光屋敷遺跡出土遺物（8）	
27. 3号住居址カマド	42	58. 光屋敷遺跡出土遺物（9）	
28. 4号住居址	42	59. 光屋敷遺跡出土遺物（10）	
29. 5. 6. 7. 8号住居址	43	60. 光屋敷遺跡出土遺物（11）	
30. 9. 10. 12号住居址	44	61. 光屋敷遺跡出土遺物（12）	
31. 9. 10号住居址カマド	45	62. 光屋敷遺跡出土遺物（13）	
		付図1. 鎧塚古墳平面実測図	
		付図2. 鎧塚古墳出土埴輪実測図	

写真図版目次

PL.

1. 航空写真
2. 光屋敷遺跡全景・新設水路トレンチ
3. 発掘風景
4. 1号住居址・同カマド
5. 1号住居址貯蔵穴・同籠状竹製品出土状況
6. 2. 3号住居址・3号住居址カマド
7. 2号住居址カマド遺物出土状況・同煙道部アーチ残存状況
8. 4号住居址・同遺物出土状況
9. 4号住居址遺物出土状況・5号住居址
10. 9. 10. 12号住居址・9号住居址カマド
11. 10号住居址カマド・8号住居址カマド
12. 14. 15号住居址・15号住居址遺物出土状況
13. 15号住居址遺物出土状況・1号竪穴
14. 16号住居址・同遺物出土状況
15. 18号住居址遺物出土状況・同拡大
16. 土墨西断面・1. 2. 3号および2. 3号住居址内土塙
17. 4号土塙遺物出土状況・同土層堆積状況
18. 6号土塙・8号土塙
19. 居館址掘・同遺物出土状況
20. 居館址堀遺物出土状況
21. 1号火葬基・同人骨出土状況
22. 1号火葬墓人骨出土状況・同断面
23. 2号火葬墓・骨壺内人骨出土状況
24. 井戸址第1面・同2~3面
25. 井戸址第4面・同4~5面
26. 井戸址第6面・同木枠及び水溜
27. 近世溝
28. 10—25区板碑出土状況・四方寺火葬墓

PL.

29. 出土遺物(1) 杯
30. 出土遺物(2) 壺
31. 出土遺物(3) 丸壺・壺
32. 出土遺物(4) 梗・鉢
33. 出土遺物(5) 高杯・小型壺
34. 出土遺物(6) 瓢
35. 出土遺物(7) てづくね・石
製品・かわら
け・内耳鍋
36. 出土遺物(8) 藏骨器・土器
整形
37. 出土遺物(9) 井戸址木枠・
曲物

I 調査の経過

荒川左岸地区農村基盤総合整備パイロット事業に伴う中条遺跡群の発掘調査は、昭和52年度に開始され、以後本年度まで継続して実施されたものであり、本年度はその最終年度である。

昭和52年度は、古墳時代前期の木製品を出土した東沢遺跡を中心として、大塚地区に広がる条里遺構を調査、53年度は、大塚地区の北西部に隣接する中島地区の中島遺跡、54年度は、鎧塚古墳、55年度は、権現山古墳および常光院東遺跡、56年度は、女塚古墳群を調査してきた。57年度は、中条地区の北西端に当る光屋敷遺跡、そして、最終年度である58年度は、光屋敷遺跡の周辺部に当る四方寺地区の遺跡所在確認調査を中心に実施した。本報告書では、既報告分における若干の補足を併せて、光屋敷遺跡およびその周辺部をあつかうものである。

II 歴史的環境

遺跡群の所在する熊谷市大塚・上中条・今井は、市の北東部にあって、利根川と荒川の最も近接する地帯である。群は、古墳・集落遺跡・条里制遺構・館址等、様々な性格を有する遺跡によって構成されている。

中条古墳群は、武人埴輪・馬形埴輪を出土した鹿那祇東古墳を東端にして、鹿那祇西、雷電塚、屯倉塚、鍋塚、行人塚、稚子塚、権現山、その他無名の円墳から成る上中条支群、丸塚、聖天塚、女塚1号、女塚2号、女塚3号、女塚4号、女塚5号、鎧塚古墳から成る今井支群で大部分が構成されている。いづれも東西に帶状に分布する。南端には、現在大塚古墳唯一基が残存しているのみであるが、埴輪片も採集されることから復数の古墳が存在し、大塚支群を構成していたものと考えられている。これらのうち、鎧塚古墳、女塚1号墳は帆立貝式古墳であり、他は円墳である。

西南の熊谷市肥塚には11基の円墳から成る肥塚古墳群があり、凝灰岩の石棺をもつもの、軽石を四面加工した(1)胴張りの横穴式石室をもつもの等が知られている。妻沼町西城字長安寺には古墳址が所在するが、形態等定かでない。南河原村犬塚から行田市酒巻、斎条にかけては、とやま古墳を含む、酒巻、斎条古墳群が所在する。とやま古墳は全長69mの前方後円墳であり、三本凸帯の大形円筒埴輪、鉄鈴の出土が知られている。また酒巻1号墳は全長49mの前方後円墳で、三本凸帯で第一段の極端に長くなった円筒埴輪が出土している。とやま古墳のもつ古い様相から酒巻1号墳のもつ新しい様相へと長い存在を思わせる古墳群である。

(2)
弥生時代中期の熊谷市平戸の理研工業内遺跡、同池上遺跡等から、古墳時代前期、木器類を出土した東沢遺跡、(3)池守遺跡、さらには、古墳時代後期から平安時代の集落址として皿尾遺跡、中島遺跡、長安寺所在遺跡等が所在(4)する。(5)また、中条古墳群が存在する地域は、これより広い範囲で、古墳～平安～中世までの集落が存在することが知られており、光屋敷遺跡もこれに含まれる。

城館址では、中条氏館址、妻沼町西城の西城址、同上須戸の東城等が近在している。

条里制遺構は、南接する、熊谷市下川上、池上、戸出、佐谷田の各地に存在し、東は南河原村へ連続する。

(7)

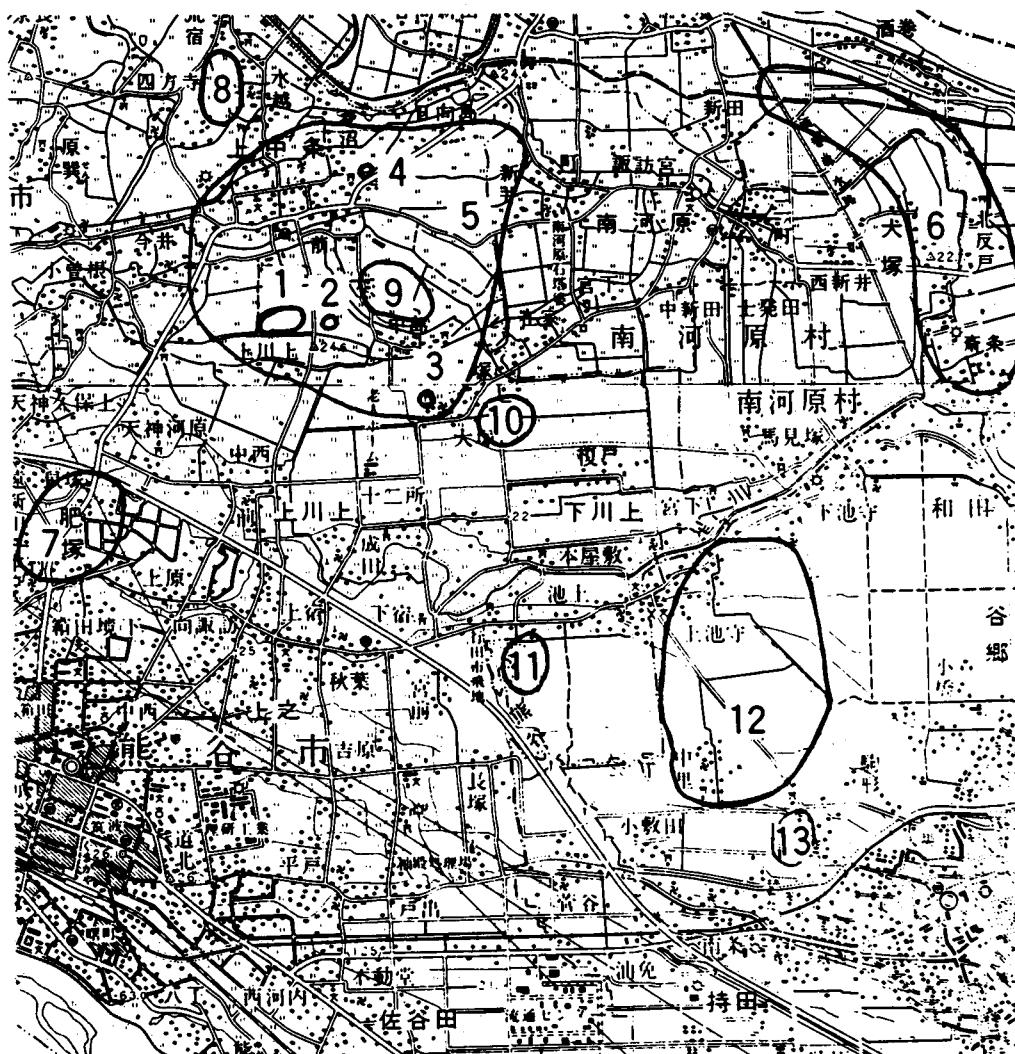
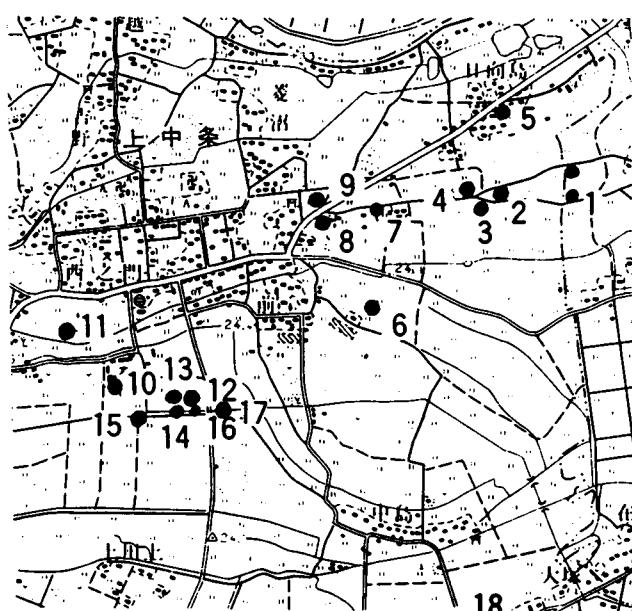


Fig. 1
遺跡分布図

1. 女塚1～5号墳
2. 鎧塚古墳
3. 大塚古墳
4. 権現山古墳
5. 中条古墳群
6. 斎条酒巻古墳群
7. 肥塚古墳群
8. 光屋敷遺跡
9. 中島遺跡
10. 東沢遺跡
11. 池上遺跡
12. 池守遺跡
13. 盆尾遺跡



中条古墳群分布図

- 鹿那祇東古墳（1）
- 鹿那祇西古墳（2）
- 雷電塚古墳（3）
- 屯倉塚古墳（4）
- 団扇塚古墳（5）
- 鍋塚古墳（6）
- 行人塚古墳（7）
- 稚兒塚古墳（8）
- 権現山古墳（9）
- 丸塚古墳（10）
- 聖天塚古墳（11）
- 女塚1号墳（12）
- 女塚2号墳（13）
- 女塚3号墳（14）
- 女塚4号墳（15）
- 女塚5号墳（16）
- 鎧塚古墳（17）
- 大塚古墳（18）

Fig 1 遺跡分布図

III 地理的環境

中条遺跡群の立地する地域は、荒川と利根川の複雑な作用によってつくりだされた地形を呈している。以下、昭和52年度中条条里遺跡調査報告書Ⅰに所収されている、新井寿郎氏の論文に最も詳しく説明がなされているので、全文を引用する。

熊谷の市街地から北東約4kmに位置する大塚地区は、荒川の沖積扇状地の扇端部の湧水を水源とする小さな水流、青木堀の自然堤防上に発達した集落と、その周わりの低湿な水田地帯よりなる。この地域は標高21m～23m平均勾配およそ1:1000の沖積低地で地形は東方又は南東方へ緩く傾斜している。

大里郡寄居町から熊谷市に至る荒川の中流部には、新旧二つの扇状地が形成された。標高50m付近を境にして西部の高位扇状地と東部の低位扇状地がこれである。前者は武藏野ローム層をのせる洪積扇状地で、後者は大半が沖積扇状地である。

この沖積扇状地は、熊谷市西端の川原明戸付近（標高50m内外）を扇頂として、東方又は北東方に拡がり、熊谷市域の大半をカバーしているので、熊谷扇状地と呼ぶことが適當であろう。

熊谷市役所建築課で保管している市内小中高等学校のボーリング資料のうち、三尻中、玉井中、市立女子高、中条小、東中、星宮小の資料を抽出して、熊谷扇状地の堆積相と地下水の関係を検討してみると、次のようになる。

まず、扇状地の地表の標高と勾配をみると、三尻中では標高44.0mであるが、ここから北東2.4kmにある玉井中は36.3mになる。さらに、市立女子高（三尻中から距離4.8km）では32.0m、中条小（三尻中から距離7.7km）では25.2mと低下する。又、三尻中から東方8.9kmの東中では22.0m、9.9kmの星宮小では21.0mとなる。

こうした標高の変化をもとに、平均勾配を求めてみると、以下のとおりである。

三尻中～玉井中間 3.2:1000

玉井中～市立女子高間 1.8:1000

市立女子高～中条小間 1.7:1000

東中～星宮小間 1:1000

地表から礫層までの深さをみると、三尻中、玉井中、市立女子高では、いずれも60cm～1mにすぎず、地表の勾配と礫層の勾配とがほぼ同じである。しかし、中条小では礫層までの深さは6.4mもあり、東中では8.9m、成田小では14.2mと加速度的に増大し、地表の勾配と礫層の勾配に大きな喰い違いが生じる。その結果、扇状地堆積物の特長とされている礫層の勾配が、市立女子高校と中条小の間で大きく変わっていることが判明する。ここは標高25m～50mの付近で、扇状地堆積物の大きく変わるところである。

地下水位と堆積物との関係も、この地帯を境に、西と東で大きく変化する。扇頂部から市立女子高付近までは地表からの最初の地下水位はいずれも地表下数mまたはそれ以上の深さの透水性の大きい礫層中に含まれるが、中条小以東では地表から1m前後の浅い粘土層中に含まれている。

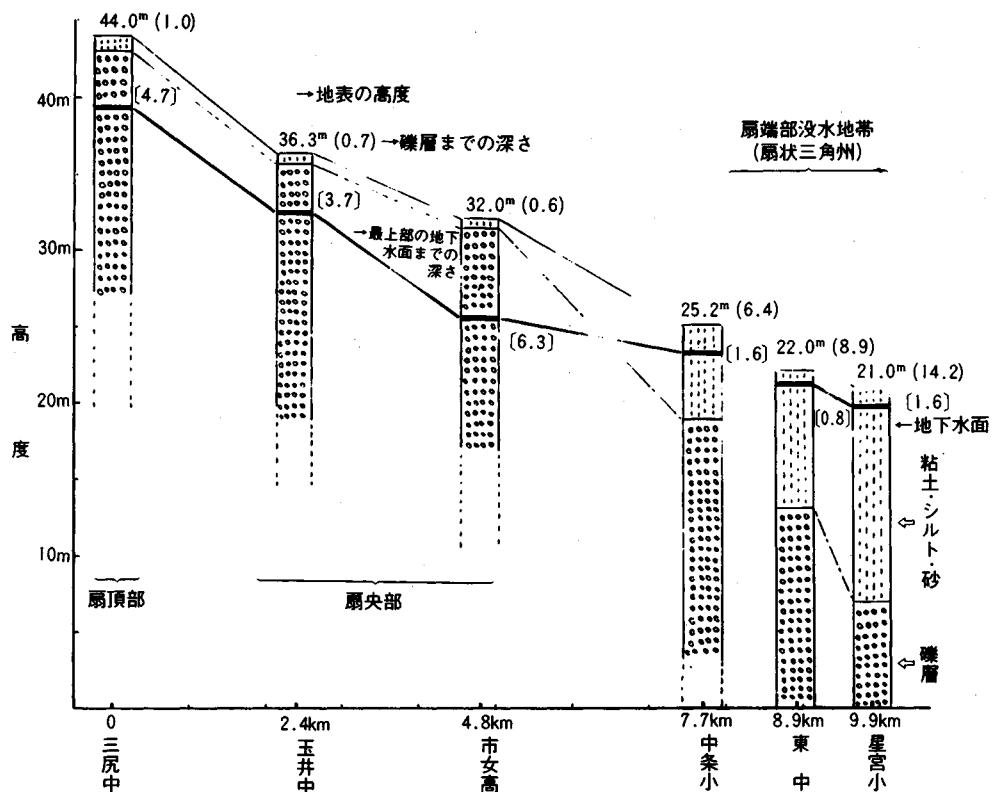
その結果、柱状図における礫層勾配と地下水位勾配を示す線（ABとab）が市立女子高校と中条小の間で交さすることになる。これが中条小付近より東部の湧水地帯の成因をとく鍵となり、大塚地区の地形の特色を明らかにすることができる。

このように扇状地堆積物の急変する地帯、地下水位の深さの急変する地帯が、所謂扇状地末端の湧水地帯とよ

ばれる所で、小出博氏はこのような地形を扇状三角州と名付け、古代における水田開発の適地として注目している。

こうした扇端の湧水地帯、つまり、扇状三角州に位置していることが大塚地区の地理的環境の最大の特色である。自然の湧水に恵まれ、自然の排水も可能な1:1000程度の緩やかな傾斜を有する大塚は、稲作技術の幼稚な古代においては、用水と排水の便に恵まれた水田開発の適地であったことは、今に残る条里制遺構によっても証明できる。

大塚地区が今日に至るまでの長い稲作の歴史の中で、荒川から直接引水する大里六堰用水組合に加入せず、上川上地区西端の通称三畳種井といわれる湧水を水源とする天神河原水を利用する申し合わせ組合を組織し、付近の湧水や玉井堰の落水を利用してきたことや今でも種井と称する地区内の溜井を利用していること、さらに、第二次大戦後、熊谷扇状地の地下水位の低下のため湧水が少なくなり、井戸水灌漑に転換したことなどに、大塚地区的地理的環境を反映した水利事情の特色が端的に現われている。



縦軸は海拔高度、横軸は三尻中から同心円半径

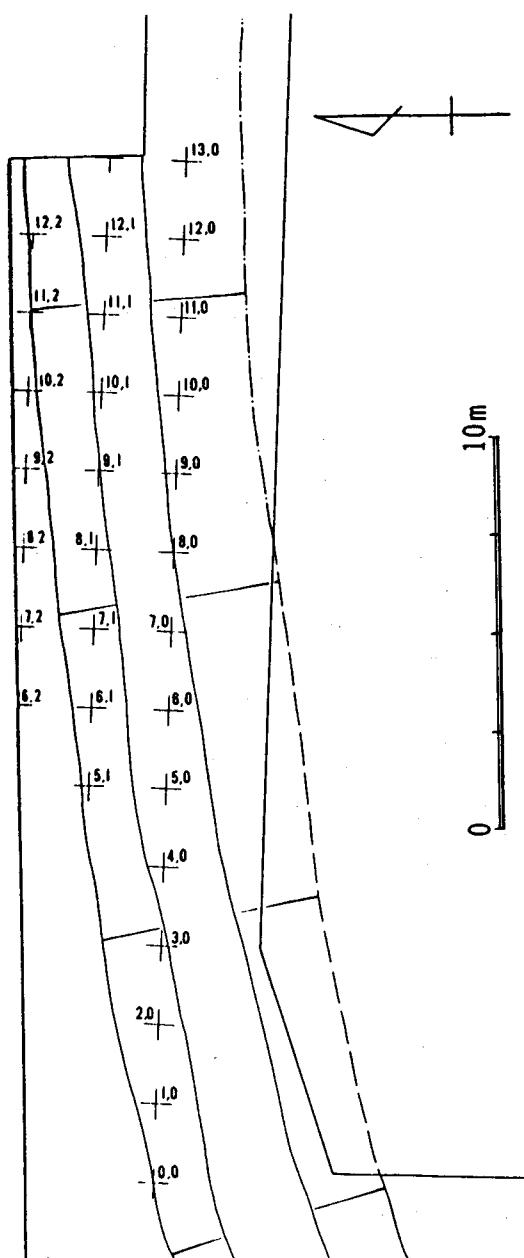
Fig 2 熊谷扇状地の堆積物と地下水面関係図

IV. 中条遺跡群

昭和52年度に開始された中条遺跡群の調査報告書は、発掘調査翌年度にそれぞれ刊行してきたが、遺跡群の性格を知る為に、そのうち重要な部分を以下に紹介する。なお、詳細部分については、各報告書を参考にしてもらいたい。

1. 東沢遺跡

東沢遺跡の発掘調査は、中条条里遺跡の性格究明の為、昭和52年度に実施されたものである。ほ場整備事業に伴う調査である為、トレンチ調査が主体であったが、東沢地区において、小川址が検出され、多数の木器が発見されている。小川址は、最大幅5.80（底部2.50）m、最深部2.45mを測り、延長約140mが確認されている。やや北にふくらみをもつ、東西行するものである。なお、木器と共に出土した土器の時期は、古墳時代前期に比定されるものであり、条里制遺構とは直接的な関係は認められない。



遺物の出土状況

遺物は全体としてまんべんなく散布している。特に集中したブロックとしては、（3、0区）周辺、（5、1区）（7、2区、8、2区）の3ヶ所であるが、これとてもやや木材が多いというのにすぎない。ほぼ溝覆土上面に集中し、特に自然堤防側である小川址北側の立ちあがりに多量に発見される。

土師片はより散在的であり、接合資料では約4m難れたものがある。全体的には台付壺胴部破片が多く、いずれもあまり磨滅していない。水量は少なく、水流も強くないのでほとんど移動していないと思われる。

他に自然遺物も含めてなんらかの意図的な集中という状態は確認できなかった。

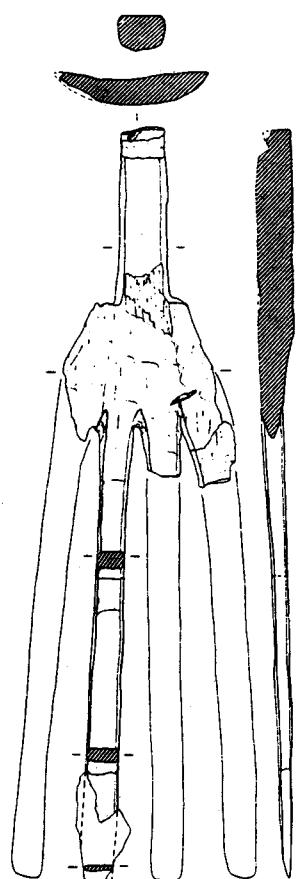
次に使用、現位置を保ったと考えられるものは第1トレンチ西壁に接して発見された杭1点のみである。これは「小川址」の川幅ほぼ中央に位置し、川底の砂質土中まで打ちこまれている。長さは50cm。

さらに（8、2区）（9、2区）から出土した大形の自然木は人為的に投棄されたとするより、自然の営力によって流入したものと考えられよう。

出土遺物のほとんどはⅠ層下面～Ⅲ層上部の幅25cm前後に発見される。これは「小川址」のほぼ上面にあたり、竹やひょうたん、炭化種子等、植生に関する資料が多い。

以下、Ⅲ層の中～下部は無遺物層となり、さらに「川底」に達する直前から遺物が散見される様になり、フォーク形木器が先端を最下層の砂層にくいこませていた。

以上の結果、本址の性格は集落に近接し、ゴミ捨て場的な機能を有する「小川址」と考えられる。



[1] フォーク状木器 (クヌギ)

長さは49.3cmを計る。フォーク部は4本あり、1本は壳在するが、残り3本は基部より欠損している。

着柄部は、長さ11.2cm、幅3.0cm～3.5cm、厚さ2.3cmを計る。断面は蒲鉾状を呈し、平坦面をもつ側は表である。（図は裏面を表わす）。着柄部の末端には、柄を接合するための溝が削り込まれている。また、基部との接点には磨滅した箇所があり、この2箇所で、柄を縛ったものと思われる。削りの方向は基部から末端に向い、快り部は両側より削り込んでいる。

基部、着柄部より段をもって幅広につくられ、フォーク部の開く角度と軌を一にしている。表側は凹み、裏側は膨み、断面は三ヶ月形を呈する。周縁では外側に向い、中央では着柄部よりフォーク部に向って削っている。

フォーク部、長さは30.4cm、幅2.2cm、厚さ0.2cm～2.0cmを計る。フォーク部は基部より4本伸びる。幅は一定であるが、厚さは徐々に先端の近くでは急激に薄くなり先端を尖らせている。削りの方向は基部から先端に向い、各フォーク部の間では内側に向って細かく削っている。先端近くには硬化した粘土が付着している。検出者の話によると、先端部が砂質粘土中に突き刺された様な状態で出土したという。

木取りは、基部の湾曲して凹んだ側が、木の中心である。

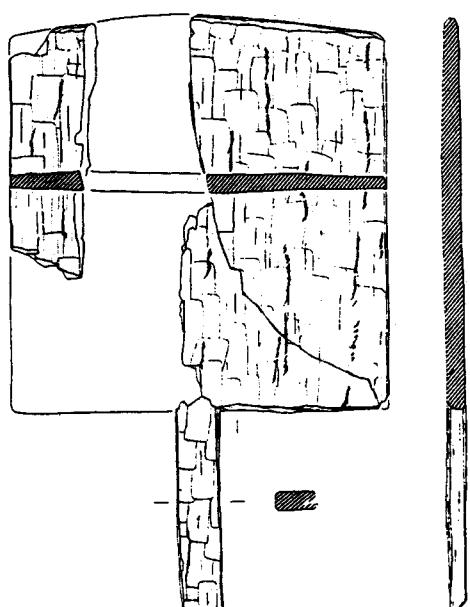
[2] 不明 (カシ)

現長39.6cm、厚さ1.2cm～1.4cmを計る。下の突出する部分を把手、幅広の部分を作用部と呼ぶ。図面では、作用部を対象に考えて復原したが根拠があるわけではない。

作用部、長さ25.0cm、推定幅25.0cmの正方形状を呈するものと思われる。左右下縁は直線的であるが上縁は湾曲している。また左、右縁の面取りは1回で行われているが、上、下縁は3面カットである。左右端の厚さは、中央に比してやや薄い。削りは把手の方向に向っている。表面には、細長い光沢のあるものが付着していた。

把手、長さ14.0cm、幅3.0cm、厚さ1.0cm～1.3cmを計る。把手の厚さは、作用部のそれとほぼ同じであるが先端に近づくにつれて、わずかに薄くなる。両側は3面に面取りされ、末端は斜めに面取りされている。

木取は図示した面が木の中心を向くものと思われる。



[3] 鍬 (カシ)

現長28.0cm、現最大幅20.0cmを計る。孔をもつ部分を着柄部、

Fig 4 東沢遺跡出土木器実測図(1)

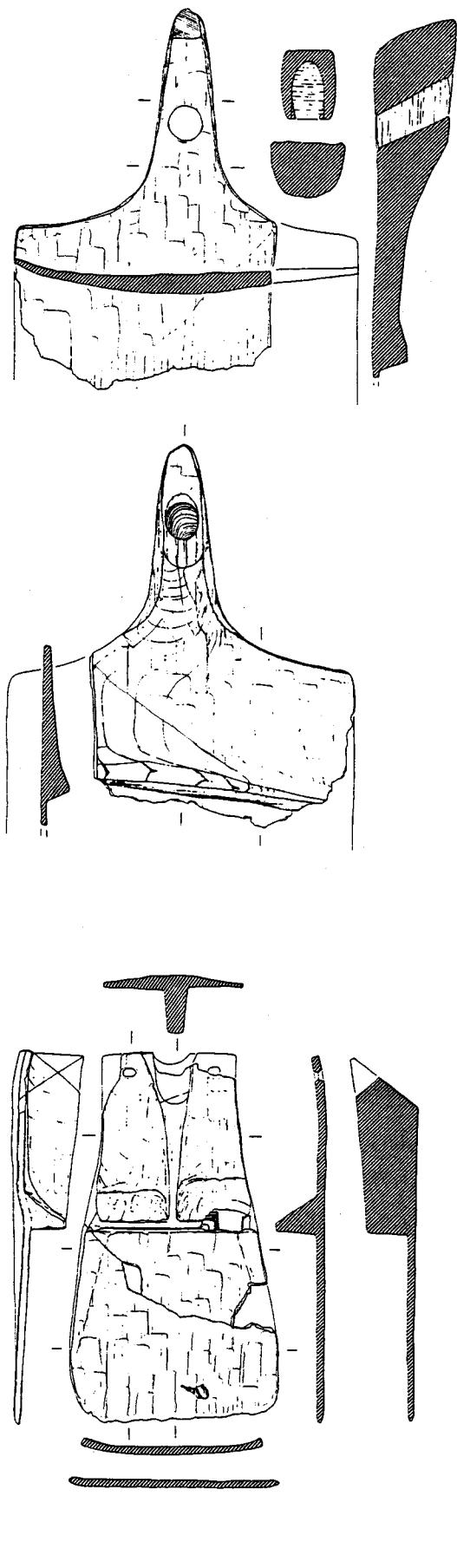


Fig 5 東沢遺跡出土木器実測図(2)

着柄部から急激に広がる部分を基部、段をもち薄くなる部分を作用部と呼ぶ。作用部の大半と基部右側は欠損している。また表の右下と裏面の左下は炭下している。

着柄部、長さ15.0cm、幅3.0cm～10.0cm、厚さは最高6.0cmを計る。表は平坦であるが、裏は約9.5cmの平坦面をもった後、基部に向い徐々に器肉を減じていく。この平坦面（裏）には2.6cm×2.8cmの楕円形の孔を有し、表面では2.6cmの円形となる。即ち相対的に裏面の径がやや大きい。また裏面の孔の上方は磨滅している。削りの方向は基部に向っているが、裏の平坦面では観察できない。

基部、表の縦断面は平坦であるが、裏ではまず着柄部より徐々に厚さを減じ、先端付近でまた厚くなる。そして急激な斜面（鑿痕はない）を経て作用部につづく。横断面でみると、中央部では厚く、両端では薄くなってしまっており、表側にわずかに内湾している。削りの方向は基本的には作用部に向っているが、端では中央より外側に向っている。

作用部、厚さは0.5cm程度と極めて薄く、その大半が欠失しているため詳細は不明である。また基部との境の段は、柄に対して水平ではなく、傾きをもつ。

木取りは、表が木の中心を向く。

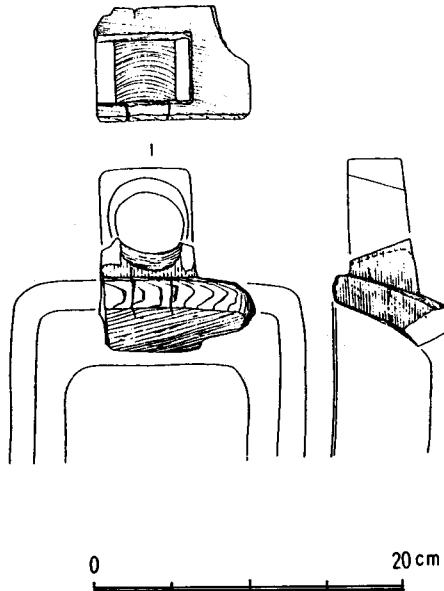
[4] スコップ状木器（カシ）

長さ27.5cm、幅10.0cm～15.5cmを計る。ほぼ完形。T字形の補強部を基部、それより刃側を作用部と呼ぶ。また補強部は、製品に対し平行するものを基補強部、直交するものを補強部と呼ぶ。

補強部、厚さ3.2cmを計る。作用部側では垂直に整形され、基部側では緩やかに移行している。基部への移行の状態は左側では緩やかに、右側ではより急激である。削りの方向は、作用部側では上から下、上面は磨耗しており観察できない。基部側では一定でないが、基本的には外側から内側に向って削っている。

基補強部、幅0.5cm～2.8cm、厚さ3.2cm～4.5cmを計る。下部は上部より幅広である。基補強部末端には着柄の為の半孔が下面に深く掘り込まれている。上面の削りは磨耗して観察できないが、側面では補強部に向っている。

基部は、長さ13.5cm、幅10.0cm～12.5cm、厚さ0.3cm～1.0cmを計る。横断面は裏では膨み、表ではほぼ水平である。先端に基補強部を挟んで対象に2箇の孔があり、柄を抱え込むように緊縛するものであろう。基部は初め一定の幅で伸びるが、その中位から作用部に向って徐々に幅を広げていく。基部補強は基部を補強



するものではなく、柄との接着を補強するものである。

作用部、長さ14.0cm、幅13.0cm～15.5cm、厚さ0.5cm～0.7cmを計る。作用部先端は磨滅して丸くなっている。横断面をみると補強部に近づく程、その両端が上方に湾曲している。

[5] 器(?)

底部から体部に向って、急角度に立ち上り、平面形態は膨みをもつ長方形を呈するものと思われる。本例は把手を含む破片であり、器部の縦、横断面とも内湾する。

把手は木目に沿って突出し、中央部に推定50mmの孔を有する。

器部と把手の接点は鑿により最終的に、器部から把手に向って消されており、把手の基部には鑿の刃先による痕跡が認められる。

木取りは中心に対し水平に利用され、器内部は木の中心に向く。

以上、器であると想定して記してきたが、確かな根拠に基づくものではなく誤認であるかもしれない。

[6] 砧(カヤ)

把手部、径3.6cm、長さ15.4cmを計る。末端から1.8cm前後の箇所に幅5.0cmに亘り、細く(2.8cm)凹めて成形し、握り易くしている。太さは打部側が径3.3cmであり、末端に比してわずかに細い。末端部は大きく削りこんであり、断面は不整形である。削りの方向は磨滅しており詳細は不明であるが、図のように想定できる。

打部、径は6.4cm～8.0cmと先端に向って太い。長さは17.2cmを計る。把手に近い部分は、把手の方向に向って削っているが、その他は磨滅しており観察できない。特に中心部は磨滅が激しく、凹んでいる。

打部先端の面は平坦であるが、切断方法は不明である。把手部先端には細かな削り痕がある。打部の把手部の境には、外縁より、中心に向って極めて細かい鑿痕がある。

木取りは年輪の中心を利用している。

[7] 叩台

底部(左)平坦であり、削りは粗雑で鑿痕が明瞭に観察できる。削りの方向は、周稜部より中心に向っている。敲部(右)中心に向ってわずかに膨んでいる。成形痕は敲かれたために磨滅して残存していない。側面(下)節状のものが観察されることから、樹皮を剥いだ程度の簡単な成形であったものと思われる。また、水平方向に鋭い刃物で4～5条集中的に傷を付けている。

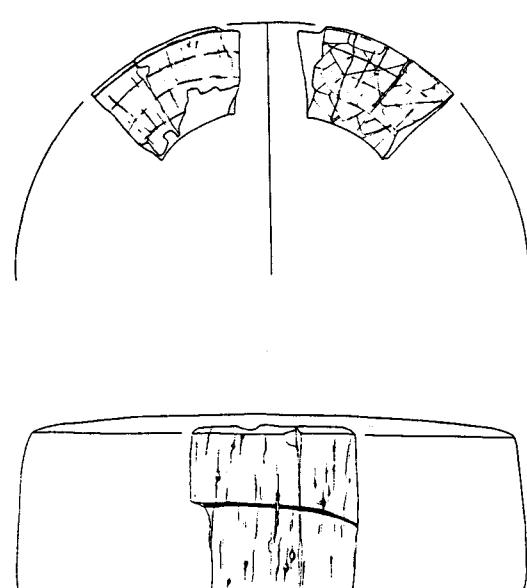


Fig 6 東沢遺跡出土木器実測図(3)

2. 中島遺跡

中島遺跡は、古墳時代後期鬼高期から平安時代に至る、沖積地集落遺跡である。遺跡地は、遺跡台帳に無記載なもの、現中島集落と共に、北西から南東へ舌状に伸びる微高地にのっていること、窪地を埋めていた畠土中に含まれていた土師器片の存在等によって、前記時代の遺跡が存在すると判定されたものである。発掘調査は、遺跡範囲の確認、遺跡及び周辺地の古環境の復元、水路・道路側溝新設によって破壊を受ける遺構の調査をして、昭和53年度に実施された。検出された遺構は、竪穴住居址16軒、土塙1基、竪穴状遺構2、その他、上師器窯址と思われる土塙4基等がある。このうち、鬼高期に属するもの17基、真間期に属するもの2基、国分期に属するもの4期であると考えられている。本遺跡の土層は極めて不安定であり、遺構の検出は困難なものであった。ここでは、古環境の復元を中心にしてその概略を記する。

古環境の復元

小排46号トレーナーによって遺跡を縦断した土層を観察することができる。幹排2号と小排20—2号と間ににおいてポイントを決め全体土層を確認した。幹排2号と小排46号との交点をNo1ポイントとし、南へ30m毎にNo2・3………と連続し幹道4号との交点をNo11とした。また小排46号と20—2号との交点をNo12とした。

その結果No1～No5の南6mまではほとんど差が無く、耕作土—T_a火山灰層—灰白色粘土—黒褐色粘土—泥炭（2層）—T_b火山灰層—泥炭（6～12層）一と連続し、さらに灰褐色粘土層および黒褐色粘土層が交互してみられ、その下位に、青灰白粘土層（青ネバ）と黄褐色粘土層が混在する。No5ポイント南6mから火山灰T_bが水平レベルに間断無く出現し、北へ向けて連続する。後に述べる花粉分析資料のAポイントは、このNo5ポイントFの土層である。

次にNo5ポイントの南6mからNo9ポイントの南8mまでの土層は、基本的には前述の層位とほとんど同様（火山灰T_aのレベルもほとんど変化が無い）であるが、連続していた火山灰T_bが大部分の個所でみられなくなり、その存在が極稀になる。また、泥炭層も火山灰T_bと同一の変化をみせ、ほとんどこの範囲ではみられなくなる。しかし、部分的に黒褐色粘土（前述の層位において、灰褐色粘土層と交互する黒褐色粘土に相当）上に泥炭がみられ、この2層の間に鬼高式土器がみられる。

No9ポイント南8mからNo12ポイント北4.8mまでの土層は、これまでと異なる。耕作土—T_a火山灰層—灰白色粘土—黒褐色粘土、と、ここまで全く同一であるが火山灰T_aレベルは、前者と比較して+15～20cmを測る。さらに異なる点としてこの下位に火山灰T_b及び泥炭層を全く含まず、黒色粘土1—黒色粘土2—黒色粘土3というように、3層の黒色粘土層をもつ。

この3層各々の間に、灰褐色粘土、緑褐色粘土、褐色粘土、青灰色粘土をはさむ場合が多く、しかも各土層は連続しない。また、3層の黒色粘土も場所によって様相を違え、各々の層位として連続すると言い難い。3層の黒色粘土および、その中間に位置する各粘土層は、ほとんど古墳時代～平安時代の土器を含有している。その下

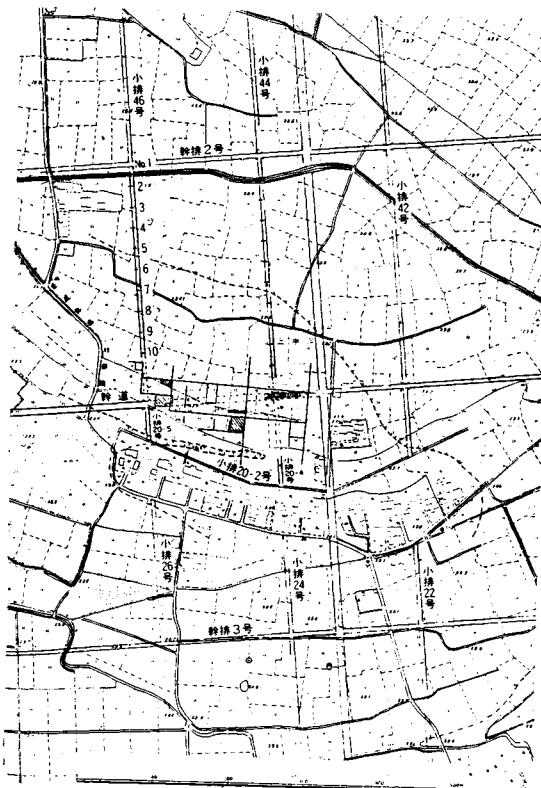


Fig.7
中島遺跡グリット配置及び排水溝位置図

位に無遺物層である、黄褐色粘土層および、青灰色粘土層がみられる。黄褐色粘土層が上位であり、青灰色粘土層が下位である場合が多いが、両者が混在する場合も多い。この混在のし方も場合によってかなり違いをみせ、遺構の検出を困難なものにしている。また、黄褐色粘土層は厚い部分と、薄い部分があり、場所によっては黄褐色粘土層がみられず、青灰色粘土層のみがみられる場合もある。しかもこのような部分は、平面で遺跡全体をみると意外に多いのである。

No.12ポイント北4.8mからNo.12ポイントまでの土層は、No.1ポイントからNo.5ポイント南6mまでの土層と同一（火山灰T a層のレベルも含む）である。

このように、小排46号を通して北から南へ土層を観察した結果は次のように要約できる。

1. 火山灰T aは全域にみられるが、No.9ポイント南8mからNo.12ポイント北4.8mの間は、その他の地域との比高+15~20を測る。

2. 火山灰T bおよび泥炭層は、No.1ポイントからNo.5ポイント南6mの間と、No.12ポイント北4.8mからNo.12ポイントの間に層を成して連続し、No.5ポイント南6mからNo.9ポイント南8mまでの間では極稀にしか見られない。さらに、No.9ポイント南8mからNo.12ポイント北4.8mの間は全くみられない。

3. 遺物は、No.5ポイント南6mからNo.12ポイント北4.8mまでの間にみられ、特にNo.9ポイント南8mから南の地域で多い。

4. No.9ポイント南8mからNo.12ポイント北4.8mの間の土層は他と異なり、黒色粘土が3層存在する。

これらから、集落部分は、No.9ポイント南8mから、No.12ポイント北4.8mまでが主体であり、北へは、No.5ポイント南6mまでの範囲に及ぶ。集落部の北および南は、生活に付随する遺物は発見されておらず、泥炭等の存在から、沼地のようなものであったろうと思われる。

試料表			
A試料 No.5ポイント			
試料番号	採取地点	岩質	花粉・胞子化石 (個体数/g)産出頻度
A-1	No.5-1 大山TEta	Pumice混り暗灰色粘土	1.8 × 10 ⁴
A-2	No.5-2 Tb上層	暗青灰色粘土	1.7 × 10 ⁴
A-3	No.5-3	青灰色粘土	3.4 × 10 ⁴
A-4	No.5-4	暗青灰色粘土	4.3 × 10 ⁴
A-5	No.5-5	黒灰色粘土	3.6 × 10 ⁴
A-6	No.5-6	暗青灰色粘土	5.1 × 10 ⁴
A-7	No.5-7	暗綠灰色粘土	4.0 × 10 ⁴
A-8	No.5-8	暗灰色粘土	1.6 × 10 ⁴
A-9	No.5-9	暗灰色粘土	2.1 × 10 ⁴
A-10	No.5-10	青灰色粘土	6.8 × 10 ⁴

B試料 No.9ポイント			
B-1	T b下層泥炭I	暗青灰色粘土	2.5 × 10 ⁴
B-2	T b下層泥炭II	暗青灰色粘土	7.2 × 10 ⁴
B-3	土器集中地点	暗灰色粘土	—
B-4	青灰色粘土層	青灰色粘土	—
B-5	土器集中地点	炭質泥り黒褐色粘土	—
B-6	黒褐色粘土層	黒褐色粘土	3.8 × 10 ⁴
B-7	緑褐色粘土層I	緑褐色粘土	—
B-8	緑褐色粘土層II	緑褐色粘土	1.3 × 10 ⁴
B-9	緑褐色粘土層III	緑褐色粘土	—
B-10	緑褐色粘土層IV	緑褐色粘土	1.2 × 10 ⁴

表1 試料表

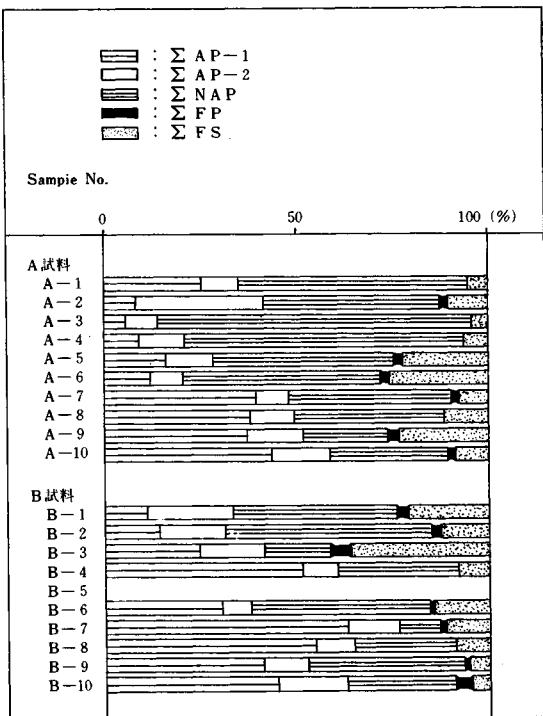
さて、このような状況を示すなかで、2点を選び、各土層に対して花粉分析を行い、これによって、上記の古環境を復元してみたい。なお、花粉分析は、パリノサーヴェイ株式会社に依頼したものである。

花粉の比率をみると、A試料（No.5ポイント）は、草本花粉が圧倒的に多く、羊歯類胞子も多い。その内訳は上層（1~4）で草本が多く、下層（5~10）では羊歯類が多い。4と5の間にT bが入ることから、T b降下以前は池沼であったものが、それ以後草地に変化していったものと考えられる。

B試料（No.9ポイント）は、上層（1~3）と下層（4~10）で大きく異なる。上層では草本、羊歯類が多く、下層では、針葉樹、広葉樹類が多い。3と5は各々土器集中地点であるが、（5については試料の産出が少なく、古環境について述べられない。）、羊歯類胞子の産出が多い。しかし、それ以下に堆積する層位では針葉樹、広葉樹が多く、中でも7、8、10ではTaxodiaceaeが非常に良く繁茂していたであろう。これらから、周辺に森林を形成していた草地において古墳時代集落が形成され、その後一時池沼化したものと思われる。

以上の結果、殆どの試料においてGramineae（イネ科）が良

花粉孢子組成



1. 試料

試料は、A地点が、10点、B地点が10点の合計20点であり、それらの試料の試料番号、土質、花粉、孢子産出傾向等については、試料表に示す通りである。

分析によって検出された花粉、孢子化石には、以下のものが挙げられる。

《AP-1 (針葉樹花粉)》

Adies (モミ属)、*Picea* (トウヒ属)、*Pinus haploxyylon* (五葉型松)、*Pinus diploxyylon* (二葉型松)、*Pinus* (マツ属)、*Larix* (カラマツ属)、*Tsuga Sibboldii* (ツガ)、*Tdiversifolia* (コメツガ)、*Podocarpus* (マキ属)、*Taxodiaceae* (スギ科)、*Cryptomeria* (スギ属)、*T.C.T* (*Taxaceae* イチイ科)、*Cupressaceac* ヒノキ科)、*Taxodiaceae* (スギ科)。

《AP-2 (広葉樹花粉)》

Tuglans (クルミ属)、*Pterocarya* (サワグルミ属)、*Salix* (ヤナギ属)、*Alnus* (ハシノキ属)、*Betula* (カバノキ属)、*Carpinus* (クマシテ属)、*Corylus* (ハシバミ属)、*Castanea* (クリ属)、*Castanopsis* (クリカシ属)、*Fagus* (ブナ属)、*Cyclobalanopsis* (アカガシ亜属)、*Lepidobalanus* (コナラ亜属)、*Aphananthe* (ムクノキ属)、*Celtis* (エノキ属)、*Ulmus* (ユレ属)、*Zelkova* (ケマキ属)、*Moraceae* (クワ科)、*Magnoliaceae* (モクレン科)、*Hamamelis* (マンサク属)、*Leguminosae* (マメ科)、*Sapium* (シラキ属)、*Aesculus* (トチノキ属)、*Buxus* (ツケ属)、*Elaeagnus* (グミ属)。

《NAP (革本花粉)》

Persicaria (サナエタデ属)、*Polygonum* (タデ属)、*Caryophyllaceae* (ナデシコ科)、*Chenopodiaceae* (アカザ科)、*Thalictrum* (カラマツソウ属)、*Crassiferae* (アブラナ科)、*Impatiens* (ツリフネソウ属)、*Umbelliferae* (ヤリ科)、*Carduoideae* (キク亜科)、*Artemisia* (ヨモギ属)、*Cichorioideae* (タンボボ亜科)、*Gramineae* (イネ科)、*Typha* (ガマ属)、*Cyperaceae* (カヤツリグサ科)、*Sagittaria* (オモダカ属)、*Zea* (トウモロコシ属)、*Cardesia* (マルバオモダカ属)、*Nymphaeoides* (アザサ属)。

《FP (形態分類花粉)》

Triporate pollen (三孔型花粉)、*Tricolpate pollen* (三溝型花粉)、*Tricolporatopollen* (三溝孔型花粉)、*Inaperturatepollen* (無口型花粉)。

《FS (羊齒類孢子)》

Lycopodiaceae (ヒカゲノカズラ科)、*Selaginellaceae* (イワヒバ科)、*Osmundaceae* (ゼンマイ科)、*Polypodiaceae* (ウラボシ科)、*Sphagnum* (ミズゴケ属)、*Monoletespore* (単条型胞子)、*Triletespore* (三条型胞子)。

《その他の微化石》

Pseudoschizaea (淡水性藻類)。

表2 花粉分析表

好に繁茂していたと考えられ、これを中心として、*Cyperacea* (カヤツリグサ科)、*Artemisia* (ヨモギ属)、*Chenopodiaceae* (アカザ科) 等の生育した草地を形成していたものとみられる。その中でA-1、2、3、4、7、8、10、B-2、4、試料では、*Sagittaria* (オモダカ属)、*Typha* (ガマ属)、*Impatiens* (ツリフネソウ属) 等の湿地もしくは池沼の環境を示す植物が生育していたとみられ、これらを含有する土層が湿地もしくは池沼の環境で生成されたと考えられる。

A試料はNo.5ポイント土層であるが、先に述べたように、No.5ポイントは、火山灰Tbが出現する地点であり、湿地もしくは池沼であろうとした推定がここで裏付けられたことになる。さらに、B試料は、No.9ポイントであり極わずかのTbがみられる地点であるがその地点をとっても草地とみなしうるわけで、集落部を形成していくのに支障はなく、ここでもその古環境が裏付けられたわけである。

さてこのように、火山灰Tbが連続して層を成す部分について池沼もしくは湿地とすることが可能となれば、遺跡周辺全体においても、Tbの有無を調べることによって古環境が推定し得る。

小排水路の交点を観察すると次のようである。

No.13ポイント (小排44号一小排20—2号交点) Tbは無く、遺跡内土層を呈する。

No.14ポイント (小排42号一小排20—2号交点) Tbは無く、遺跡内土層を呈する。本ポイントより13m 小排42号を北へいった地点から北へ向けて、また、小排20—2号を東へ24m といった地点から東へ向けて、Tbが連続する。

No.15ポイント (小排20—2号一支道2—91号交点) Tb確認、上位に4枚、下位に3枚の泥炭層をもつ、さらに、黒褐色粘土、青灰色粘土と続き、No.5ポイントと同様の層位を成す。

小排44号では、小排44号と幹道4号との交点より北へ135m の地点でTbが出現し、北へ連続する。

また、トレントSラインの26、27区にTbがみられるが、Cラインでは全くみられない。

先に記した小排46号トレントと、これらの結果を総合すると火山灰Tbの出現範囲は第7図に示したようになる。これは、古墳時代集落を形成する微高地を示すもので、集落の範囲を示すものである。(第7図点線内)

3 鎧塚古墳

昭和54年度に発掘調査された。墳丘はすでに削平されており、古墳の痕跡を全く残していなかった。古墳所在推定地に水路建設が行なわれる為、所在確認から始められたものである。推定地も、各地図によって異なる為、周辺部で唯一一枚存在した畳地を中心に調査は実施された。

1. 墳丘

全長43.8m、後円部径31.8m、同高（4m）、前方部長12m、同幅（12.5m）、同高（1m）、くびれ部幅7mを測る、帆立貝式前方後円墳である。なお、高さについては、古老の話によって推定したものである。

等高線でみると、前方部の傾斜は後円部のそれに比して急である。後円部の傾斜は、墳輪を配置している地点で角度が変換し、墳丘裾部より角度をつけて周溝に至る。

2. 周溝

周溝は全周する。後円部側は墳丘の円に沿って幅12.5~14mで周り、くびれ部から前方部先4.5mの地点までそのまま流れて、前方部前面に沿って直線を描く。全体として、直線部分の短い、崩れた橋形を呈する。溝幅は後円部の最狭部で12.5m、最広部で14.2m、前方部前面は4.8m、全体規模は、主軸長61.2m、後円部最大幅55.1m、前方部幅（直線部幅）19.0mを計る。周溝の掘り方は、墳丘側では比較的緩やかであり、外柳は急である。溝底は緩やかなカーブを描く個所もみられるが、ほぼ平坦である。

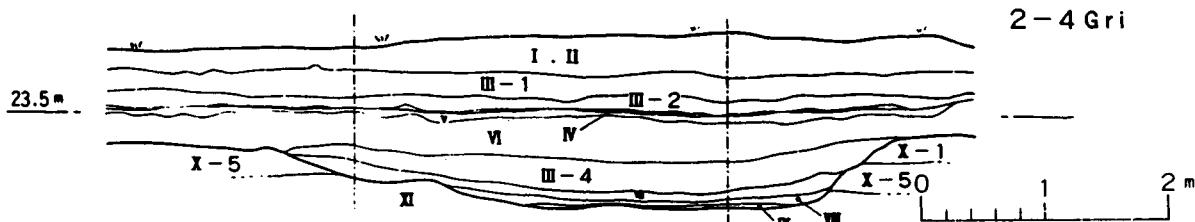


Fig 8 鎧塚古墳固溝土層図

墳丘を構成している土層は、灰褐色粘土層（X-1）および茶褐色粘土層（X-5）である。これら両層の下位、あるいは周溝底面を構成している土層は青灰色粘土層（XII）である。X-1およびX-5層の中間に黒灰色粘土層（X-6）が狭まる部分もある。墳丘部（X-1）の上層には表土・耕作土層（I）を載せているのみで斑鉄および軽石粒を含有する灰色粘土層（II）は存在しない。周溝の基盤層は、前記したとおり青灰色粘土層（XII）である。上層よりI・II……IX層と連続し、全体的には、灰褐色粘土層が主体を成し、中間もしくは、下位に泥炭層、火山灰層をもつ。

周溝内土層のうち、II、VII、IX層の4層は、火山灰層もしくはそれを含有する泥炭層である。II、V層は両層共、シソ輝石>普通輝石>不透明鉱物（磁鉄鉱）の鉱物組成を示す。VII層は、黒色の泥炭層であり、重鉱物量は9.5%と少ない。重鉱物組成は、角閃石（酸化角閃石を含む）が53.9%、シソ輝石が35.8%、不透明鉱物（磁鉄鉱）が6.7%、普通輝石1.7%であった。IX層は、若干クリーム色を帯びた灰色細粒火山灰層である。重鉱物組成は、角閃石（酸化角閃石を含む）が47.9%、シソ輝石が38.3%、不透明鉱物（磁鉄鉱）7.6%、普通輝石が2.9%であった。また微量ながら縁簾石が観察された。VII、IX両層共、角閃石（酸化角閃石を含む）>シソ輝石>不透明鉱物（磁鉄鉱）>普通輝石という重鉱物組成を示す。この組成は浅間の、シソ輝石>普通輝石>不透明鉱物（磁鉄鉱）という組成と根本的に異なる。そして、最も特徴的な角閃石を多量に含有することから榛名火山二ッ岳火山灰層に同定し得る。さらに、酸化角閃石、縁簾石を含有することから、榛名火山二ッ岳火山灰層のなかでもいわゆる「FA」に比定してさしつかえあるまい。VII層はIX層とほぼ同一の重鉱物組成を示すが、これはIX層—FA層—が堆積した後、これを基盤とした池沼的環境が形成されたためFA層の鉱物組成が反映するような泥炭がつくられたものと考えられる。

3. 墓前祭祀址

墳丘後円部の北東隅、埴輪列の内側に位置する例と、同じく東南隅に位置する例がある。出土遺物の検討によつて、各々の遺物群に時期差を認め、前者を第1次、後者を第2次とした。

遺物の組み合せは、第1次例が須恵器器台1、須恵器無蓋高杯1、土師器壙1、土師器杯3、土師器高杯6（内1は大型）であり、第2次例は須恵器器台1、須恵器無蓋高杯1、土師器壙1、土師器杯7、土師器高杯14（内1は大型）である。量的には後者が大きく前者を上回るが、基本的な組合せは同一である。

a. 第1次墓前祭祀址

後円部の中心点からN—45°—Eのほとんど埴輪列（No.87、88、89）に接する地点に位置する。東西1.8m南北1.1mの不整橿円形を呈し、5～10cmの深さに掘り込まれた土塙内に土器群が配置されている。土塙底面（遺物出土レベル）はほとんど平坦である。第9図は各遺物の基部（細片で発見されたものはその中心点）の位置を示したものである。北側に土師器高杯6点が扇状に並び（No.11—7—10—12—8—9）、この要の位置に須恵器器台が位置する。器台の西側に須恵器高杯、土師器壙があり、器台の東、西両側に各々土師器杯が位置する。器台西側に位置する土器群は、土師器大型高杯（No.10）—須恵器高杯（No.2）—土師器壙（No.3）で正三角形を形成し、特徴的である。

出土遺物

須恵器高杯型器台1、須恵器高杯1、土師器壙1、土師器杯3、土師器高杯6（内大型1）が出土している。

1. 高杯型器台、高さ33、口縁径40.3、脚袖径30.6、脚高16.2cmを計り、杯部は深い半球型を呈する。口唇部は強く屈曲し、段を成す。体部は、外面の上位 $\frac{1}{2}$ （下段の凸帯より上位）及び内面の口唇部に回転ナデが施されている。外面の下位は、回転削りの痕跡を示し、内面の体部は横位を主体としたナデが施されている。体部底面は脚と同一工程でつくられており体部を巻き上げによりつくりあげている。脚部は外面の全面および内面下半部に回転ナデが施されており、内面上半部は、横のナデが加えられている。体部には2条を一对の凸線を2段に配している。凸帯は付着されたものであり、周辺を窪めて造り出したものでない。口唇部に付されている段及び、二段の凸線のそれぞれの間には、8条の櫛描波状文が2列ずつ配されている。脚部は、比較的短かく緩やかな曲線を描いて脚端部に至る。脚端部は、口唇部と相対的なつくりを見せる。つまり口唇部は屈曲した口唇下部に凸帯を付しており、脚端部は上部に凸帯を付したものである。それが外見状段を成す様に見える。杯、脚部接合部及び脚中央部にそれぞれ2条の凸帯を、脚部の角度変換線上には1条の凸帯を付している。各凸帯間にそれぞれ3. 3. 2列の櫛描波状文が付されている。各波状文はそれぞれ上から8. 8. 10. 10. 10. 11. 10. 10条の櫛描である。櫛描波状文を施した後、上下に相対した三角形の透しが6方に配される。上段の三角形は、左下隅で切断がとめられている。下段の三角形は、左右の辺の上辺から1cm前後下で上方からの切断行為が停止している。波状文の施文方向は左から右である。施文順位は下から上である。

2. 無蓋高杯、高さ11.2、口縁径13.5、底端部径11.3、くびれ径4.5、脚高5.4cmを計る。杯部は深く、大きい。杯部は巻き上げ、水挽きによる成形がなされ、外面は口唇下1.8cmに細い凸帯をもつ。凸帯下には2条の浅い沈線がめぐる。口縁から幅3cmの間は回転ナデ、体部下半部は回転ヘラ削りの調整痕がみられる。内面は口唇端部に1条の沈線をもち、口唇下1.2cmの所にわずかな稜をもつ。また、内面は全面に丁寧な回転ナデが施されている。脚部は裾部へ大きく曲線を描いてひろがる形態を示し、端部は矩形を示す。脚部は全面に丁寧な回転ナデが施され、内面は端部に鈍い段を有する。また、四方に裾部が若干広い長方形の透しをもち、杯部下面に切り込みの痕跡を残す。色調は暗赤褐色を呈し、白色の微粒子を多量に含む。また、重量が軽いことも特色の1つである。

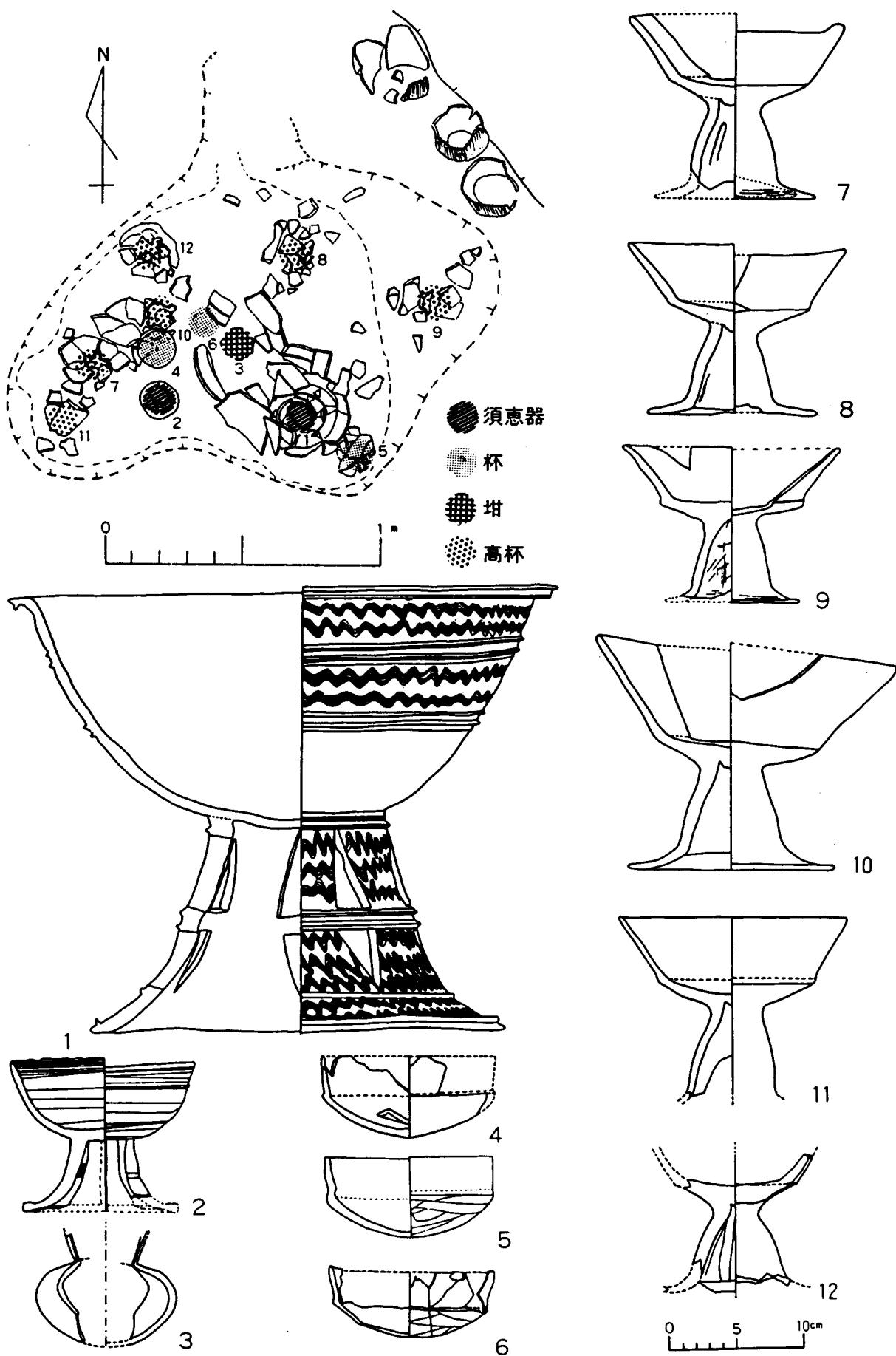


Fig 9 鎧塚古墳第1次墓前祭祀遺物出土状況及び出土土器実測図

3. 埴、頸部が鋭角的で、口縁にかけて直線的に外傾する。恐らく、口縁径が胴径より若干小さく、底部が丸い形態をとるものと思われる。内外面共表面が剥離しており、整形については不明である。口縁の高さについても不明であるが、胴高より低いと思われる。

4. 杯、高さ 6.2、口縁径 13.0cm を計る。口縁はほぼ直立し、端部は丸味をもつ。明確な稜をもち、体部は丸味をもつ。体部外面の細部は不詳であるが、不正方向の削り様ナデが施されているものとみられる。口縁部は横ナデが施されている。体部内面は不明である。胎土は細かい。

5. 杯、高さ 5.8、口縁径 12.4cm を計る。口縁は直立し、端部は矩形を示す。丸味をもった稜をもつ。体部は深く、外面不正方向の削り様ナデが施されている。口縁部は横ナデの後、部分的にナデが施されている。体部内面はナデが施されている。胎土は非常に細かい。

6. 杯、高さ 5.2、口縁径 12.3cm を計る。若干丸味をもつが明瞭な稜をもってわずかに内湾しながら外傾する口縁に移行する。口唇部は、わずかな丸味をもつ。体部は平坦部をもたない。整形痕は明瞭でないが体部外面は削りの痕跡がみられる。

7. 高杯、高さ 13.6、口縁径 15.8、脚端部径 11.9、くびれ部径 3.9 cm を計る。赤褐色を呈する。全体に調整痕が見られないが、脚袖部の化粧土の残存する部分に横ナデが認められる。脚部は、若干の張らみをもっている。脚裾部は大きく開く。口唇部は丸味をもつ。脚部内面はヘラ状工具によって雑にナデつけられている。杯部は、あまり鋭くない稜をもって、わずかにそりをみせ外傾する。口唇部外面に 1 条の沈線をもつ。又、口縁部の一部が大きくゆがんでいる。胎土は非常に細かい。杯脚部の接合面には、杯部にいわゆるヘソをもって脚部にはめこむ形態である。

8. 高杯、高さ 12.7、口縁径 16.0、脚端部径 12.5、くびれ部径 3.4 cm を計る。赤褐色を呈する。全体に調整痕が認めがたい。杯部は、はっきりした稜をもってわずかにそりをみせ、外傾する。口唇部は丸味をもつ。脚部は、ほんのわずかの張らみをもつがほとんど直線的に裾部に移行する。裾部は、ほぼ平坦になって大きく広がる。脚部内面はヘラ工具によって雑にナデつけられている。杯、脚部の接合は杯部にヘソをもっており 7 と同様である。胎土は非常に細かい。

9. 高杯、高さ 11.5、口縁径 16.0、脚端部径 10.0、くびれ部径 3.1 cm を計る。赤褐色を呈する。杯部は、明確な稜をもち外反して口縁に至る。体部底面はほぼ水平である。口唇部は丸味をもつ。全体に調整痕が明確でない。脚部は接合面直下でわずかな張らみをもちそのまま裾部に移行する。裾部はわずかに広がる。内面はヘラ状工具及び指頭によってナデつけられている。上記 2 例とは接合法がことなり、脚部及び杯底面と杯体部が接合されている。胎土は非常に細かい。

10. 高杯、杯部が全体に傾いているが最高高 17.4、脚部高 8.0、口縁径 22.2、脚端部径 15.2cm を計る。赤褐色を呈する。全体に調整痕は明瞭でない。杯部は、底面が小さく明瞭でない稜をもって外傾している。口唇部は丸味をもつ。脚部はわずかな張らみをもって裾部へ移行する。裾部は大きく開き、端部は丸味をもつ。脚部内面は、ヘラ状工具によって雑にナデつけられている。杯、脚接合部は杯部中央にヘソをもつ。胎土は非常に細かい。

11. 高杯、推定高 14.5、口縁径 16.8、くびれ径 3.8 cm を計る。全体に調整痕はみられない。脚は若干の丸味をもち、大きくくびれて杯部へ移行する。杯部はわずかな稜をもち、直線的に口縁へ移行する。口唇端部は丸味をもつ。接合面は杯底面にヘソをもつ。胎土は細かい。脚裾部を欠く。

12. 高杯、杯部上半、脚裾部を欠く。脚部はわずかな張らみをもって大きく裾部へ広がる。杯部は比較的鋭い稜をもち、全体的な形態は No. 8 に酷似する。杯部及び脚部外面の整形は不明であるが、脚部内面は指頭によるナデツケが施されている。胎土は細かい。

b. 第2次墓前祭祀址

後円部中心点からN—133°—Eの推定埴輪列（この部分には埴輪列が存在しない）内側に位置する。遺物群の範囲は、東西1.6m、南北2mの楕円形を呈し、No.19の土師器高杯のみが西南方にずれる。遺物は墳丘裾部の傾斜に沿って置かれ、水平面を造り出している。

須恵器器台を中心にして、土師器杯が北から西へ集中して配置されており、土師器壺は東に位置している。土師器高杯は器台の西（No.14、15、16、17、18、22、23、24）および東（No.12、13、20、21）に分かれる。須恵器高杯および土師器大型高杯は、器台および、土師器杯、高杯の集中地域から離れているが、全体からみると器台の西南方に位置する。

出土遺物

須恵器高杯型器台1、須恵器高杯1、土師器壺1、土師器杯7、土師器高杯14、（内大型1）、が出土している。

1. 高杯型器台、高さ37.5、脚部高19.2、口縁径40.2、脚端部径35.2、くびれ部径14.2cmを計る。杯体部はやや直線的なカーブで口唇部に至るが、杯部自体は深い。口唇部は強く外方に屈曲し、端部はほぼ矩形であるが中央がわずかにくぼむ。体部には、1条の凸帯が4本配されその間に櫛描波状文が一帯ずつ配されている。凸帯は断面略三角形を呈するが若干丸味をもつ。凸帯の上下面をくぼますことによって相対的な効果をねらっている。波状文は上から14、13、13条で施文されている。脚部は直線的に裾に移行し、裾はわずかに外方に広がる。接合直下に1条、中央部に2条、裾への変換線上に1条の凸帯を配している。その間長方形透しを上下二段相対する位置に8ヵ所もっている。透し孔の切斷は雑であり、切り残しが多く見られる。上下段とも3列の波状文が付されている。凸帯は、杯部と同様断面略三角形を呈しており杯部のそれとくらべると若干しっかりとしている。波状文は上から12、12、11、11、12条によって施文されているが、それによって条線の数がへっているものもある。裾部は、12、11条の2列の波状文が付されている。脚端部は、略矩形を呈する。脚部内面接合部には、棒状のナデ付けがされている。接合部外面は、回転ナデの調整痕が顕著である。杯部内面の口縁部は回転ナデが施され、体部は丁寧な横のナデが加えられている。外面の文様体と上位は回転ナデ、下位はナデ様回転削りが施される。

2. 無蓋高杯、高さ11.9、脚高5.4、口縁径15.6、脚端部径10.4、くびれ径6.1cmを計る。杯部は深く、体部底面から丸味をもってわずかに外傾しながら口縁に至る。口縁下に2条の凸帯が上下面をくぼめることによってつくりだされている。凸帯直下・杯中央部に5条の櫛描波状文が施されている。脚部は短く、太い接合面から直線的に裾部に移行する。外面は長方形（台形）、内面は三角形を呈する透しを三方にもつ。脚端部は段をなし、内湾ぎみになっている。内面の全体に巻き上げ痕が良くみられる。杯部底面から脚端部にかけて、回転ナデが施されている。工具が櫛目状のものであろうか。沈線状の調整痕が残る。杯口縁部及び内面は回転ナデが施されている。脚の端部から5～6mm前後のナデが加えられ回転ナデの痕跡が消されている。青灰褐色を呈する。

3. 壺、推定高16、推定口縁径13、底径4.5、推定くびれ部径10、胴部最大径を下半部にもち13.3cmを計る。茶褐色を呈する。全体に薄く仕上げられている。底部は平底を呈し段をもたないで胴部に移行する。緩やかに頸部に移行し、内湾ぎみに外傾した口縁をもつ。口唇部は矩形を示すが内面にわずかなくぼみをもつ。口縁は横ナデ、底面は削り様のナデ、胴部は縦あるいは横のナデが施されている。胎土は粗い。

4～10は杯である。8、10は比較的大型である。口縁部の形態は、6が直立している他は、わずかに外傾している。そのうち4はやや内湾ぎみに外傾しているが、他は外湾ぎみもしくは直線的に外傾している。口唇部はほとんどが丸味をもつが、6は内側に1条の凹線をもつ。体部は4、7、9が浅く、5、6、8はほぼ $\frac{1}{2}$ 、10は深い形態を示す。棱は6以外は比較的鈍い。全ての器体について整形痕は明瞭でないが、体部外面は削りもしくは

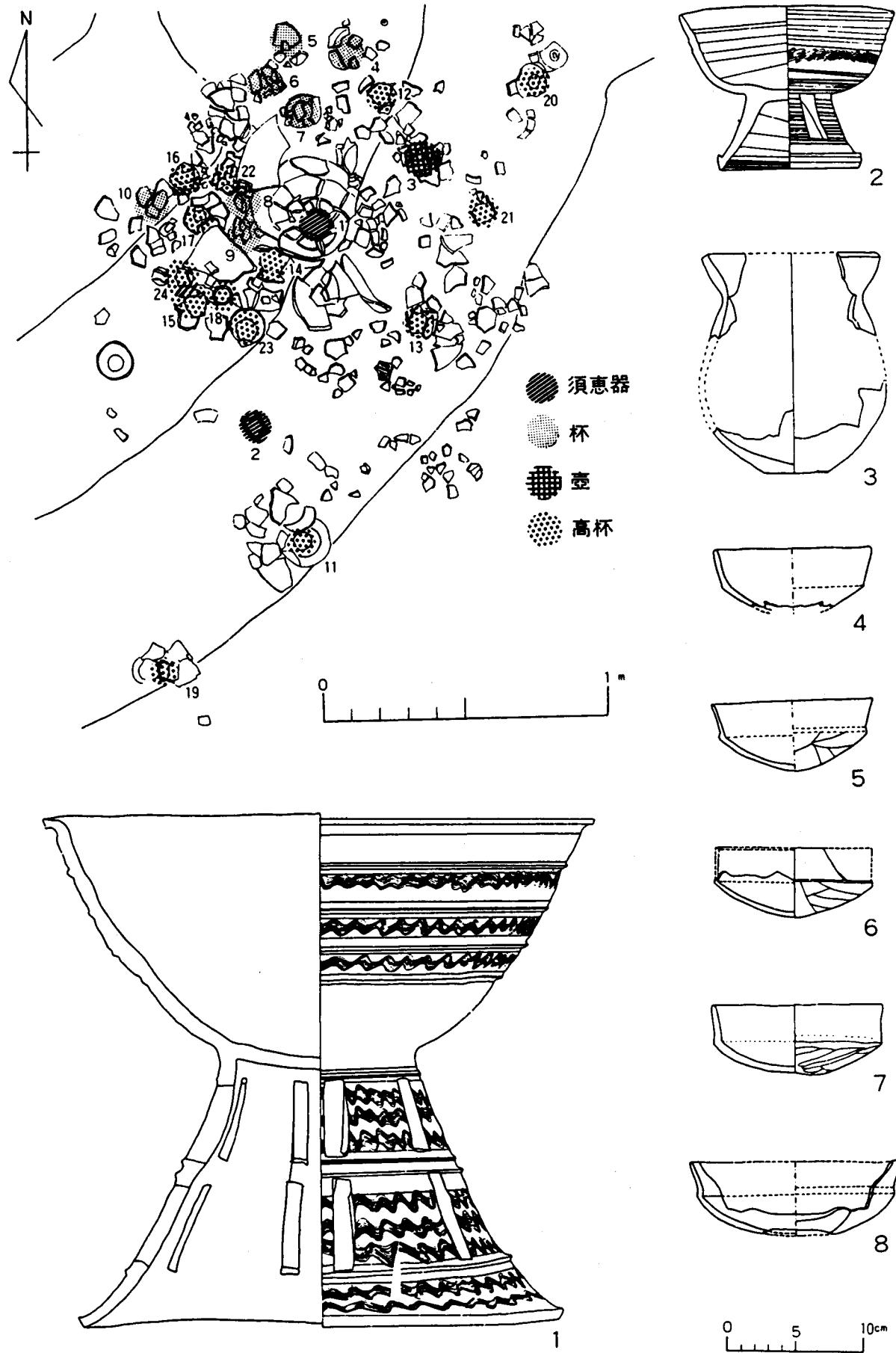


Fig 10 鎧塚古墳第2次墓前祭祀遺物出土状況及び出土土器実測図(1)

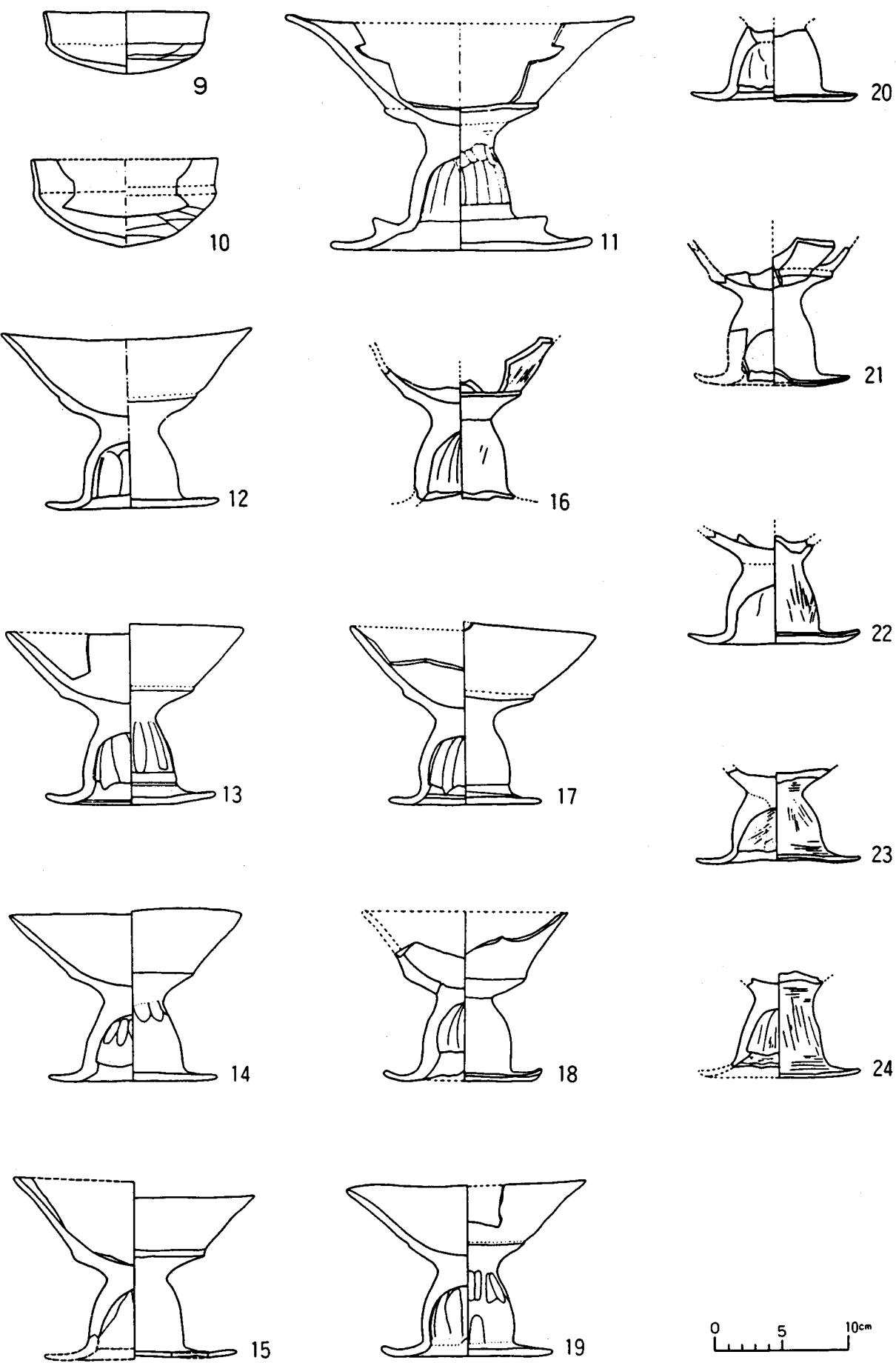


Fig 11 鎧塚古墳第2次墓前祭祀出土土器実測図(2)

削り様ナデで仕上げられている。胎土は4、8が細かく、5、9が前者に比較するとやや粗い。6、7、10は砂粒を多量に含む。

11～24は高杯である。11は大型で、高さ17.4、口縁径26.1、脚端部径19.3、杯体部稜までの高さ10.4cmを計る。杯部は明確な棱から大きく外反し、丸く仕上げられた口縁へ移行する。脚は脹らみをもち、強く外反し鋭い稜をもって段を成し、さらに水平な脚端部へ移行する。

12～24は杯部の形態、杯・脚部の接合面の形態によって大きく2種に区分される。12～15、17、19、20、23は棱から直線もしくは、わずかに外反しながら丸味をもつ口縁に移行し、脚から杯への移行は鋭角的である。16、18、21、22、24は外反しながら丸い口唇部へ移行する形態を示す。前者と比して口縁径が小さい。脚から杯への移行は丸味をもつ。

脚部は全て丸味が強いが、後者は接合の形態（前者は杯底面を脚と、後者は杯底面を杯と同一工程で成形したと思われる）から、長く伸びた脚を呈する。

整形痕は脚内面を除いてほとんど見られない。脚内面は、全て、ナデが丁寧に施され、指頭によるナデツケ痕をわずかに残すものと全く残さないものがある。

12、23は杯内面が黒く仕上げられており、11の内外面15、16、17、19、21の杯内面は朱塗されていたと思われる。

胎土は13、14がやや粗く、2～3mm大の小礫を多く含む。18は細かい。他はほとんど同一で、比較的細かい。

4. 出土遺物について

a. 墳 輪

2段凸帯Aタイプ (2-A)

形態・基底部が広く、第1段が低い。底部～第2段までほとんど垂直に立ち上り、第3段でわずかに外反する。口唇の形態は略矩形を呈するが断面わずかに凹状を呈する。第2段が広く大型である。

整形・内面は全面に斜の刷毛、部分的に縦のナデを施す。外面は縦の刷毛、口唇部は内外面共横ナデ、刷毛目数は9～11を計る。

透孔・第2段の第1凸帯寄り（第2段下位）に配置され、大型である（一対）。形は円形であり内面に切り残しをもつことを特徴とする。

凸帯・丁寧なナデによって付着され、断面略矩形を呈するが、凹形を呈するものが多い。

色調・地は淡黄色—22、24、61、68、75、淡赤褐色—115に区別されるが、他は須恵質の為判然としない。

備考・須恵質のものが多い。

例・22、24、61、68、75、115。

2段凸帯Bタイプ (2-B)

形態・底部からわずかに外傾しながら口縁に至り、口唇部は曲線を描いて外反する。口唇断面は基本的には矩形を呈するが、中央がわずかにくぼみ凹形を呈するものが多い。第2段が広く大型のものが多い。

整形・内面口唇部横の刷毛、第3段斜あるいは縦の刷毛。第1～第2段縦のナデ。外面縦（若干傾斜する）の刷毛。口唇部横ナデ。刷毛目は粗く、6～7本（2cm内）を計る。

透孔・第2段の第2凸帯寄り（第2段上位）に配置され、大型である（一対）。形は円形であるが、横に長い楕円形を呈するものもある。切り口はシャープで内面に切り残しをもたないことを特徴とする。第3段最下部（第

2凸帯上位)に小孔を穿つものもある。

凸帯・丁寧なナデで付着されており、断面略矩形を呈するが、中央がくぼんだ例も多い。

色調・淡黄色の地に赤褐色のしもふり状を呈するもの—70. 72. 113. 120. 133. 淡黄色—66. 79. 117. 132. 150. 153. 赤褐色—52. 87. 橙褐色—80。

備考・須恵質のものは少ない—47. 126. 113は第1段が極端に狭く形態的に異質であるが整形技法及び第2段以上の形態が本タイプと同一であるのでここに包括した。

例・5. 47. 52. 63. 66. 70. 72. 74. 79. 80. 87. 113. 117. 120. 126. 130. 132. 133. 137. 147. 150. 155. 158。

2段凸帯Cタイプ(2-C)

形態・底部からわずかに外傾しつつ口唇に至り、口縁部はわずかに外反する。口縁部はわずかにあり、丸味をもつもの—37等、外反し斜め上方を向き断面凹形を呈するもの—32. 82. に区別される。小型である。

整形・内面第2段以上縦の刷毛、第2段中位以下縦のナデ、外面縦の刷毛。口唇部横ナデ。刷毛目は粗く、2cm内に6本を計る。

透孔・第2段の第2凸帯寄り(第2段上位)に配置され、大型である(一対)。形は円形であり、切りっぱなしのシャープな面をもつ。

凸帯・丁寧に付着されており、断面矩形を呈する。

色調・淡黄色—37. 54. 82. 96. 黒褐色—32. 淡黄色と赤褐色—104。

備考・須恵質多。

例・29. 32. 37. 54. 82. 96. 98. 104。

2段凸帯Dタイプ(2-D)

形態・底部から外傾しつつ口縁に至り、口唇部は若干外反する。口唇部は斜上方を向き断面凹形を呈する。小型である。

整形・内面は全面にナデが施される。口縁は横のナデ、底部～第3段中位まで縦を主体としたナデ、外面は縦の刷毛。口唇部は内外面共横ナデ。刷毛は細かく、2cm内に11～12本を計る。外面第2段の透孔間に各々×の窓印を有する。全体に丁寧につくられている。

透孔・第2段の下部(第1凸帯直上)に配置され、大型である(一対)。形は円形もしくは隅丸方形であり、切り口は再調整されており比較的シャープに仕上げられている。

凸帯・丁寧に付着され、断面凹形を呈する。

色調・淡黄色に赤褐色のしもふり—38. 46. 48. 50. 他—須恵質のもの多。

例・2. 3. 36. 38. 39. 40. 41. 42. 45. 46. 48. 49. 50. 153.

3段凸帯Aタイプ(3-A)

形態・底部から内湾ぎみに外傾し口縁にいたる。口唇部は曲線を描いて外反し端部はやや斜上方を向き矩形を呈する。

整形・内面全体に斜の刷毛を施す。縦あるいは斜のナデを加えている場合もある。外面縦の刷毛、外面底部端部に一周もしくは、部分的なナデを施す。口唇部横ナデ。

透孔・第2段透孔は、第2段第1凸帯寄り(第2段下位)に配置され、大型である。第3段透孔は、第3段の全域におよぶ大型の円孔が穿たれる。内面に切り残しをもつことを特徴とする。

凸帯・丁寧なナデで付着されており断面矩形を呈するが、棱があり凹型を呈する例も多い。

色調・淡黄色—110. 淡赤褐色—30. 73. 84. 須恵質—20. 25. 35. 51. 62. 81. 155。

備考・第2段に刻みをもつ例もある。84. 105。

例・20. 25. 30. 34. 51. 62. 73. 81. 84. 105. 110。

3段凸帯B タイプ1 (3-B₁)

形態・底部からわずかに外傾しつつ直線的に口縁部に移行する。口唇部はわずかに外反し口唇端部が斜上方を向く。

整形・内面第四段に横の、それ以下に縦の刷毛を施し、第3段以下に縦のナデを加える。口唇部は内外面共横ナデが施される。外面は縦の刷毛。

透孔・第2段透孔は第2段の中位もしくは第1凸帯寄(第2段下位)に配置され4cm前後で小型である。シャープな切り口はみられず再調整をしている場合が多い。第3段透孔は第3段全面にわたり、大型である。シャープな切り口はみられず再調整している場合が多い。

凸帯・上辺は丁寧なナデで付着されているが、下辺はナデではないものの、まったく粗く凸凹がはげしい。

色調・赤褐色を呈する。

例—6. 7. 8. 23. 69. 83. 92. 99. 101. 108. 111. 121. 122. 125. 127. 152。

3段凸帯B タイプ2 (3-B₂)

3段凸帯B タイプは内面第3段以下にナデを施すタイプの総称である。第2段透孔は、小型で再調整されている事を特色とする。B タイプ2は、概1と同様であるが、口唇部が斜上方を向くこと、内面の整形に口縁部迄ナデが加えられること、外面底端部に横ナデを施すこと、色調は淡赤褐色を呈する等の違いがある。B タイプ1にくらべて総体的に小型である物を言う。

例4. 44. 65. 67. 90. 116. 136. 162。

3段凸帯C タイプ1 (3-C₁)

形態・底部から直線的に口縁まで外傾し、口唇部は外方に大きく開く。口唇端部は略矩形を呈し真横をむく。底端部は幅広く厚くつくられていることを特色とする。

整形・内面斜の刷毛を口縁から第1段中位まで施し、基底部は横位の刷毛を施す。その後、部分的に縦のナデを施す。外面縦の刷毛、底端部に横ナデを施す例もある。

透孔・第2段透孔は、第2段中位に配置され4cm前後で円形を呈する。第3段透孔は、第3段の全面にわたり、大型で円形を呈する。シャープな切り口は見られず、内面に切り残しをみせる。

凸帯・上辺は、丁寧に付着されているが、下辺は雑である。断面は棱の内側が若干窪む。

色調・赤褐色を呈するものが多い—10. 11. 21. 56. 58. 64. 124. 淡赤褐色を呈するもの—118. 129. 淡黄色—9. 119. 151. 須恵質(灰褐色)—12. 13. 95. 114。

備考・基底部が厚くつくられること。第2段透孔が、小型であること。内面に部分的なナデをもち、基底部に横位の刷毛を施すことを特色とする。

例・9. 10. 11. 12. 13. 21. 56. 58. 59. 64. 95. 103. 114. 118. 119. 124. 129. 135. 151。

3段凸帯C タイプ2 (3-C₂)

形態・底部から、口縁にかけて外傾する。口唇部の形態は不明。1とくらべて、底端部の厚さがうすくしあげられている。

整形・内面、斜の刷毛を全面に施す。底端部まで一気に施すものが多く、底端部に横位の刷毛を施すものもある。又、部分的に縦ナデを施している。

透孔・切り残をもち、シャープな面は見られない。第2段透孔—第2段中位もしくは、下位に配置され、4cm前後で円形を呈する。第3段透孔—第3段全面に及び大型である。

凸帯・上、下面とも比較的丁寧に付着されている。断面は稜の内側が、若干窪む。

色調・バラエティーに富む。半須恵質化し、オレンジ色と灰褐色を相半ばする例・17. 18. 19. 53. 93. 139. 143。須恵質化し、灰褐色を呈する例・71. 85. 86。淡黄色を呈する例・16. 57. 59. 128。淡黄色を呈するが、半須恵質化した例・60. 145。

備考・3C—1とくらべて底端部がうすく若干、小型化する例・内面の刷毛目が、一気にひかれている例が多い。これらを総称して、3Cタイプの2として区別する。

例16. 17. 18. 19. 53. 57. 60. 71. 85. 86. 93. 128. 139. 143. 145。

3段凸帯Dタイプ (3—D)

形態・底部から口縁にかけて外傾し、口唇部は外湾する。口唇部は、若干斜上方を向きおおむね矩形を呈するが、中央がわずかに窪む。

整形・内面は口唇部横の刷毛、その他は全面に斜の刷毛、底端部は横位の刷毛を施すものもある。第2段から第4段下位に縦のナデを施す。外面は縦の刷毛、底端部横ナデ、口唇部は内外面共横ナデ。

透孔・第2段透孔—第2段中位もしくは下位に配置され、5cm前後の中型で円形を呈する。第3段透孔—第3段下位（ほぼ第3段全域に及ぶ）に配置され大型で円形を呈する。第4段透孔—第4段下位に位置され、2cm前後の小型で円形を呈する。おそらく一対にはならず単独で配置されているものであろう。切り口は下段と同様シャープである。

凸帯・上、下辺とも比較的丁寧に付着されているが、下辺はやや雑である。断面はおおむね、短形を呈するが若干の窪を呈する。

色調・赤褐色を呈する例、15. 140. 141。須恵質で灰褐色を呈する。例、134。

備考・第2段透孔が中型であり、外面底端部に横ナデを施し、口唇部は曲線的に外返することを特徴とする。

例・15. 134. 140. 141. 148。

3段凸帯Eタイプ (3—E)

形態・比較的小さな底部からわずかに外傾しつつ口縁に至る。口唇部は外反し、端部は矩形を呈する。

整形・内面は全体に斜の刷毛を施しており、口唇部と底端部は、横位の刷毛を加えている。内面にナデをまったく施していない。外面は縦の刷毛、底端部に部分的な横ナデを施す。口唇部は内外面共横ナデ。

透孔・第2段中位に配置され、中型で円形を呈する。第3段透孔は、第3段の中位にあり、切り残しをもつが、部分的に切りっぱなしでシャープな切り口をもつものもある。

凸帯・おおむね、矩形をなすが稜が盛り上り凹型を呈する部分もある。上、下辺とも丁寧に付着されている。

色調・すべて須恵質である。灰褐色を呈する例—76. 122. 部分的に淡いオレンジを呈する例—89. 97. 半須恵質で大部分が、淡黄褐色を呈する例—1。

備考・3Fタイプの大部分は、3Eタイプの内面に縦のナデを加えたものであると考えることができる。

例・1. 33. 76. 88. 97. 100. 122. 164。

3段凸帯Fタイプ (3—F)

形態・比較的小さく造られた底部から直線的に口縁に移行し、口唇部は強く外反する。口唇端部はおおむね矩形を呈する。

整形・内面は口唇部に横の刷毛、それ以下には角度のついた斜の刷毛、底端部は横位の刷毛を施す。口縁部が

ら第1段中位まで縦のナデを加える。外面は縦の刷毛、底端部に一周もしくは、部分的な横ナデを施す。口唇部は内外面共横ナデ。

透孔・第2段透孔—第2段の下位に配置され4～5cmの中型で、円形を呈する。第3段透孔—第3段下位に配置され比較的大型で、円形を呈する。いずれも、切残し部分をもつ。

凸帶・上辺に較べて下辺がやや雑に付着されている。断面は、中央が若干窪む。

色調・淡い赤褐色を呈するもの—107. 142. 半須恵質化し淡いオレンジ色と灰褐色を相半ばするもの—35.

89. 144.

備考・3Fタイプは、本来独立したものでなくどのタイプにも属さないものの集合体と、3Eタイプ内面に縦のナデを加えたタイプが同居している。

例・35. 89. 106. 107. 138. 142. 144. 149. 163. 3—Eタイプにナデを加えたもの—89. 106. 107. 138. 144. 149. その他—35. 142.

朝顔Aタイプ

形態・第1段が比較的低く、安定した感があり、ほとんど垂直に立ち上がる。肩部は若干の丸味をもって内傾する。花状部は大きく外反する。口縁部はほぼ水平に大きく広がる。4段凸帶を有する。

整形・外面は肩部を除いて全面に縦の刷毛。肩部は横或は斜のナデ。内面は肩部を除いて斜の刷毛。肩部は横或は斜のナデ。花状部口縁は横の刷毛のち横のナデ。

透孔・第2段透孔は第2段下位もしくは中位に配置され3cm前後の小型で円形を呈する。第3段透孔は第3段のほぼ全域にわたる、円形もしくは隅丸方形、第4段透孔は4cm前後で円形。第2～第4段の透孔はいづれも再調整されている。

凸帶・比較的丁寧なナデで付着されている。断面は概矩形を呈する。

備考・基部が低く比較的安定した形態を示す。又基部を厚く作っていることを特色としている。123は5段凸帶を有する例であり円孔の穿ち方、底部の造り、内部整形等この類に属する特色が多いが、花状部が外面までナデを呈する点、或は花状部の形体（花状部凸帶で角度を変えること、口唇部の開き）等異なる点も有する。

例・14. 31. 55. 94. 102. 109. 131. 146.

朝顔Bタイプ

形態・比較的小さな底部から直線的に外傾し肩部に至る。肩部の形態は不明。花状部は凸帶の付着されている位置で角度を変え口唇部にかけてカーブを描いて外反する。比較的小さい。各凸帶間の間隔が大きい。

整形・内外面共縦の刷毛、内面は底部から第2段上位まで縦のナデを加える。花状部は外面は概縦の、内面は斜の刷毛、内面の口縁は横の刷毛、口唇部は内外面共横のナデ。

透孔・第2段透孔—第2段中位に配置され大型であり円形、いづれも切ったままで再調整されていない。

凸帶・比較的丁寧なナデで付着され断面は矩形を呈する。

備考・全体の安定感がなく、刷毛目は粗く、透孔は大きい。花状部は比較的小型である。

例・(27. 28) 43.

朝顔Cタイプ

形態・小さな底部から直線的に肩へ移行する。肩はわずかなふくらみをもつが直線的にくびれる。花状部は直線的にわずかな傾斜をもって立ち上り口縁部は曲線を描いて外反し端部は矩形は呈する。

整形・外面は肩部を除いて縦の刷毛、肩部は横の刷毛、内面花状部は横域は斜の刷毛、肩部は斜のナデ、それ以下は縦の刷毛の後縦或は斜のナデ

透孔・透孔の配置、規模はA タイプと同様であるが第4段はない。

凸帯・比較的丁寧に付着され断面矩形を呈す。

備考・3段凸帯をもち全体が小型である。焼成が非常にもらい。

例・26. 91。

2段凸帯をもつ埴輪はA が最も大型であり、B→C→D と小型になっている。この状況は基底部と、第1凸帯までの比率を表にしてみると歴然としている。しかもこの変化は、基底幅よりも、第1凸帯までの高さの方がはげしい。A は内面の全面に刷毛を施し部分的にナデる手法をとるが、B、C は、中位以上は刷毛を施すが、中位以下にナデを施すという手法をとるものが多い。D は全面にナデを施す。これからA→B・C→D という手法的な流れをみることができる。

3段凸帯をもつ埴輪はほとんど大小の区別が無い。内面の整形をみると、E はナデを施さず、刷毛目のみが全面にみられる。逆に大部分にナデを施すものはB タイプである。他は部分的にナデを施すものが多い。第3段にみる透孔は総じて大型であるが、第2段のそれは、大、中、小の3種がみられる。大は、A タイプにみられ、内面のナデも一部施される程度である。中は、D、E、F タイプにみられる。DF の内面に施されるナデは中間位にみられ、上下端に刷毛目がみられる。小は、B、C タイプにみられ、大部分にナデが施されるものである。これから、E・A→D・F→C・B の手法的な流れをみることができる。

朝顔形円筒埴輪は、花状部に差が大きい。A タイプは直線的に開いていき、口縁に至って大きく水平に開く。B は、花状部中央の凸帯でくの字状に折れ、あまり大きく開かない。C は大きく開くが、A とB の中間を示す。B は、外面の刷毛目が粗く、2段凸帯B タイプと同様の手法によっている。

透孔の穿ち方には、内面に切り残しをもつもつ、切りっぱなしでシャープな面をもつもの、内面を再調整し、切り口の断面が山形を呈するものなどがみられる。内面に切り残しをもつものは、2-A、3-A、C₂、D、E F、朝-A タイプである。再調整を施すものは、2-D、3-B₁、B₂、F、朝-C タイプにみられる。切りっぱなしでシャープな面をもつものは、2-B、C、3-A、B₁、C₁、D、E、F、朝-A、B タイプである。このうち、重複しているものは、3段凸帯を有する例に多くみられる。内面に切り残しをもつものは、大型であり、内面に刷毛目を多く施す例が主体である。再調整を施すものは小型であり、内面はナデを主体とした例である。シャープな切り口をもつものは、大・中・小型に亘り、内面は刷毛目とナデを相半する。

これらを総括すると、2-A・(3-E→3-A)・朝-A、(2-B→2-C)・(3-D・3-F)・朝-B、3-C₂→3-C₁、2-D・(3-B₁→3-B₂)・朝-C の4系統が認められ、前に記したグループほど古い要素をもつと考えられる。これらの色調は前者ほど淡く、後者ほど赤褐色系統が強い。このことも前のグループが古いことを裏づけている。また、須恵質埴輪は部分的に須恵質化したものも含め、1系統に限らず全体にみられる。内面調整の差は、形態上の差・透孔の穿孔方法の差等、各個体間の差を内包しており、これに時期差が認められる。このように、鎧塚古墳には内部整形に、全面刷毛目がみられるものから、全面ナデを施すもの、形態上では大型で円筒形を呈するものから、小型で底部から口縁まで直線的に開くものまでが存在するといえる。

埴輪に時期差があるということは、換言すれば時期差をもって埴輪を樹立したといってよい。埴輪の配置状況をみると、後円部南半では内面調整にナデを多用する埴輪であって、同一形態を示すものが数本集中して樹立されている。ナデの少ない埴輪は、各形態のものがわずかにみられるにすぎない。逆に後円部北半では、同一形態が集中することなく各形態が交互に配されている。このように、後円部南半と北半では埴輪の配置状況が異なり、南半では新しいタイプが主体を成し、北半では古いタイプが主体を成している。その中でも特に、後円部東南、

第2次墓前祭祀址東側で、最も新しいと考えられる、内面全面にナデを施し、小型である2-Dタイプが連続して樹立されている。これは後円部南半と北半との使用時期が異なることを裏づけている。さらに、埴輪の樹立の時期は、1次・2次の墓前祭祀址の存在と切り離して考えることはできない。墓前祭祀が埋葬儀式に伴うものであり、埴輪祭祀はこれに付随するものと考えられる。このことから墓前祭祀址が複数個所存在するということは、埋葬が複数回行なわれたことを示すものといえる。よって、それに伴う埴輪祭祀も複数回実施されたとしてさしつかえない。

以上のことから、鎌塚古墳における埴輪祭祀＝埴輪の樹立は、複数回行なわれた埋葬に伴い、少なくとも2回行なわれたと推定される。

b. 土器

鎌塚古墳から出土した土器は、いづれも墓前祭祀址に伴うものである。器種は、須恵器器台・須恵器無蓋高杯・土師器高杯・土師器杯・土師器壺（壺）等である。

器台……第一次墓前祭祀出土須恵器器台は高杯型器台である。杯部は半球形を呈し深く、口縁端部が段を成し、丸く仕上げて外方へ屈曲する。脚部は相対的に短く、曲線を描いてハの字形に開き、端部は口縁端部と同様、段を成して丸く仕上げられている。透孔は三角形、逆三角形の2孔を直線上に配し、相対称を成す。凸帯は凸帯として付着されており、相対性によって凹凸をなしているものではない。文様帶は凸線と櫛描波状文によって構成されており、脚端部まで配されている。これらの特色は陶邑I型式1段階から2段階にみられるものである。

第2次墓前祭祀出土須恵器器台も高杯型器台である。1次例と全体の形態は大きく異なるが、端部に凸帯を付さず丸味をもたない。口縁端部は直縁となる。杯部は依然として深いが、直線的なプロポーションを示す。透孔は、長方形の2孔を直線上に配している。凸帯は上下を凹めることによって相対的に隆起したようにみせている。文様帶は凸線と櫛描波状文によって構成されており、やはり脚端部まで配されている。これらの特色は、1次例よりも新しい要素が多く、陶邑I型式2段階から3段階に比定できよう。

須恵器高杯……第1次墓前祭祀出土須恵器高杯は無蓋高杯であり、杯部は深く、大きい。杯部下半部外面は回転ヘラ削りが施され、内面は回転ナデが施されている。杯部には1本の凸帯が配されるのみで文様体を構成しない。脚は大きく外反し、端部は矩形を呈している。また脚部には四方に長方形の透孔を配している。暗赤褐色を呈し、白色の微粒子を多量に含み軽い。これらの特色から陶邑I型式2段階から3段階に比定し得る。第2次墓前祭祀址出土例も無蓋高杯で、杯部は深く、大きい。杯部下半部及び脚部外面は櫛目状の工具によって回転ナデが施されている。杯部には中位に2本の凸帯が上下を凹めることによって相対的に作り出され、その下位に櫛描波状文が配されている。脚は太く、短い。端部は段をなし、ほぼ直立している。また、脚部には長方形の透孔を3方に配している。青灰色を呈する。これらの特色から陶邑I型式3段階に比定し得る。

土師器高杯……第1次墓前祭祀出土土師器高杯は6点（内大型1点）あり、ほぼ同一の形態を示す。杯部は1点（No.9）を除いて丸味をもった稜を有し、脚との接合ははめ込み式で、いわゆるヘソをもつ。No.9は杯底面と杯上半を接合させており、鋭い稜をもつ。しかし、脚は全て細長い形態を呈し、ふくらみはあまりもない。

第2次墓前祭祀出土土師器高杯は14点（内大型1点）あり、杯部の形態から大型（No.11）口縁部の比較的大きなもの（No.12～15、17、19、20、23）、小さなものの（No.16、18、21、22、24）の3種に区別される。しかし、脚の形態はNo.11の裾部を除いて丸味をもって短く、同一の形態を呈している。接合の部位の差は、口縁径の大きさや杯部稜の形態に影響を与えるものであり、杯の形態を決定づけるものである。杯底面を脚と同一工程で成形したものは、比較的鋭い稜をもち、大きく外傾する杯部を支え得る。よってこの工法が用いられた高杯は口縁径の比較的大きなものであるといえる。一方、杯部の底中央がいわゆる底抜け状の穴を有する場合、底部の幅が狭く、

体部はあまり傾斜しないものでなければならず、よって、全体にコンパクトな形態を呈することになる。大型高杯が前者の工法をとっていることも、これらの事情によるものである。

第1次、第2次各々の高杯は、いずれも鬼高式のものであるが、第1次例の技法に、古い技法の残影が見られ、相対的に第1次例が先行するものと考えられる。

土師器杯……第1次墓前祭祀出土土師器杯は、口縁部が直立し、底外面は削りによって成形されている。第2次例も成形は同一であり、第1次例とほとんど差は無いが、口縁部が外傾し、底部が浅く仕上げられる器種が加わる。いづれも鬼高I式のものであるが、第2次例に新しい要素が加わることから、第2次例が後出のものと考えられる。

以上述べてきたように、第1次例と第2次例には須恵器、土師器共時期差が認められた。各々の土器の組み合せにおける時期の序列はいづれも矛盾するものでなく、土器群に与えられた時期は、そのままそれらを出土せしめた遺構に付与される年代となるものである。須恵器に与えられる時期（陶邑編年）は5世紀後半であり、土師器に与えられる時期は、最も古くみて5世紀末である（第2次例は6世紀初頭）。このことから、須恵器に伝世期間があったとすれば、土師器に与えられた年代が各遺構の時期を示すものであるといえるであろう。しかし、①各々に認められた時期差が、わずかなものであるにかかわらず個々であっても、土器群であっても一貫したこと。②これらを出土せしめた遺構の性格が、複数の埋葬に伴うものであると判断されること。③土師器が、必要となった時点で製作されたと思われるような粗い仕上げのものであること。④須恵器器台がおむね、陶邑の系統をみせるものの細部では異質な個所が少なからず見られ、別系統も考えられること。⑤第1次墓前祭祀址出土須恵器無蓋高杯にも別系統の技法が考えられ、さらに生焼けであり、白色微粒子を含むことから在地窯で焼かれた可能性があること、等の理由によりここでは、須恵器の伝世期間というものは考え難く、須恵器に与えられる時期は同一であると考えられるものである。

鎧塚古墳出土の埴輪は、底端に半円形の生焼け部分をもつものが存在すること、完全に須恵質化したものが存在すること、また、それらの量が多いこと等から窯窓で焼成されたと考えられる。後に述べるように鎧塚古墳における埴輪が、古墳祭祀に伴って配置されるものであるとすれば、古墳祭祀の開始された時点で窯窓が存在していた可能性は大である。

埼玉県内では、陶邑I型式4段階に比定される、児玉郡ミカド遺跡（註1）、同長沖2号墳（註2）、出土の須恵器が存在窓で焼かれたものであることが判明している。類例は、行田市稻荷山古墳（註3）、児玉郡後張遺跡（註4）、出土の須恵器にもみることができる。これらの例から埼玉県内における在地窓は、現在までは1型式4段階まで遡ることができるが、その初源は陶邑I型式2段階の時期まで遡る可能性があると言える。

一方、墓前祭祀址土器群の大半を占める土師器について、古式須恵器を伴う例をとりあげ検討してみたい。

第一次墓前祭祀址出土の高杯にみられる、接合面にヘソをもつ類例は、TK 216型式・陶邑I型式2段階に比定される杯が出土した東松山市舞台遺跡4号住居址（註5）にみられる。調査者によると、「鬼高峰期の最も古いとした一群のものは、その伴出する須恵器から考えて5世紀の最終段階から6世紀の初頭に位置づけ」ている。

第2次墓前祭祀址出土の大型高杯の類例は、陶邑I型式3段階に比定される無蓋高杯が出土した本庄市諏訪遺跡49号住居址（註6）にみられる。調査者は、出土須恵器をTK 208～TK 23型式に比定し、伴出の土師器は鬼高1期の古い段階として須恵器伴出土器群中最も古いとしている。

このようにみると、事例があまりにも少ないが、第1次墓前祭祀に伴う土器群は、第2次のそれより古く、陶邑I型式2段階の須恵器と伴出する土器群であるといえる。また、第2次墓前祭祀に伴う土器群は陶邑I型式3段階の須恵器と伴出する土器群であるといえる。

次に、第1次、第2次墓前祭祀に伴う杯形土器は、行田市梅塚古墳（註7）にみられる。が、陶邑I型式2、3段階の須恵器を伴出する集落遺跡では、蓋杯を模倣した杯は出土しておらず、前段階から継続した器形に限られている。集落遺跡での出現は、上里町東猿見室遺跡（註8）にみられ、伴出須恵器は陶邑I型式IV～V段階に比定される時期である。あるいは、この器種の初源は古墳に伴う儀器として発生したのかも知れない。また、この器種は鬼高I期の全般に亘ってみられ、存在期間の長いものである。

以上、鎧塚古墳出土の土器は、2つの墓前祭祀を構成している土器群に分かれ、その間には時期差が認められた。また、在地窯の存在が陶邑I型式2段階まで遡る可能性があり土師器の他遺跡での須恵器との伴出出土例が鎧塚古墳出土の須恵器との伴出出土例と時期的に同一であることから、その年代は第1次墓前祭祀土器群が5世紀後半～末、第2次墓前祭祀土器群は5世紀末に位置づけることができる。

4. 権現山古墳

権現山地区は、県道熊谷一館林線をはさんで、北に権現山古墳、南に稚子塚古墳が所在するとされており、権現山古墳の推定地は三角形の畠地、他は一面水田となっていた。

調査の結果、県道南側の稚子塚古墳推定地では、遺構はもちろん、遺物もほとんど出土せず、稀に出土する遺物も摩耗がはげしく、実測可能なものは皆無であった。

一方、県道北側の権現山古墳推定地では、I-6～8、E-12～F-12、M-12～0-12各区に溝を検出し、J-12区では小礫がみられ、古墳址の存在が確認された。周溝南東部の一部は県道にかかるものと思われた。

南北37.6m、東西36.9mを計る円墳である。墳丘は大部分削平され、周溝底より130cm上面までが残存していたにすぎない。主体部は不明であるが、墳央南部に、南北4.4m、東西3.3m範囲で長方形を呈する礫群が検出されている。この礫群はその周辺部に礫が集中し、中央部が閑散とした状態である。また、礫は南北6.7m、東西5.6mの範囲に拡散している。周溝は一周し、4.3～9.5mの幅をもつ。立上りは内外面共なだらかであ

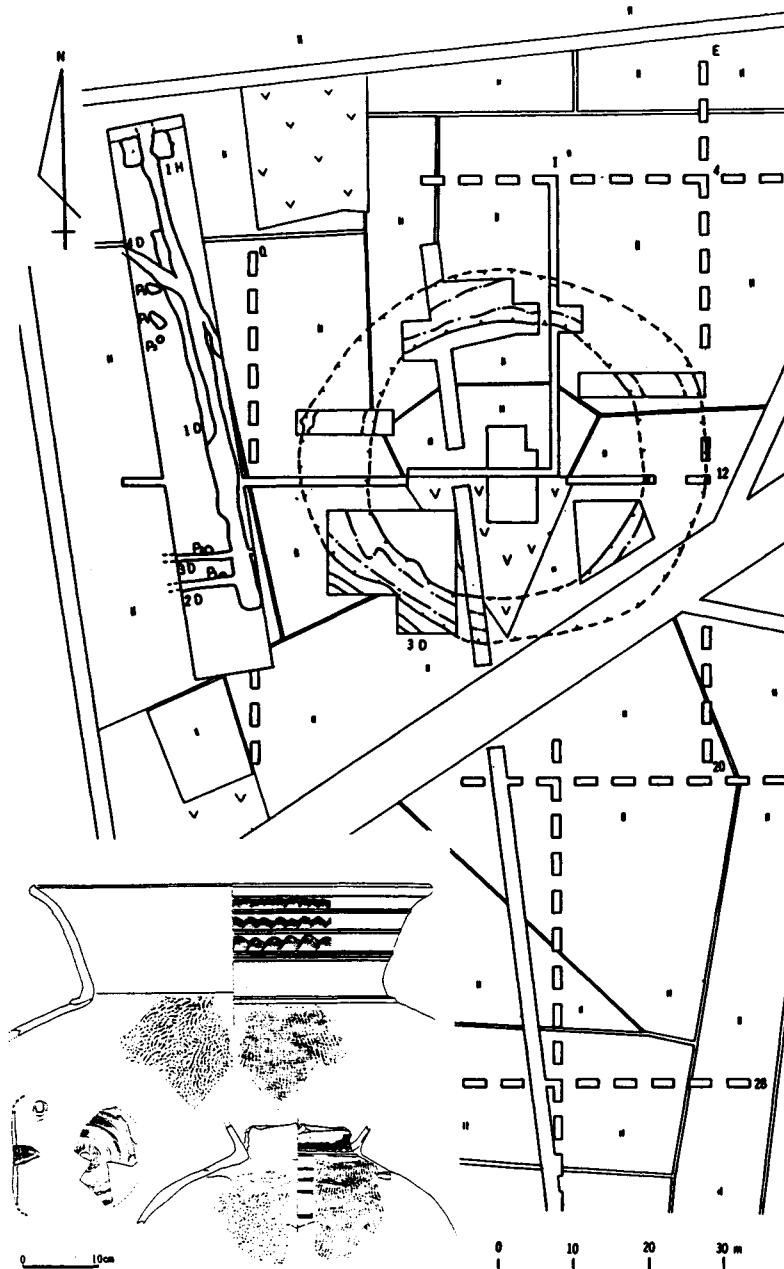


Fig 12 権現山古墳全体図及び出土土器実測図

る。遺物は、北面の墳丘裾部から周溝にかけて須恵器の大甕、甕、提瓶が出土している。埴輪の出土は皆無である。本墳は出土土器から7世紀前半に比定されている。

その他、和泉期住居址1、鬼高期住居址1、溝4、土塙3が検出されている。溝および土塙は、中世の墓として使用されたものである。

5. 常光院東遺跡

常光院東地区は、県指定史跡、中条氏館跡（現常光院）の東隣接部に当たり、大部分が水田、一部が畠地となっ

ている。調査区は南北に掘削される、幅7m、長さ213mにおよぶ幹線排水路に限って設定した。

調査区東端に、全域にわたるトレンチを設定し、土層確認したところ、5m区画14から27の65mの間に遺構が集中し、11から北、また27から南は土層が攪乱、落ち込む様相を呈しており、遺構は確認されなかった。

確認された遺構は、住居址6基、土塙10基、竪穴状遺構3基、溝址4基、井戸址2基である。土塙はこの10基の他30許り確認されている。

ここでは、2基の井戸址について説明する。

1号井戸址

直径190～210cmの円形を呈する土塙が、深さ55～80cmに掘り込まれ、さらにその中央部は一辺70cm前後のほぼ正方形に掘り込まれている。方形の横棟が組まれ、横棟の外周には各々4枚の板材を井戸側として縦に配している。板材の外側には添板としてそのすき間を埋めるように小板材を当てがっている。さらにその外部には20cmの幅内に竹材を突きさしている。これら縦に配された板材および竹板の上端は切斷あるいは加工された面が全く無い。このことから、井戸枠および、水捌用の竹組はさらに上方へ連続していたと考えられる。横棟は7段まで確認された（最下部まで到達していない為上位の横棟から順次1～7段と呼称する）。

1段棟は破壊がはげしいが、材の横幅6cm、縦幅4.5cmを計る。各材の組み方はほど組みであるが、北、南両面が凹、東、西両面が凸材である。組み部には竹釘が打ち込まれている。2段棟は横幅5cm、縦幅9cmを計る。組み方は1段棟と同様であり、やはり竹釘が打ち込まれている。2段棟の四隅には一辺5cm四角で長さ53cmの角材を縦に配置し、それに1段棟を乗せている。縦の支柱材と棟材の接合は、釘等は使用されておらず、単に乗せられているだけである。3段棟は横幅4.5cm、縦幅7cmを計る。組み方は1・2段棟と同様である。2段棟から3段棟に至る支柱は、一辺5cm四角で長さ48cmを計る。1～3段棟と同一規格でつくられており外法87cm、内法78cmを計る。4段棟は3段棟に接しており、横幅6cm、縦幅6.5cmを計る。組み方は上段の

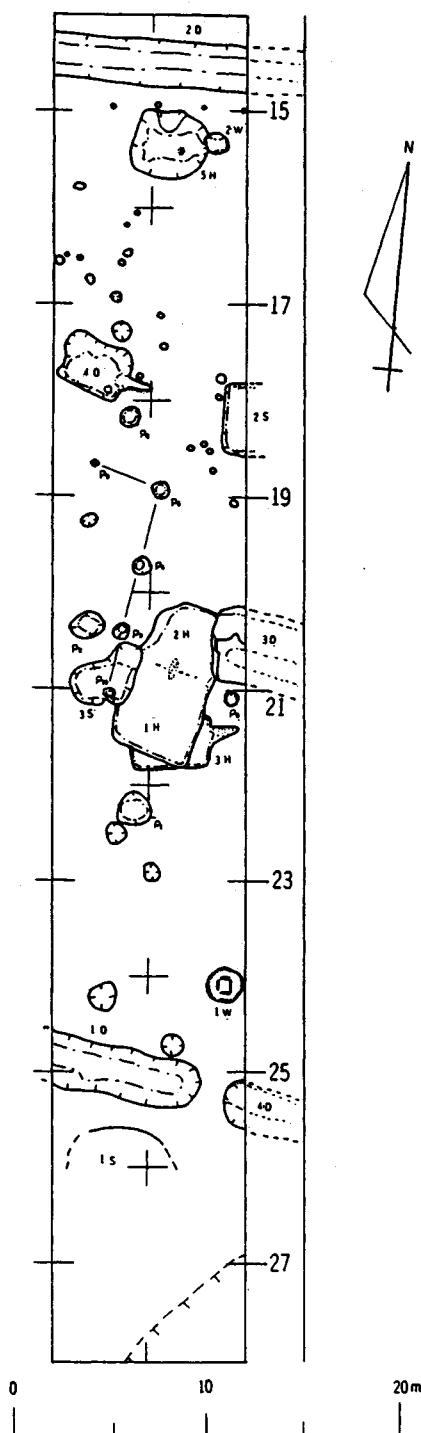


Fig 13 常光院東遺跡構配置図

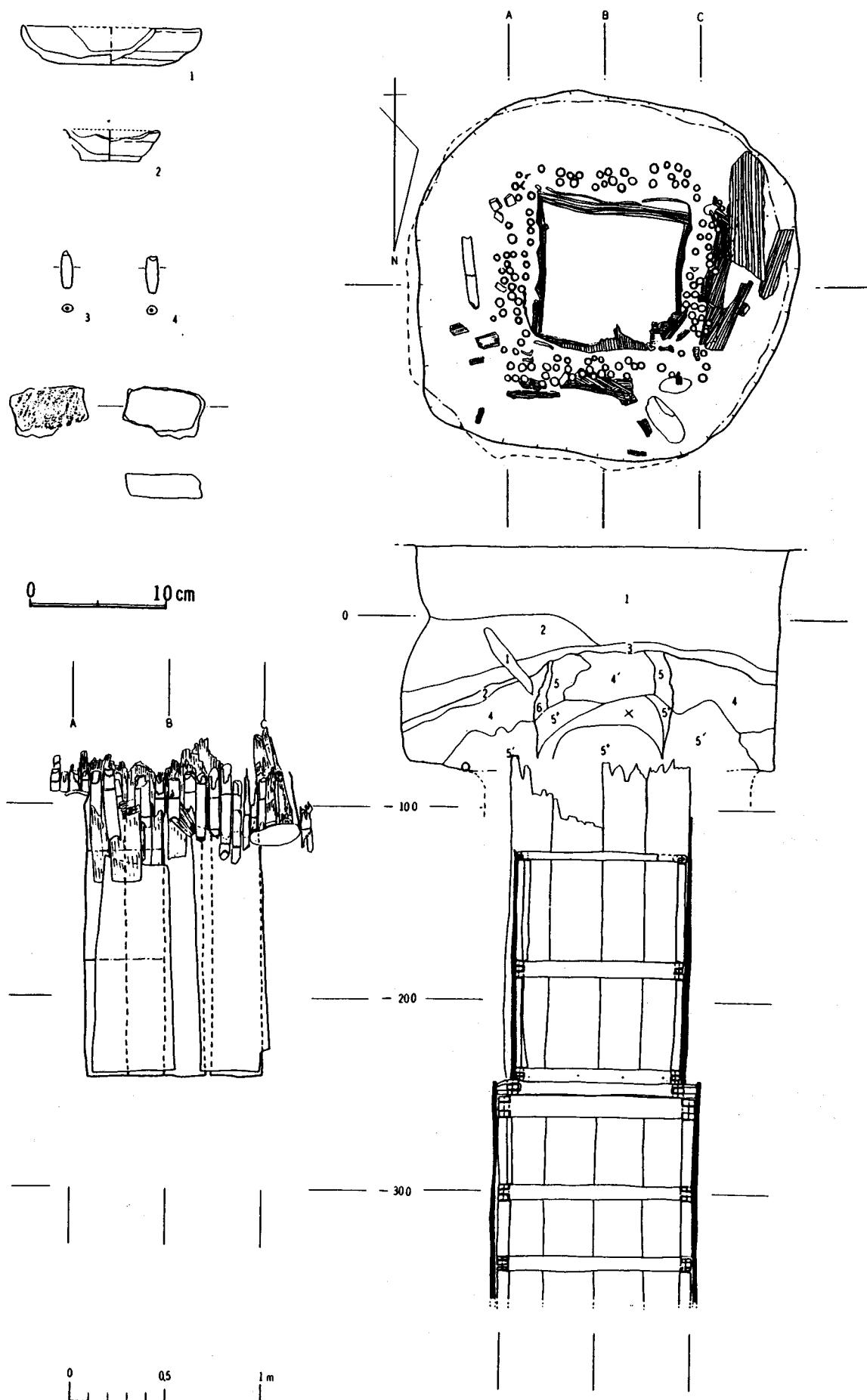


Fig 14 常光院東遺跡 1号井戸址実測図及び出土土器実測図

棟と同様であるが、ほぞが、材の横幅の倍切り込まれており、凹材の先端が外にはみ出すようになっている。北・南に配された材が長さ 104 cm あり、東・西に配された材の長さは 93 cm あるものの、内法は 81 cm、は 93 cm を計るのみである。3 段棟との外法差は各辺 3 cm 有り、そこに、上端に至る縦材を乗せている。3 棟は縦材 1 枚に付き 1 本鉄釘（角釘）が打たれており縦材を固定している。5 段棟は 4 段棟に接しており横幅 縦幅 11 cm を計る。組み方は上段のものと逆であり、北・南両面が凸材、東・西両面に凹材が配されている。は 91 cm、外法 103 cm を計る。6 段棟は横幅 6 cm、縦幅 8 cm を計る。組み方は 5 段棟と同様である。5 段棟から 7 段棟に至る支柱は 6 cm 四角で長さ 35 cm を計る。7 段棟は横幅 6 cm、縦幅 8 cm を計る。組み方は 5・6 段棟とである。6 段棟から 7 段棟に至る支柱は 6 cm 角で長さ 29 cm を計る。さらに下部へ連続しているのであるが、土層が軟弱な為、周辺の壁が崩れて危険であるのでここで作業を中止した。

さて、井戸址は、最下段まで調査はされていないが、一応以上のことが要約しうる。

①各段横棟はほぞ接合されており、その枠自体の接合の為には竹釘が使用されていること。②そのうち 1 棟は北・南両面が凹材であり東・西両面が凸材を配していて、5~7 段棟がその逆であること。③4 段棟は方が上段と同様であり上段の井戸側となっている板材を乗せている反面、北・南両面の凹材の長さは下段とであり、下段の井戸側板材の最上接合点となっているなど、まさに上・下段の接点の役割を果たしていること。④上段、下段別々に各辺 4 枚の縦板材を使用して井戸側を構成しており、板材の下端は鉄釘（角釘）で枠材合されていること。⑤上段と下段で内法（外法）に差があり、前者が小であること。⑥各段棟を連結する支下方に従って短くなっていくこと。等の構築法をみると分かる。以上は、木材で構成された、井戸枠自体の特色であるが、上端土塙部における特色は、一括して⑦上部は円形の土塙であり、その中央部に板材を用いた方形の枠を有する。また、上端の枠組周囲には竹を縦につきさして水捌を備えていることである。

土層は以下のとおりである。

- | | | | |
|----|-----------------|----|-------------|
| 1 | 木炭混入茶褐色粘土。 | 5 | 青色粘土。 |
| 2 | 茶褐色粘土。 | 5' | やや黒ずんだ青色粘土。 |
| 3 | 鉄分の凝固した層。 | 5" | 黒ずんだ青色粘土。 |
| 4 | 灰褐色粘土。 | X | 空洞。 |
| 4' | 黄褐色粘土、灰褐色粘土混存層。 | | |

本址出土遺物はかわらけ杯手づくねかわらけ杯の他、土製土錘、瓦がみられる。また轍の口と思われるものが出土しており 4 号溝から出土したものと復元されている。

2 号井戸址

この土塙は、東西 1.2 m、南北 1.3 m のほぼ円形で、深さは 1.85 m である。概円筒形であるが、底から $\frac{1}{3}$ 程度の所で北東部と西部が広がっている。

覆土の土層は、第 1 層が焼土、木炭及び土器の木片を多量に含む淡黄褐色土で、下部に砂が少し含まれる。第 2 層は、1 層から 3 層への漸移層であり、1 層に較べ木炭の含有量が増し少

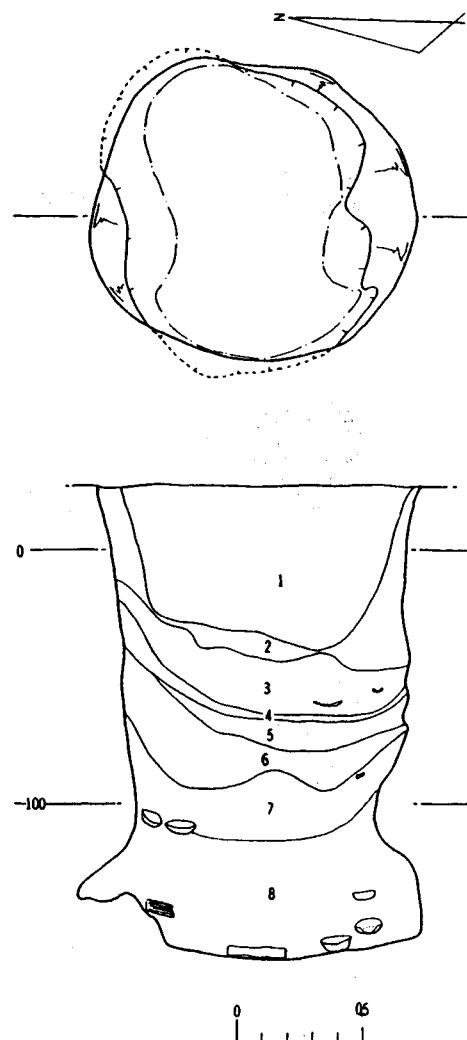


Fig 15 常光院東遺跡 2号井戸址実測図

さな土器片が含まれる。第3層は、木炭・灰を多量に含む黒色の灰の層である。第4層は、焼土層で、5層は3層とほぼ同様である。6層は、前の4・5層に較べ灰の含有量は少くなるが、下部に灰層をもつ。7層は、木炭層であり6層以上に灰の含有量が少くなる。8層は、7層と同様であるが、崩れた壁土の細粒を多量に含んでいる。出土遺物は1・2層ではかわらけ小片のみで、3層になって下部が欠けた土器が出土している。その後、5・6層ではあまり遺物がみられなかったが7・8層で完形または一部欠損した土器が、多数出土している。8層の底の部分では木片や竹、青石なども出土した。

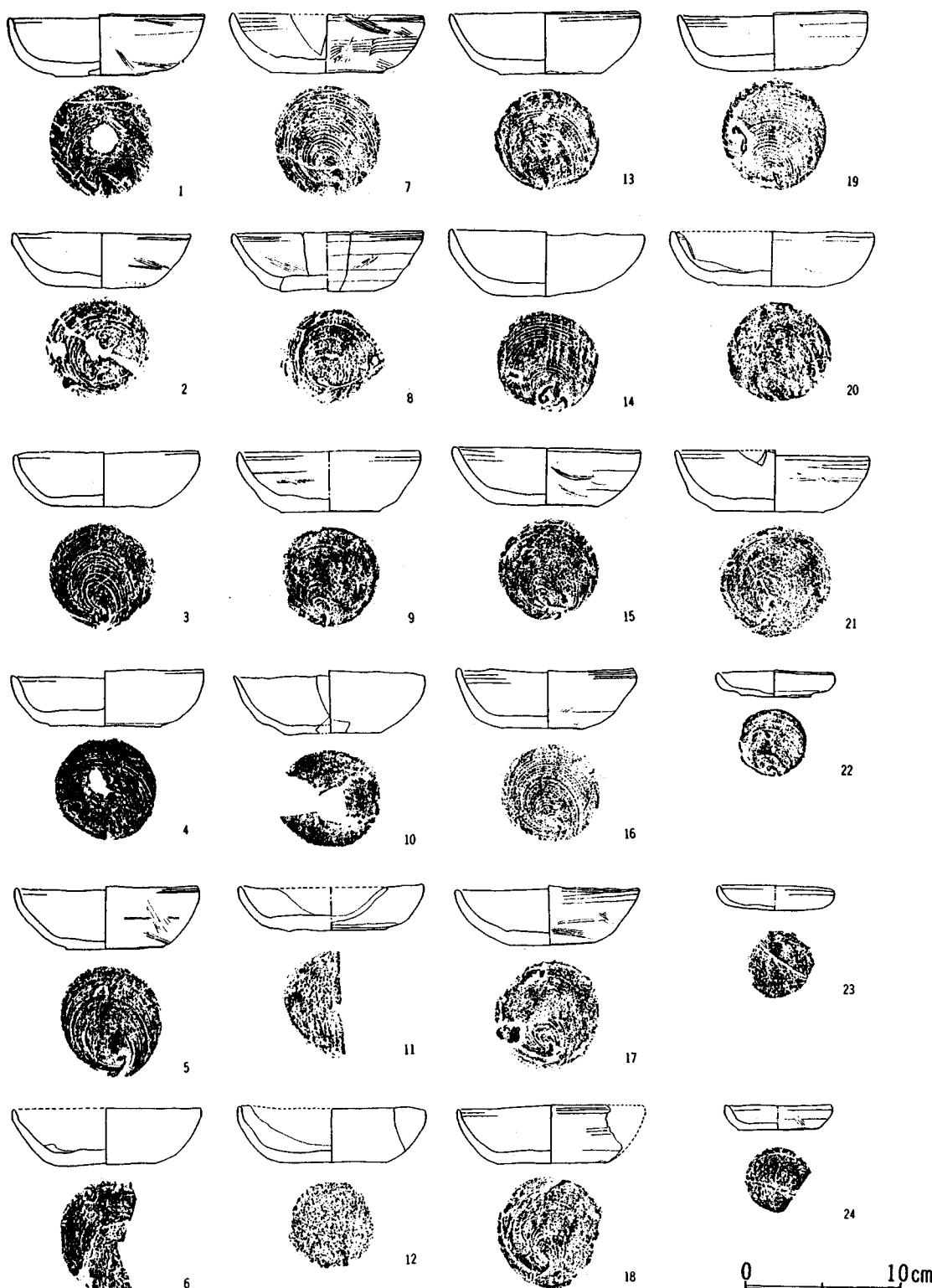


Fig 16 常光院東遺跡 2号井戸出土土器実測図

6. 雷電塚遺跡

雷電塚遺跡の発掘調査は、昭和54年度に実施された。調査は、同所に所在するとされていた、雷電塚古墳の位置と存在を確認する目的で行なわれたものである。現地表面から、140 cm下位までは、耕作土を除いて、同一土層である。層中には、瓦片、陶磁器片が混入し、明治時代に一挙に堆積した様相を呈している。新設水路の深さは、120 cmであり、掘削による破壊は無いことが判明したが、土層確認の為さらに掘り下げたところ、現地表下2.50mで遺物包含層が検出された。遺物は、 $2.4 \times 3.2\text{ m}$ 範囲に、ほぼ同レベルで広がっていた。遺物を内包する遺構は検出されていない。また、遺跡の広がりについても調査されていない。

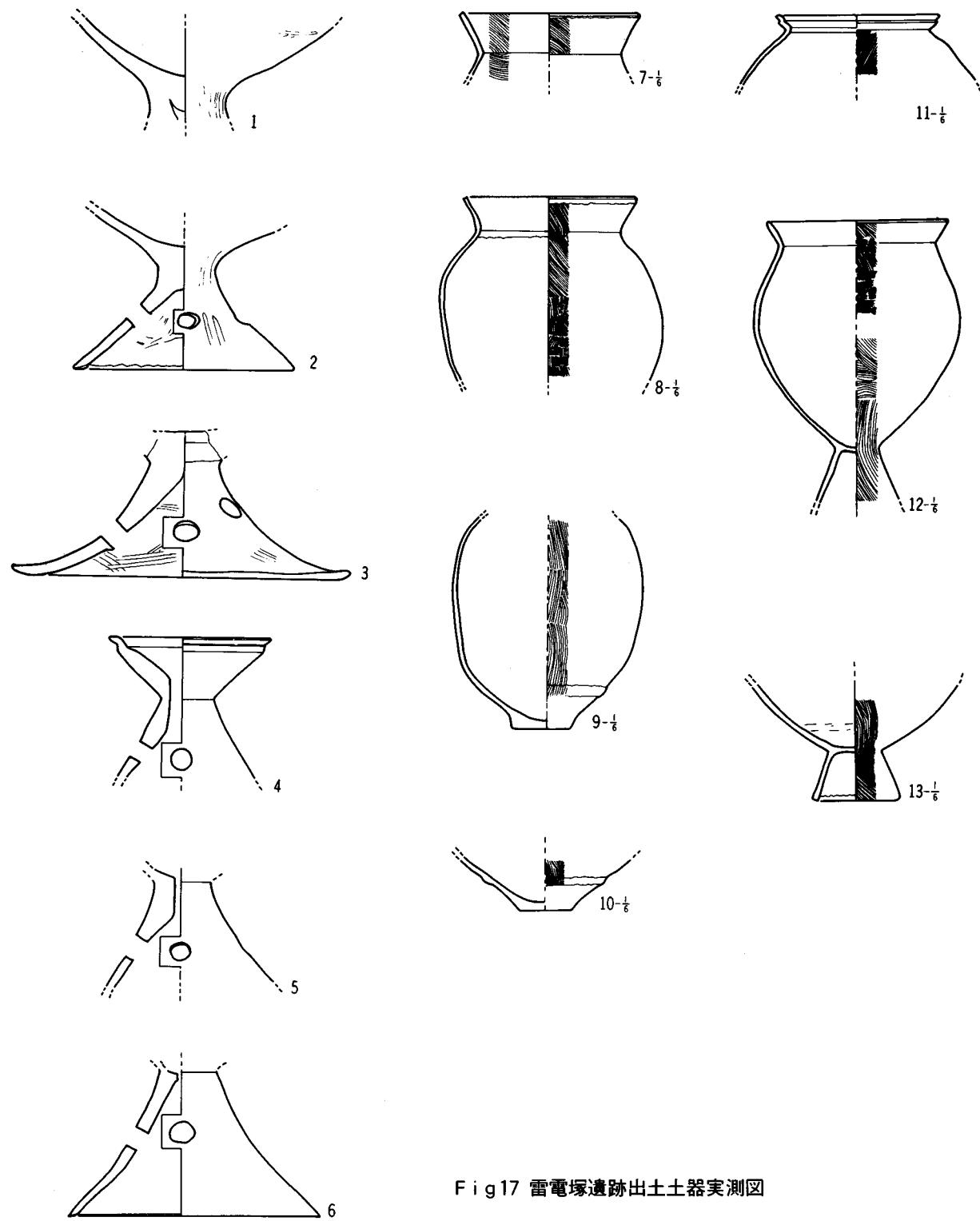


Fig 17 雷電塚遺跡出土土器実測図

出土遺物は、高杯、器台、甕、台付甕等である。

1. 高杯

杯部底と接合部が残るのみである。杯部は光沢をもつ、みがき様のナデが施される。接合はヘソ接合であり、外面は縦にナデ付けている。全体に黒褐色を呈す。胎土は細かい。

2. 高杯

杯部底と脚が残存する。杯部及び脚裾外面は、みがき様のナデ。接合部外面は、縦のナデ付けが施されている。脚部内面は、指頭によるナデ付けを施し、その後四孔を外面より穿つ。脚端部は内へ折り返している。淡黄褐色及び黒褐色を呈す。胎土は細かい。

3. 高杯

脚部のみ残存。外面は縦の刷毛目調整の後、ナデを加える。内面は横の刷毛目調整。円孔は、3個づつ2段に外から穿たれている。脚最上面が杯底部となる。裾は朱色、他は黒ずんだ淡黄褐色を呈す。胎土は細かい。

4. 器台

脚裾部及び口縁部の一部を欠く。円孔は3個外から穿たれているが、ナデによってきれいに整形している。器体は全面丁寧なナデによって整形されている。茶褐色を呈す。胎土はやや粗い。

5. 器台

脚部の一部のみが残存している、胎土は粗く、ザラつく。表面は剝離し、整形は不明。朱色を呈す。

6. 器台

脚部のみ残存。内外面共みがき様のナデによって整形している。三孔が外面から穿たれる。淡白色を呈す。

7. 甕

口縁部のみ残存。内外面共刷毛目調整。口唇部は内から外へ調整。淡黄褐色を呈する。胎土は細かい。

8. 甕

胴部下半を欠く。外面の全面及び内面口縁部は刷毛目調整、胴部内面はナデを施す。調整順序はナデ→刷毛目であり、胴部→口縁部である。外面は淡赤褐色、内面は淡黄褐色を呈する。胎土は細かい。

9. 甕

胴部上位及び口縁を欠く。胴部外面は刷毛目調整、内面上位は刷毛目調整、中位から底部はナデ調整が施される。底部及び底部付近はナデ調整が施される。外面の調整順序は底部→胴部である。外面に接合痕がみられ、特に、底部と胴部の接合痕は明瞭である（上→下）。No.7 土器と同一個体と思われる。淡黄褐色・黒褐色を呈す。

10. 甕

底部と胴部下位のみ残存。胴部外面は刷毛目調整、内面はナデ調整、底部は内外面共ナデ調整が施される。外面に底部と胴部の接合痕が明瞭に残る。淡黄褐色・黒褐色を呈す。胎土は細かい。

11. 台付甕

口縁部と胴部の上位のみ残存。S字状口縁を有する。口縁及び胴部内面はナデ調整を施す。胴部外面は斜の刷毛目の後横の刷毛目調整を施す。淡黒褐色・淡赤褐色を呈す。胎土は粗い。

12. 台付甕

全体の $\frac{1}{2}$ 、及び脚端部を欠く。外面の口縁及び胴部は横、胴下位及び脚部は縦の刷毛目調整を施す。口縁部と胴部下位から脚部はナデが加わる。内面は口縁部横の刷毛目の他全面横のナデ、茶褐色を呈し、胎土はやや粗い。

13. 台付甕

内面及び脚裾外面はナデ、胴部外面は刷毛目調整を施す。内面に接合痕を残す。淡赤褐色を呈し、胎土は粗い。

7. 女塚1号墳

長軸46.0m、後円部径36.8m、前方部長9.2m、前方部前面幅18.4m、くびれ幅13.6mを測り、前方部が短く、前面が開く形態を示す、帆立貝式の前方後円墳である。墳丘の高さについては不明である。後円部は、南側では2~2.5m、北側で3~6m幅のテラスをもつ。周溝は、墳丘と相似形を呈し、二重に周る。二重の周溝は、いずれも後円部側で幅を広げており、墳丘から外堤までの幅も、当然後円部側で広くなる。周溝を含めた全体の規模は、長軸62m、後円部径55.5m、前方部長9.8m、前方部前面幅36.5m、くびれ部幅33mを測る。後円部テラス面からの深さは約1.30m平均を計る。中堤帶は、1~2m幅をもつが、北面では、4m前後と太くなり、外溝への落ち込みがなだらかになり、かつ低くなる。南面では明瞭であり、周溝底から70~80cmの高さをもち、外堤帶と同じレベルを示す。周溝底には、上面に泥炭層を載せて、榛名山二ッ岳火山灰（FA）が検出されている。FAは、溝底面および、中堤帶上に堆積するのみである。FA層と溝底面との間には、部分的に粘土層・砂層を一・二層はさみ、古墳構築後時間を経て堆積したものであるといえる。主体部については不明であるが後円部中央付近には、拳大~長円形人頭大の礫が散在しており、石室の破壊された残がいであろうと思われる。一方、前方部には、その中央北寄りに、墳丘の主軸方位N-103度-Wと一致した方向に長軸をもつ、長方形の石組みが検出されている。長軸1.2m、短軸0.65mで、10×15cm大の河原石が敷きつめてある。西側に崩れた礫が散存しているところから、竪穴状の石室床面であったと考えられる。なお、ここからの出土遺物は無い。

後円部テラス上に設置された埴輪は、大部分が朝顔形埴輪を含む円筒埴輪である。残存状況の良好な北西部では、2mの間に7本、15cm間隔で設置されている。前方部では、北辺の全面と、南辺のくびれ部寄りの部分から、形象埴輪が集中して出土している。北辺側は、その樹立されていた位置から周溝内へ倒れかかった状況で、南辺側は周溝へ落ちかけた状況で、各々検出されている。外堤帶では、前方部前面南半および、後円部東側南半に各々朝顔形を含む円筒埴輪が列を成して検出されている。各々の位置する周溝に沿って、前方部側は直線上に、後円部側は弧を描いて掘られた溝の中に樹立されていた。両者共、五本に一本の割で朝顔形埴輪を含む。外堤上の前方部南隅には、外方を向いた状態で、盾を持つ武人埴輪が完型で検出されている。南くびれ部の外周溝内からも同型の埴輪が出土している。さらに、このような盾を持つ武人埴輪は、北くびれ部内周溝内でも出土しており、墳形の屈曲する位置に樹立させていたことがうかがえる。土器類は、土師器高杯、坩等であるが、前方部南半および、北くびれ部の、いずれも中堤帶からの出土である。中堤帶以外では、くびれ部後円側のテラス上から、土師器高杯が一点検出されている。

8. 女塚2号墳

1号墳前方部前面外堤から6m西に周溝外縁が位置し、1号墳の前方部前面を隠すように存在する。径21~23.5mを測る円墳である。墳丘は、南東部で2.5m、北西部で5m幅のテラスをもつ。テラス内円丘部は、径14.5mを測る。テラスの先端部、周溝への角度変換線上には、円筒埴輪が樹立され、全周する。円筒埴輪は、50cm間隔で樹立されているが、溝等の構造を備えていない。北辺では円筒埴輪列外面にさらにテラスが伸び、多量の形象埴輪が樹立されている。形象埴輪の出土は、墳丘北辺に限られ、他からは出土していない。形象埴輪は、人物、馬形、鹿形、猪形、その他が見られ、同形内においても、かなりバラエティーに富んでいる。周溝は、西部で最も狭く3.5m、北東部で最も広く6.5mの幅をもつ。深さは、テラス面から50cmを測る。外堤からの深さも同様である。出土した円筒埴輪は、2段凸帯のもののみであり、基部の高低、外面及び内面整形に差がみられ、大別すると、二種類に区分されるようである。

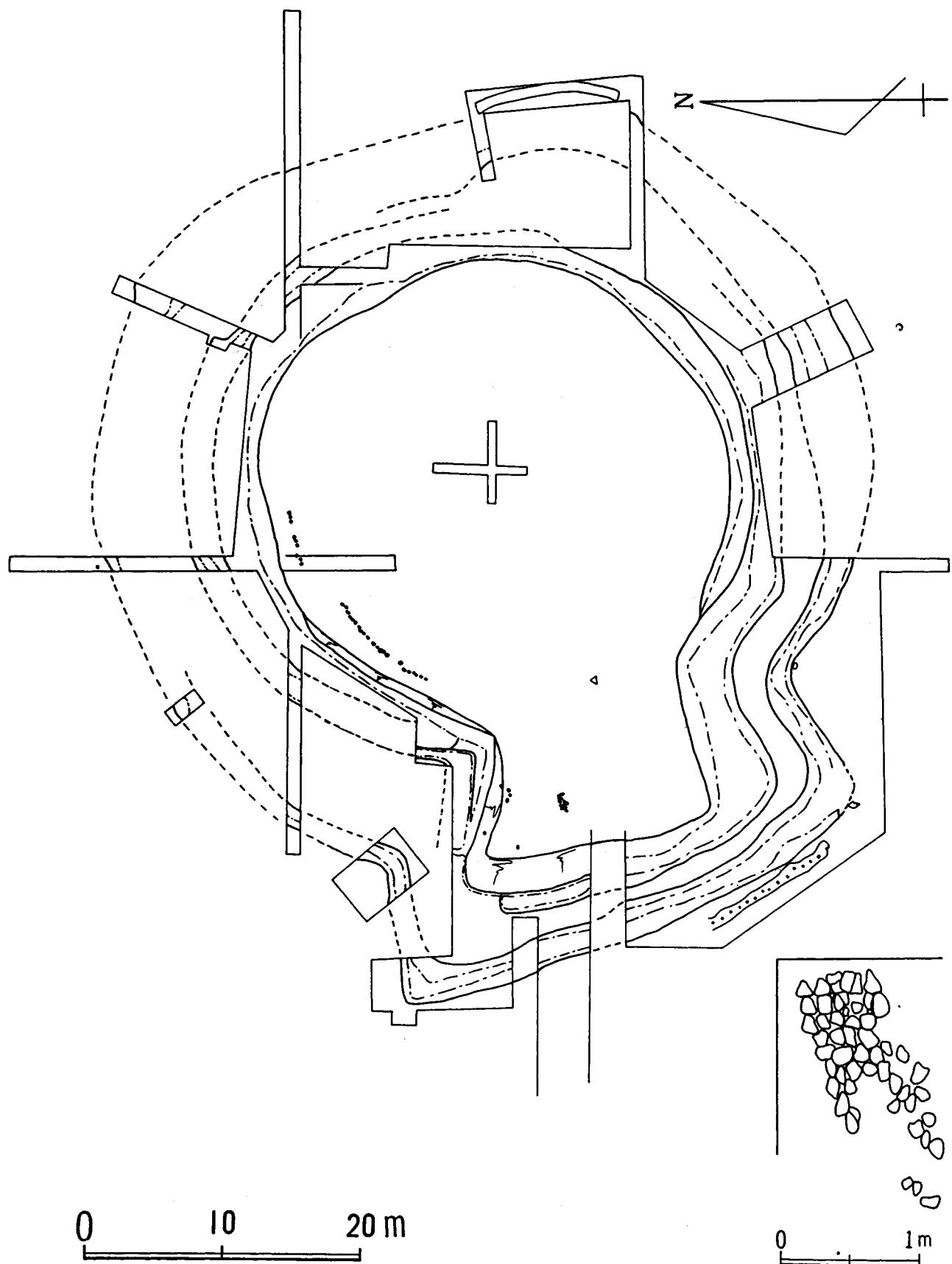


Fig 18 女塚 1号墳平面実測図

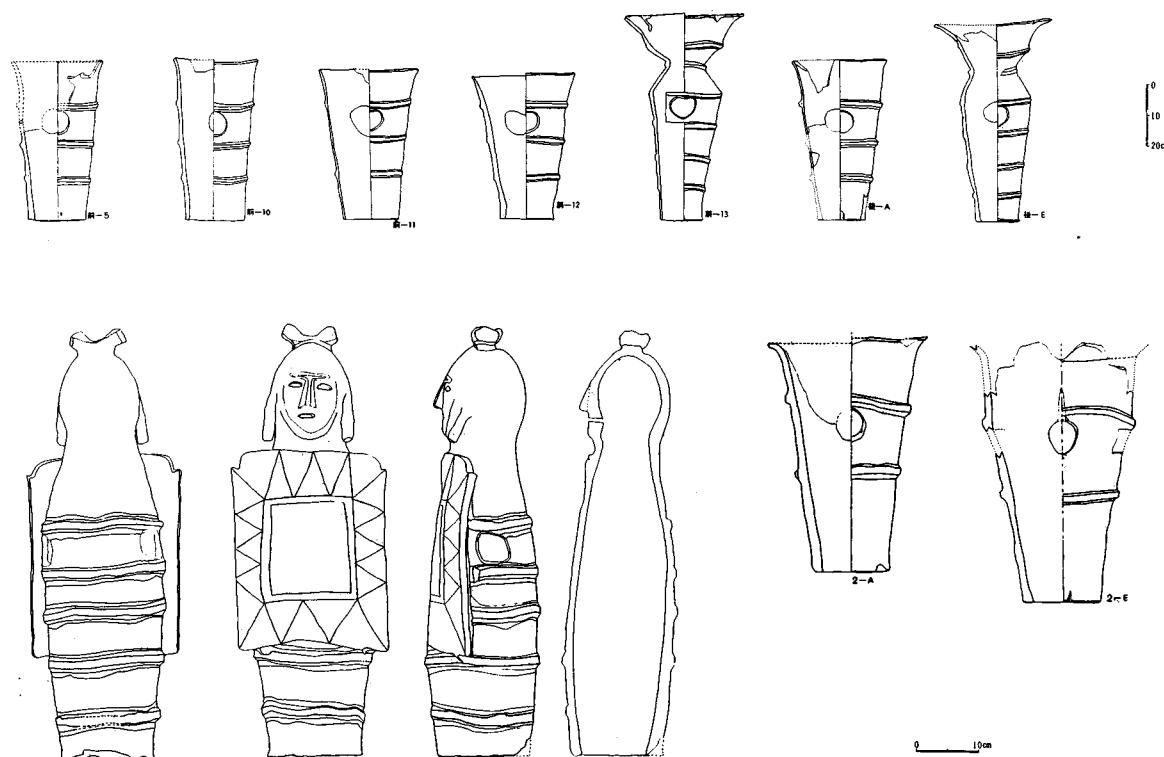


Fig 19 女塚1、2号墳出土埴輪実測図

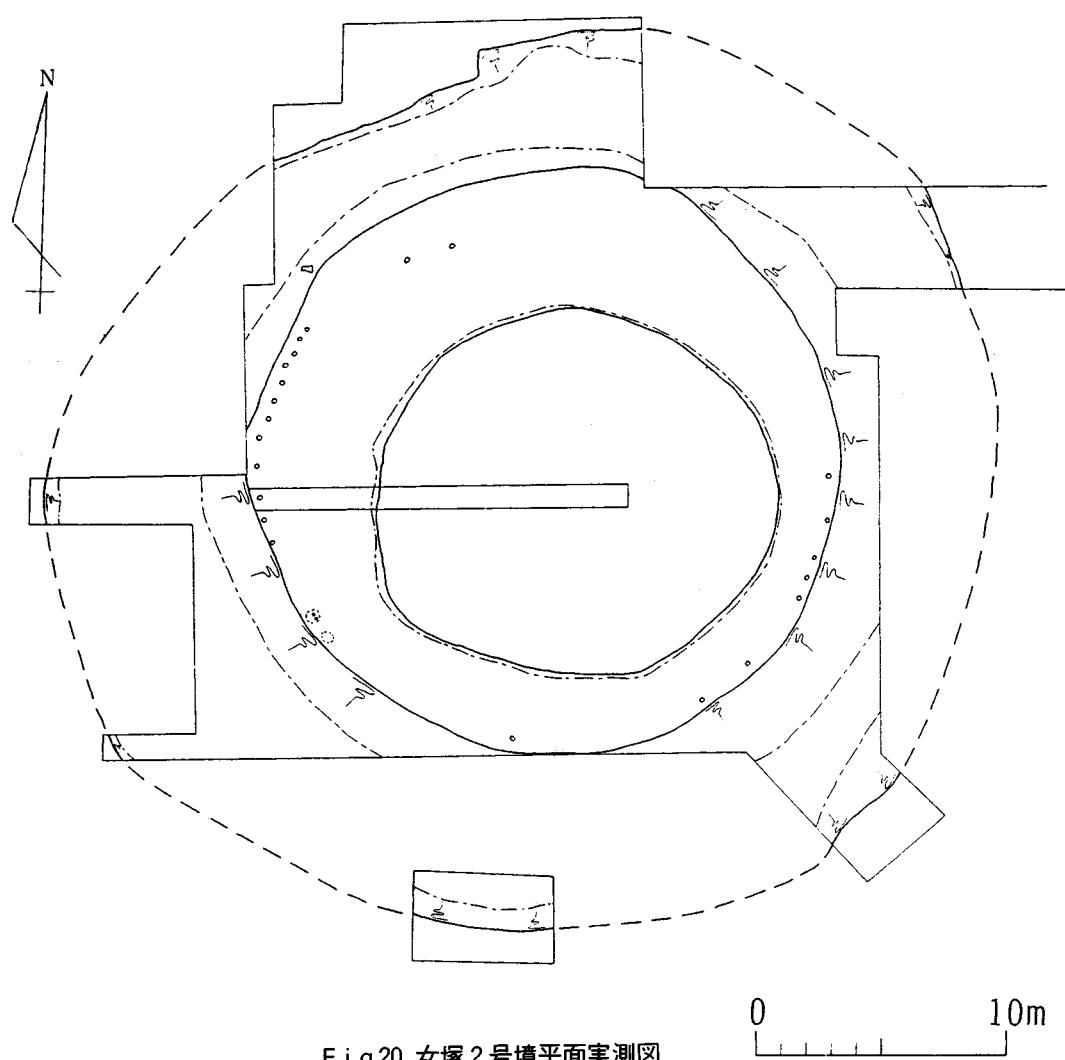


Fig 20 女塚2号墳平面実測図

9. 女塚 4号墳

2号墳の南西82m、東西に新設された道路下に位置する。墳丘はすでに削平され、埴輪が樹立された状態では検出されていない。墳丘裾部は、様々な形に攪乱され、不整形を呈するが、直径18mを測る円墳である。周溝は、6.30~9.0mの幅をもち、内面はゆるやかに、外面は急に傾斜している。周溝底部中央は、幅1m前後で更に一段落ち込み溝をなす。周溝は、墳丘裾部から50cmの深さをもち、中央部の細溝は60cmの深さをもつ。墳丘中央やや南寄に、N—115—Eの主軸方位を示す主体部が存在する。主体部は長軸3.2m、短軸は1.3~1.6mの範囲に石組がなされ、内法は、長軸2.2m、舖側幅は50cm、舳先幅30cmを測る、いわゆる、舟形礫櫛である。横断面は、略U字形を呈している。壁面は最下段に10×25cm大の長円形礫を小口面を内面にそろえて、一列もしくは二列に配している。同礫は3段まで確認されており、最上礫が、最も長大となる。3段礫までの高さは25cmを測る。長円形礫の間、もしくは外面には、小礫を多量につめて壁体を補強している。礫櫛内には、壁に利用されている長円形礫より一周り大きな、10×30cmから、20×45cm大の礫が13個並列状態で検出されている。蓋石が落ち込んだものと思われる。床面は、偏平円礫が敷かれているが、舺側と舳先側で大小の差があり、前者が大である。舺側端部は、円礫が斜に立てられ、頭を受ける状態となっている。落ちた蓋石の下面には、舺側で人骨と直刀が検出されている。直刀は、舺の片隅から中央部にかけて、斜に置かれ、柄の中央部から歯が検出されている。又、直刀と人骨の腕に当たる部分とが、直交する状況を呈している。これらの事から、直刀は、被葬者の右頭部から左脇腹にかけて、抱かれている形で置かれたものと思われる。埴輪は、中型品が多く、基部を薄くつくる点に特色をもつ、円筒埴輪のみである。

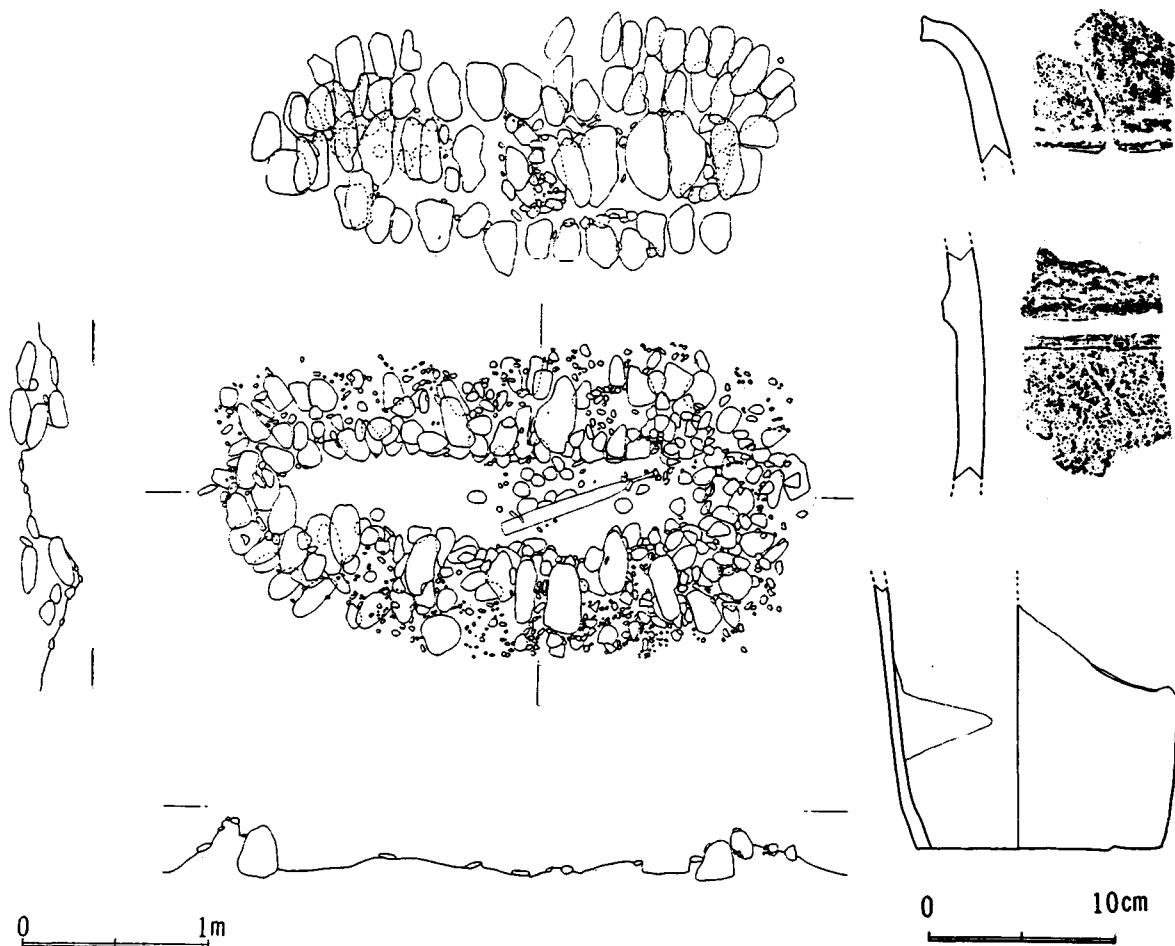


Fig 21 女塚 4号墳石室及び出土遺物実測図

V. 光屋敷遺跡の調査

光屋敷遺跡は、熊谷市大字上中条字光屋敷にあって、妻沼低地の南端に位置する。遺跡地は、良質の瓦用粘土を産出し、土取りがさかんにおこなわれていた。その際、中世の瓦、古墳時代の土器片が出土しており、時代幅のある遺跡が存在するものとされていた。

さて、この地は通称（字名）光屋敷（みつやしき）と呼ばれ、中条氏の祖・中条常光の居館址が存在したと伝えられている。現在、中条氏の末えいといわれる白根氏の屋敷内に残る土壘の存在や、昭和39年、瓦粘土採集中に検出された和鏡、陶磁皿、布目瓦、石組遺構等によって居館址の存在は確実視されるに至っている。

調査は、事業対象が現屋敷内まで及んでいないところから、新道路建設に伴うパイプ埋設溝や、新水路の掘削部、および、土の切盛りによって削平される部分について実施した。また一部については、検出した遺構の性格を確認する為、拡張して調査した部分もある。調査範囲は、東西200m、南北400mにおよぶ。調査範囲の北東隅を0—0として、東西・南北各50mの大枠グリッドを設定した。大枠グリッドは調査時に5mグリッドに細分して使用している。本文中グリッド名を呼称する際は、この5mグリッド名をもちい、その名称は各グリッドの北東隅を用いている（例：20—30区は0—0地点から西へ20ポイント、南へ30ポイント移動した地点をさす）。

県道・弥藤吾一行田線の改修工事に伴うパイプ埋設工事に対してはトレンチ調査が主体となった。10—25区以北では、調査前に掘削されていた溝を利用して土層観察した結果、遺跡の範囲外であることが確認された。ただし、13—20区から10—25区部では、以前瓦粘土の採集がおこなわれた部分であるが、耕作土最下面から、板碑・かわらけ片が検出されている。10—25区から6—24区にかけて、1×55mのトレンチ調査をおこなった結果、7—29区において火葬墓（1号火葬墓）、7—31区において東西走する溝（居館址北堀）を検出した。4—46区では2号火葬墓が検出されたものの、それ以南では、時期不明の溝が検出されたのみである。

28—0区から28—25区へかけて新設される堀においては、南から、6号住居址、4号住居址、4号土塙、7号住居址、5号土塙、8号住居址、6号土塙、7号土塙、9号・10号住居址、8号土塙、13号住居址、11号住居址が検出された。4号住居址は、耕作土を削除した際に落ち込みが検出されており、他と土層で連続しない為、東西へ拡張して遺構の全容を調査したものである。5号住居址は、4号住居址の調査に伴って検出されたものであり、破壊をうけることは無く、その存在を確認したのみである。9・10号住居址も4号住居址と同様な状況で検出されており、調査区を東西へ拡張している。12号住居址は、5号住居址と同様な理由で、存在を確認したのみである。11号住居址の北9m、28—5区において土層の傾斜がみられ、遺構面が終了していることを示している。

現集落の北・西端部の水路改修に伴う調査においては、27—28区で17号住居址、26—25区で18号住居址が検出されている。又、41—35区では、焼土面が断面で確認されており、住居址の存在が想定される。

面削平工事に伴う調査区のうち33—13区から37—15区においては、1号住居址、2号・3号住居址、1号土塙、2号土塙、3号土塙、1号竪穴、2号竪穴、井戸址が検出されている。東西行する農道の北辺に設けた小トレンチによって先づ1号住居址が検出され、全域に拡張されたものである。井戸址も同一トレンチで土塙が検出されたものであるが、大部分が農道下に位置していたものである。

36—26区から39—28区においては、14・15号住居址、16号住居址、近世溝（溝）が2条検出されている。その他46—28区、48—28区では土器が検出されているものの、確実な遺構は検出されていない。

40—27区から42—28区においては、東から連続する2本の近世溝（溝）が検出されている。北側の溝は42—28区で南へ直角に折れるが、南側の溝は同区で浅くなり、西側へは連続しない。以下、各遺構について記すこととする。

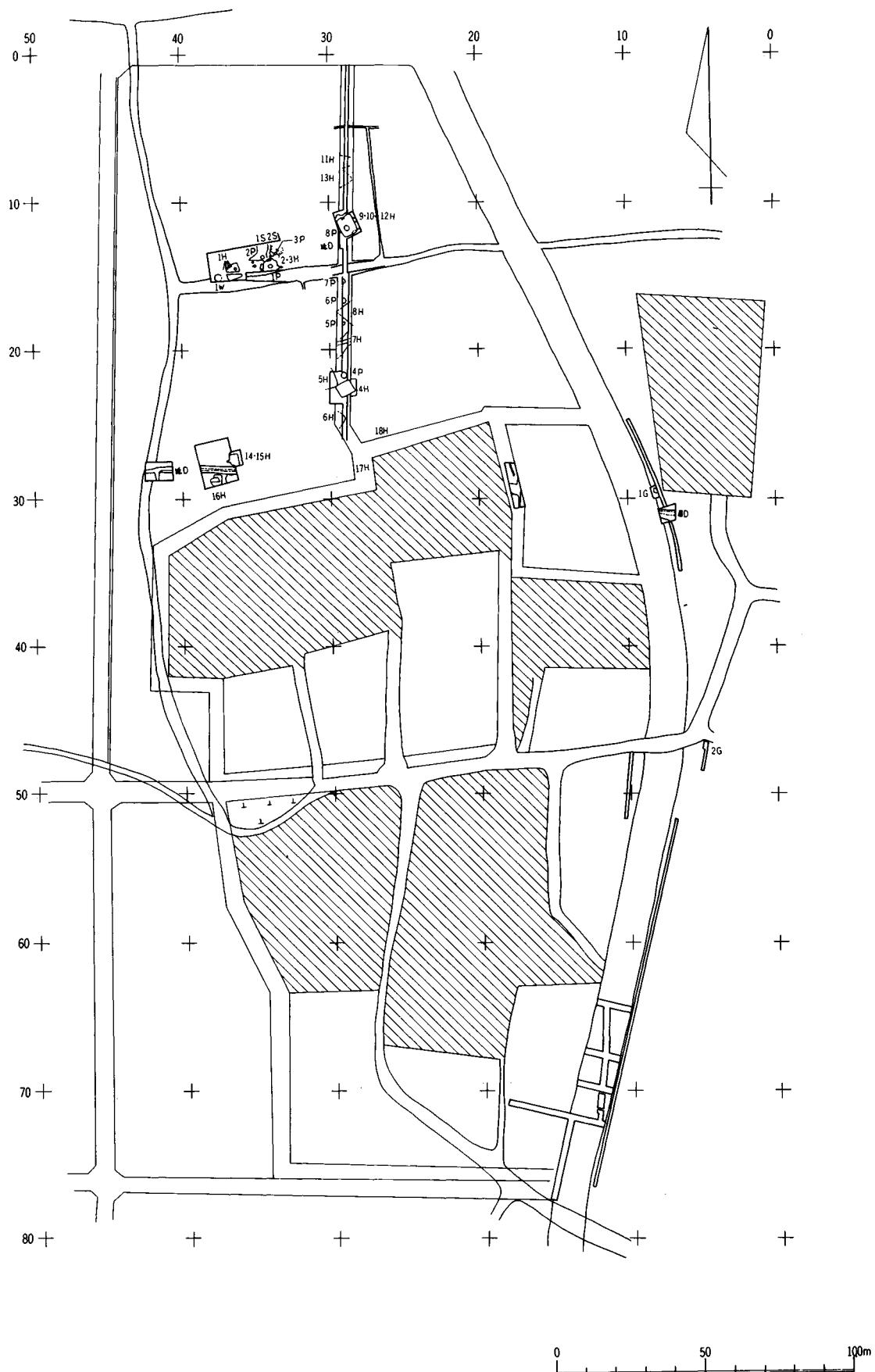


Fig. 22 光屋敷遺跡全体図

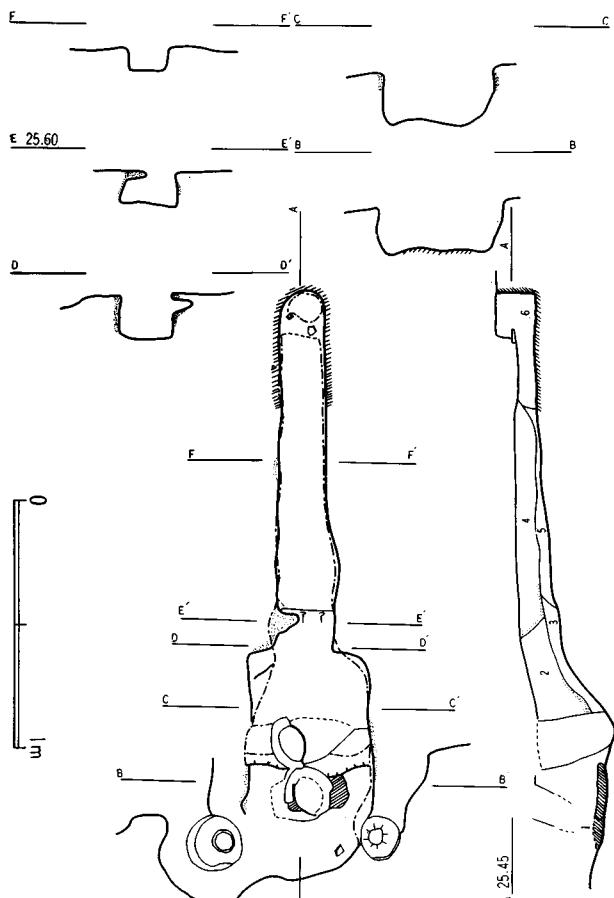
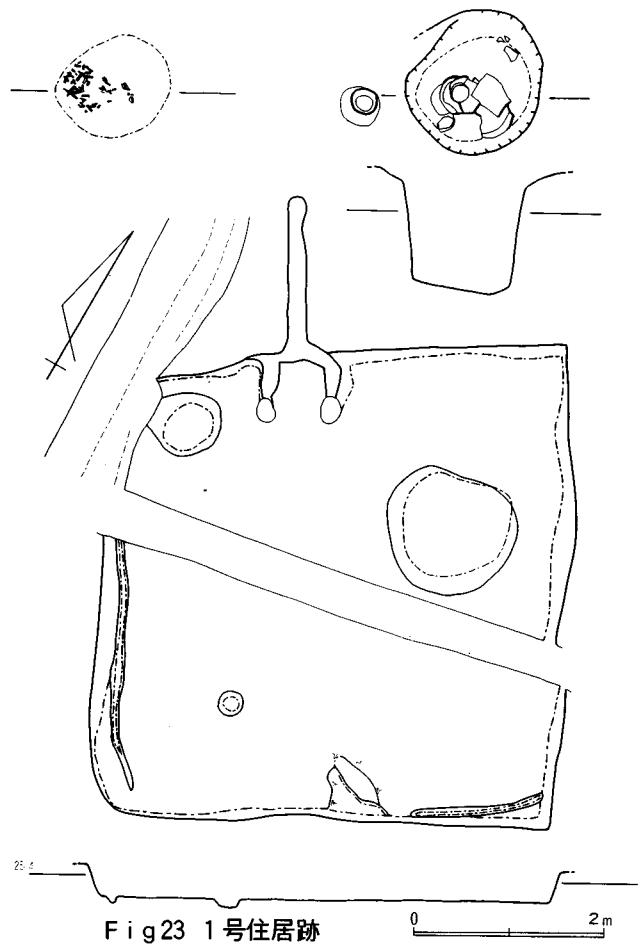


Fig 24 1号住居址カマド

1号住居址

位 置 36—14区に位置し、現農道の脇に設けたトレンチによって発見された。西隅は一部破壊をうけているものの、ほぼ正方形を呈している。また床面中央北部は土塙（1号住居内土塙）に切られている。柱穴は1本のみ確認されている。西隅には長円形の貯蔵穴があり、底面から籠状にあまれた木製品が炭化して出土している。床面はほぼ水平で安定しているが、南辺中央に馬蹄形の土盛がみられる。西壁および南壁下に周溝が認められた。覆土と基盤層はほとんど同一の黄褐色粘土であるが覆土にはわずかに焼土粒を含む。

規 模 東西4.9～5.0m、南北4.6～5.0m。
貯蔵穴径65～75cm、深さ63cm。

遺 物 床南辺中央から杯3、鉢1、甕2、貯蔵穴内から杯2、甕1、甌1、貯蔵穴上の覆土中から甕1、全て土師器である。

1号住居址カマド

位 置 住居址北辺の中央から西寄りに設置されている。焚き口は竪穴内に在るが、燃焼部、煙道部は竪内外に伸びる。両袖の最前面は、土師器甕と甌が伏せて使用されている。床面より約10cm窪んだ焚き口から傾斜した燃焼部、床面より約20cm高い煙道部へと移行する。燃焼部から煙道部への移行点は急激に、高さ、幅共がせばめられる様相が良くわかる。煙道最奥部には、円形の吸炭面が径13cmで検出され、直立する煙出しが確認された。①焼土②砂を多量に含む黄褐色粘土③黒褐色粘土⑤焼土粒・②層混在⑥吸炭した粘土ブロックと灰褐色粘土混在。

規 模 焚口・幅45、奥行46cm。燃焼部・幅44、奥行50、煙道部・幅16～22、奥行130cm。

遺 物 袖前面に甕、甌。焚口と燃焼部の境に甕2、全て土師器である。

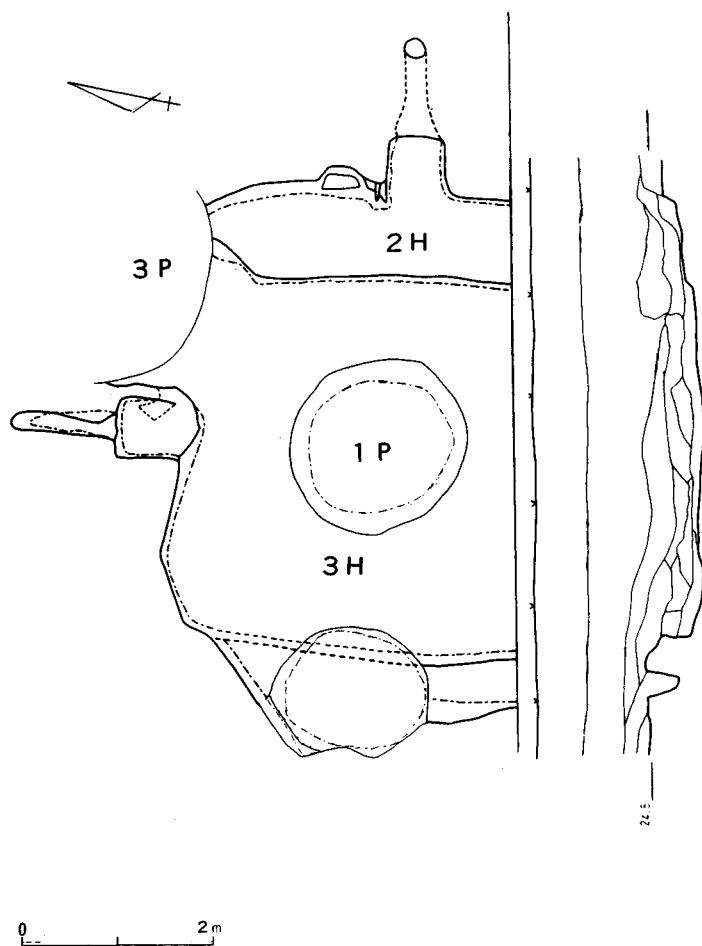


Fig 25 2、3号住居址

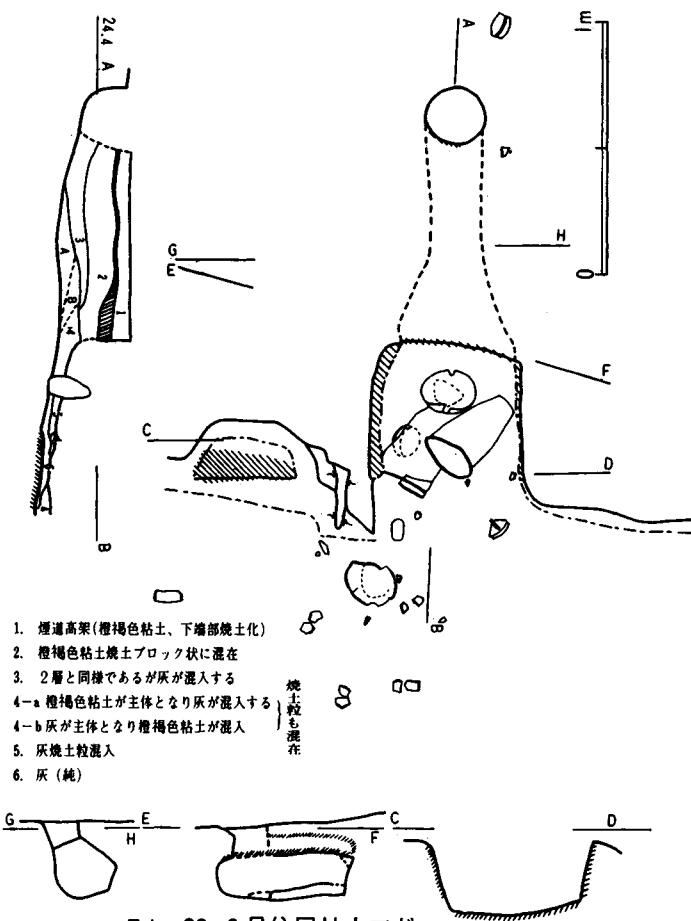


Fig 26 2号住居址カマド

2・3号住居址

位 置 33—14区に在って、1号住居址の東8mに位置する。南側一部は未調査である。西・中央、北隅で1～3号土塙と重複している。両住居址共長方形を呈するが、長軸方位はほぼ直交する。床面からは両住居址共、何らの施設も検出し得なかった。土層は、各層ほとんど差が無く、黄褐色粘土が主体であつて含有物一灰・焼土粒・砂粒一によって区別されたのみであり、土層での新旧の判定は不可能であった。

規 模 2号住居址・長軸5.5、短軸3.1m以上、3号住居址・長軸3.7以上、短軸3.8～4m。

遺 物 2号住居址・床面から杯1、鉢1。2点共土師器である。3号住居址・床面から須恵器杯1、土師器杯2、甕1、覆土中からは、杯1、壺1、台付椀1、てづくね1。

2号住居址カマド

位 置 短辺である東壁の、ほぼ中央部に設置されていたと思われる。焚口がわずかに竪穴内に入り込むが、大部分は竪穴外へ張り出す。わずかに掘り込まれた焚口から、緩やかに傾斜する焼焼部から煙道部へ移行する。燃焼部のほぼ中央に高さ18cmの礫が置かれ、支脚として使用されていた。煙道部は前面を平らであるが、奥へ向けて傾斜をもつ。天井部がよく残存し、直立する煙出しへ連続している。

規 模 焚口・幅51、奥行33、燃焼部・幅52、奥行32、煙道部前面幅42、奥幅20、奥行99、前面高14、中央部高22、奥高17、煙出し穴径22cm。

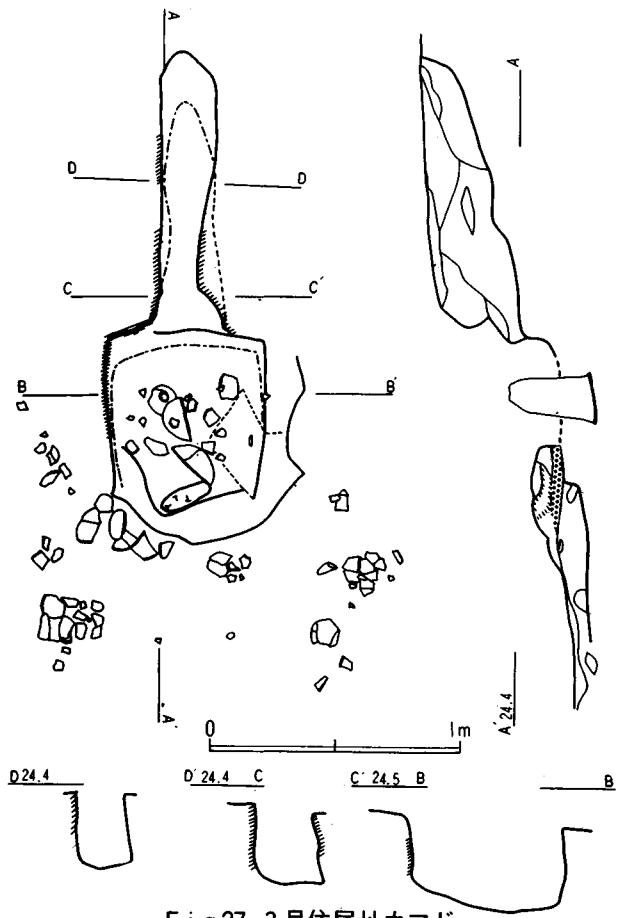


Fig 27 3号住居址カマド

遺物 杯2、鉢1、甕2、全て土師器。

3号住居址カマド

位置 短辺である北辺の、ほぼ中央に設置されている。焚口がわずかに竪穴内に入り込んでいるが、大部分が竪穴外へ張り出す。天井は全て崩落しており、残存していない。床面から7cmほど掘り窪めた焚口から、ゆるやかに傾斜する燃焼部へ移行する。煙道部への移行は15cmほどの段差をもつ。煙道は、徐々に幅をせばめながら、ゆるやかにのぼる。燃焼部の中央やや西寄りに甕が伏せて、口縁部が埋設されている。焚口上面の、燃焼部から水平に連続する面で、純灰層が検出されている。

規模 焚口・幅49、奥行82、燃焼部・幅60、奥行57、煙道部・前面幅31、中央幅19、奥幅22、奥行113cm。

遺物 土師器皿1、甕1の他小片が多数出土している。

4号住居址

位置 28—22区に在って、5号住居址の東南でほぼ接し、6号住居址の北5mに位置する。新水路に伴う、28ライントレント調査で、表土直下に検出された。覆土は単独層で、焼土粒・炭化材粒を含む黄褐色粘土層である。全体に長方形を呈するが、北西隅では北辺が入り込み、中央部で細長く張り出す不整形を呈する。床面はほぼ水平であるが、中央やや北寄りに、焼土・炭化材の集中が、1m四方に、不整形を呈していた。焼土のブロックも小さいものであり、炉の存在をいうには、不充分に思われる。

規模 長軸5.5m、短軸4.7m、深さ12cm。

遺物 杯1、高杯3、壺1、壺2、甕1、滑石製双孔円板1、滑石製紡錘車1、羽口1の他、ほぼ全面から土師器小片が大量に出土している。

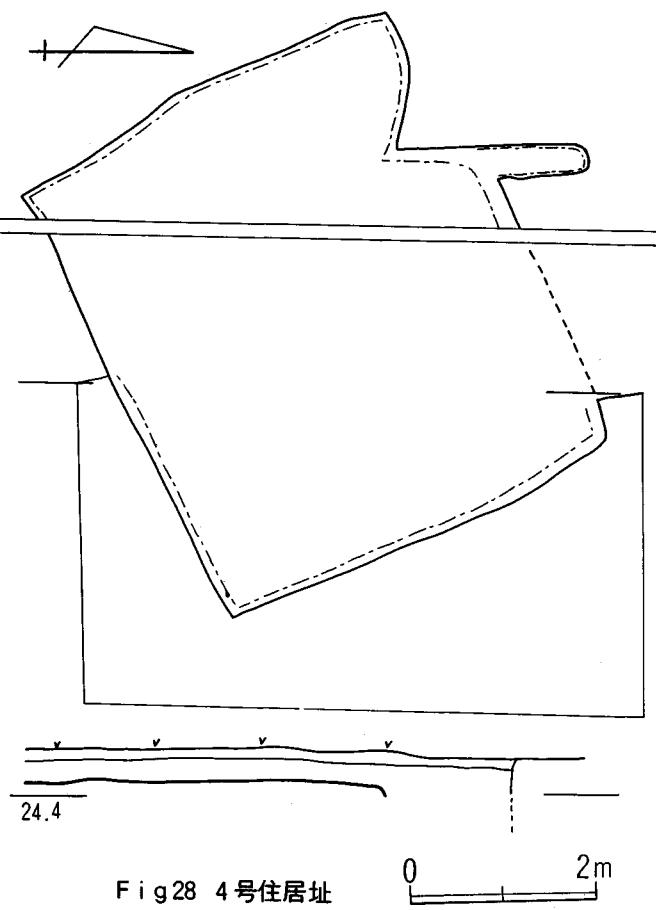


Fig 28 4号住居址

5号住居址

位置 29—21区に在って、4号住居址の北面と概要 ほぼ接し、2・3号住の南約36mに位置する。4号住居址調査の際発見されたもので、竪穴の東隅、およびその両辺の一部が確認されたにすぎない。確認された範囲においては、隅が若干丸味を滞びた方形を呈するものと思われる。壁はほぼ直立する。床面は不安定である。覆土は

黄色味を滲びた茶褐色粘土であり、細かい焼土粒・炭化材粒がわずかに含まれている。

規 模 不明。

遺 物 床面から土師器壺3、覆土中から土師器杯2、須恵器脚裾部1、土錐1。

6号住居址

位置 29—24区に在って、4号住居址の南約4mに位置する。トレンチ調査によって、住居址東隅および、北東・南東辺の一部が確認されたにすぎない。基盤層と覆土は、同様な黄茶褐色粘土層であるが、覆土中には炭化材粒が多量に含まれる。覆土上層は、さらに砂粒が多量に加わる。床面はほぼ水平であり、固くしまっている。壁はほぼ垂直である。

規 模 規模・形態共に不明。

遺 物 いづれも覆土中からである。土師器高杯1、甕2（内1は外面刷毛目）

7号住居址

位置 28—19区に在って、4号住居址の北9mに位置する。トレンチ調査によって、断面のみが確認されたにすぎない。東西両壁土層を結んでみると、幅3mになる。平面形態は溝状となるものの、床面が水平である点、西壁北端床面上で検出された焼土がカマドの存在を想起させることから、本遺構を住居址とした。

規 模 短軸4m。

遺 物 床面上から土師器杯2。

8号住居址

位置 28—16区に在って、7号住居址の北4mに位置する。トレンチ調査の際落ち込みが検出されたもので、北西・南西辺の一部が確認された。覆土除去中、土師器高杯が倒立した状態で検出され、下面から焼土の含有面が確認されたことから、本住居址は、2基重複したものであること

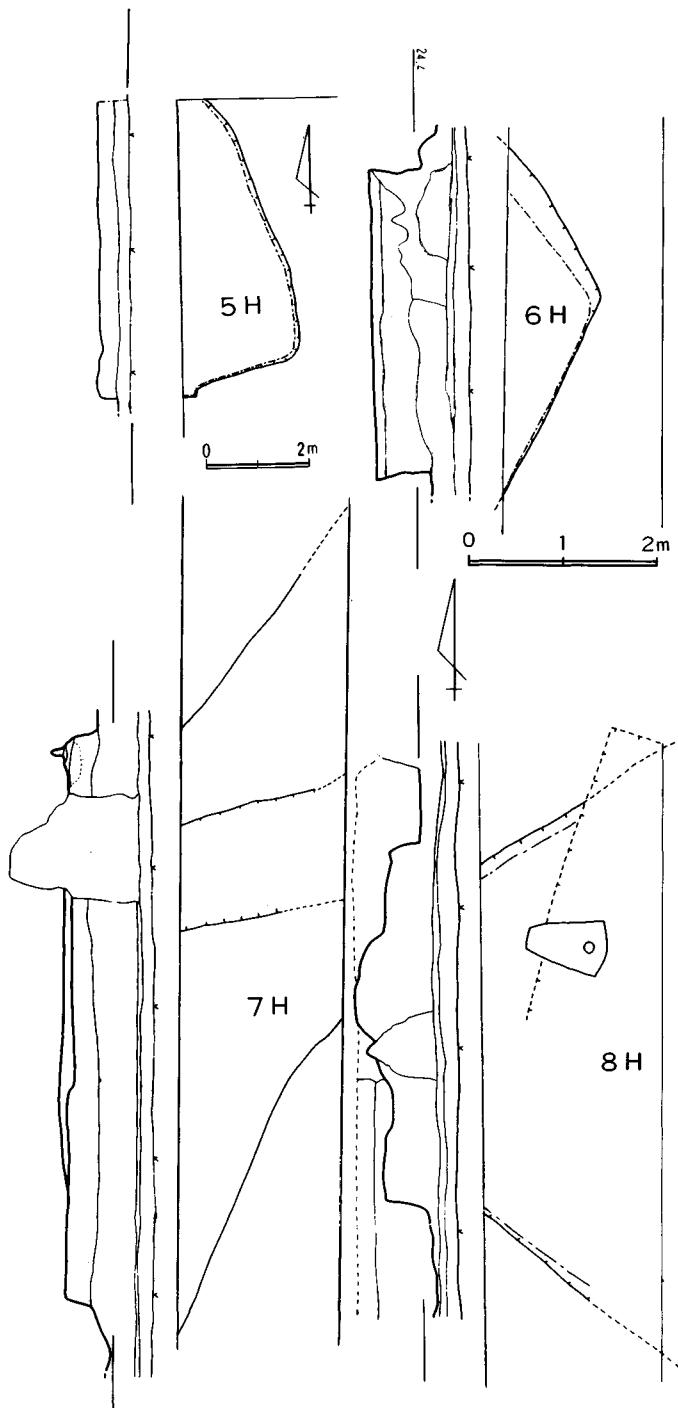


Fig 29 5. 6. 7. 8号住居址

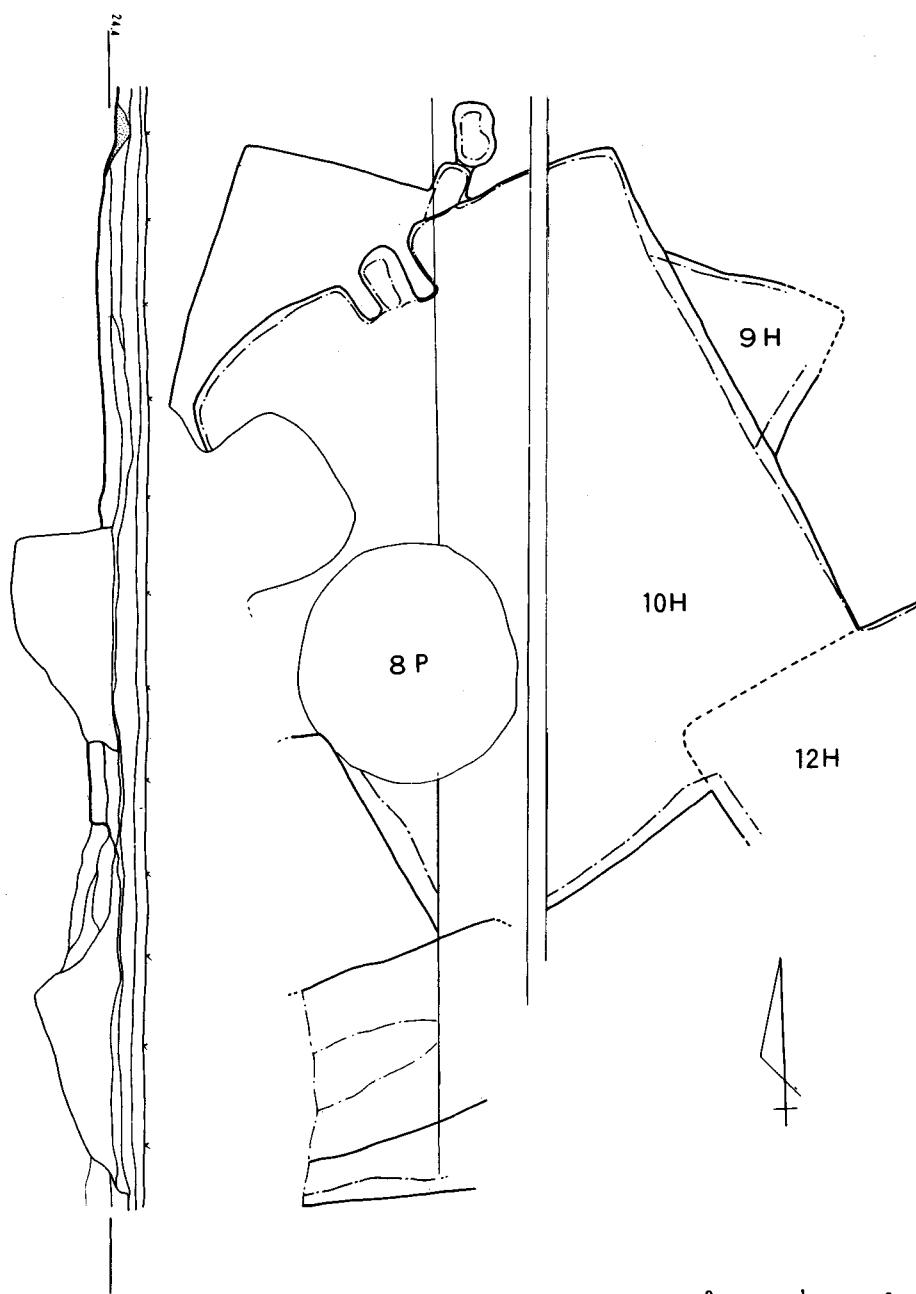


Fig 30 9, 10, 12号住居址

0 1 2m

が判明した。しかし、東壁に表れた床面は一面のみであり、床面上に高杯が位置するところから、かマドを有した方が新しいといえる。

9号住居址

位置・概要

28—11区に在って、2・3号住居址の東23m、8号住居址の北22mに位置する。10号住居址と方位を違えて重複している。大部分が10号住居址によって切断され、北東隅～北西隅の一部、および、カマドの一部が調査されたにすぎない。床面は、10号住居址より10cm前後高く、また、不安定である。壁はゆるい傾斜をもつ。

規模

北辺長6.4m、その他は不明。

遺物

少片がわずかに出土。

10号住居址

位置 9号住居址と方位を違えて重複している。
概要 東南隅付近は12号住居址に、西側は8号土塙等で切断されている。プランは長方形を呈する。床面は中央がやや盛り上っているが、ほぼ水平であり、固くしまっている。壁はゆるい傾斜をもち、西壁の一部には、壁に沿って炭化材が出土している。覆土は、灰褐色がかかった黄褐色粘土であり、少量の焼土粒と、多量の炭化材粒を含む。貯蔵穴・柱穴等は確認され

規模

長軸6.7、短軸5.0～5.6m。

遺物 床面から杯2、小型鉢1、甕2、高杯2全て土師器である。

12号住居址

位置 28—12区に在って、10号住居址東南隅と北西隅が重複している。この北西隅付近をわずかに調査したのみであり、詳細は不明である。覆土は黄褐色粘土である。床・壁共に不安定である。

遺物 覆土中から土師器杯2、椀1。

ていない。

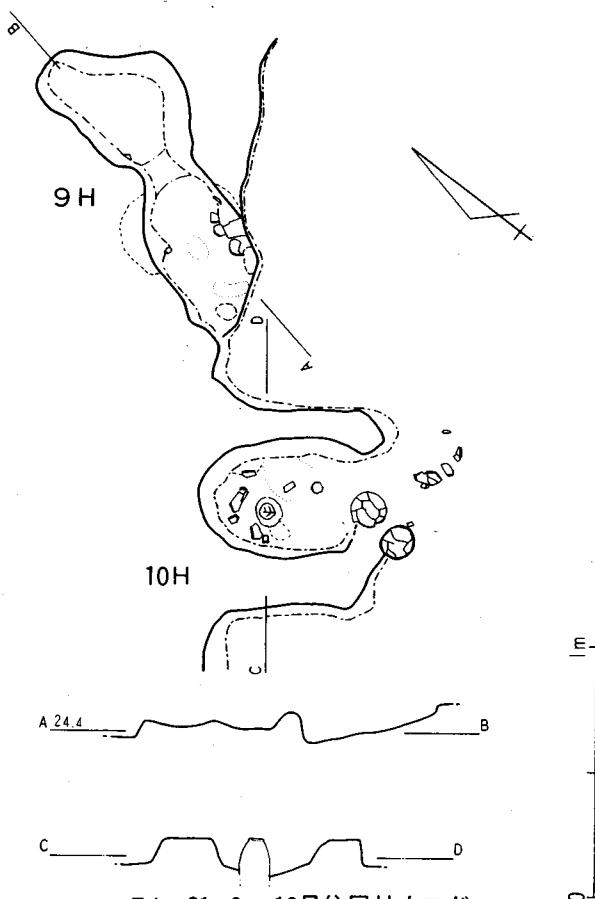


Fig 31 9, 10号住居址カマド

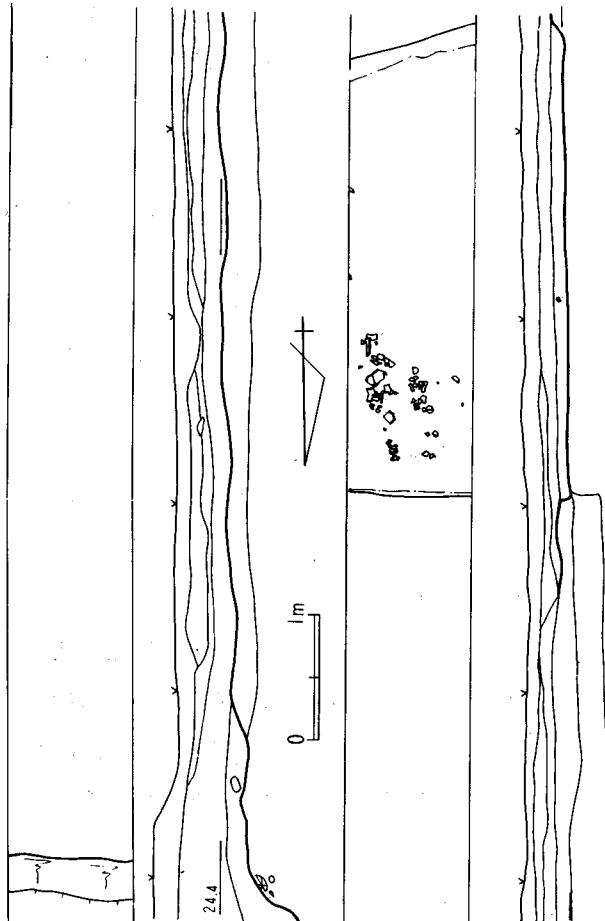


Fig 32 11号住居址

9号住居址カマド

位 置 9号住居址北辺の中央よりやや西に片寄った位置に設置されている。高さ15cm程が残されていて、上面は耕作によって、内側は10号住居址によって削られている。竪穴内の燃焼部は、床がほぼ平な面で、焼土・灰が混在し、その奥には一旦立上がって、再び窪みながら上へ傾斜していく煙道部が残存している。

規 模 燃焼部・幅40、奥行残長65、煙道部・幅20~44、奥行59cm。

遺 物 燃焼部に土師器甕の小片

10号住居址カマド

位 置 10号住居址北短辺のほぼ中央に設置されている。焚口および燃焼部は、竪穴内に設置されている。煙道部は残存していない。西裾は、焚口に屈曲してL字形を呈し、東裾もわずかに屈曲していて、全体に箱型を呈している。裾・壁に囲まれた内面は橢円形を呈している。焚口には灰、燃焼部には崩落した焼土ブロックが堆積している。焚口は床面とほぼ同一レベル。

規 模 焚口・幅42、奥行41、燃焼部・幅35、奥行23、外形・前面幅81、奥行72cm。

遺 物 西裾前面土師器杯2、燃焼部土師器杯1

11号住居址

位 置 28-6区に在って、9・10号住居址の北15mに位置する。本調査において、北端の住居址である。北辺と、南辺の一部が調査されたのみである。床面はほぼ水平であり、炭化材がみられた。壁は斜面を成していた。本住居址から北8mの、28-5区では、地形の北への傾斜がみられる。表土・耕作土・茶褐色土には、浅間A火山灰層が含有され、一層灰褐色粘土に茶褐色粘土が含有した層（本住居址覆土）をはさんで、下層より傾斜していく。

遺 物 床面から土師器鉢1

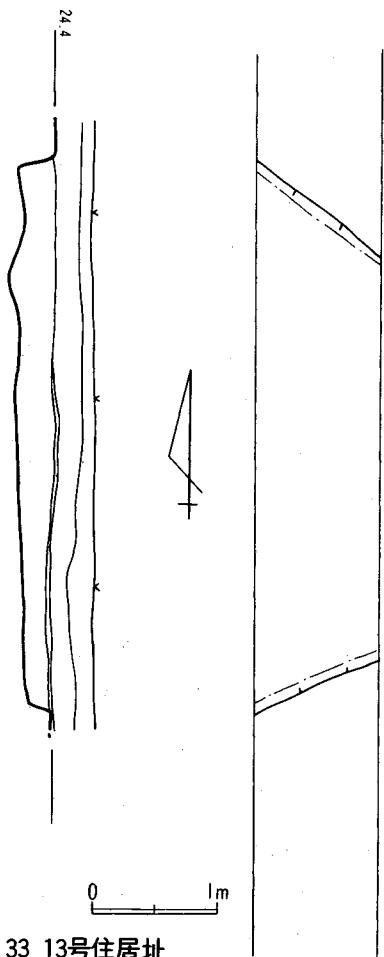


Fig 33 13号住居址

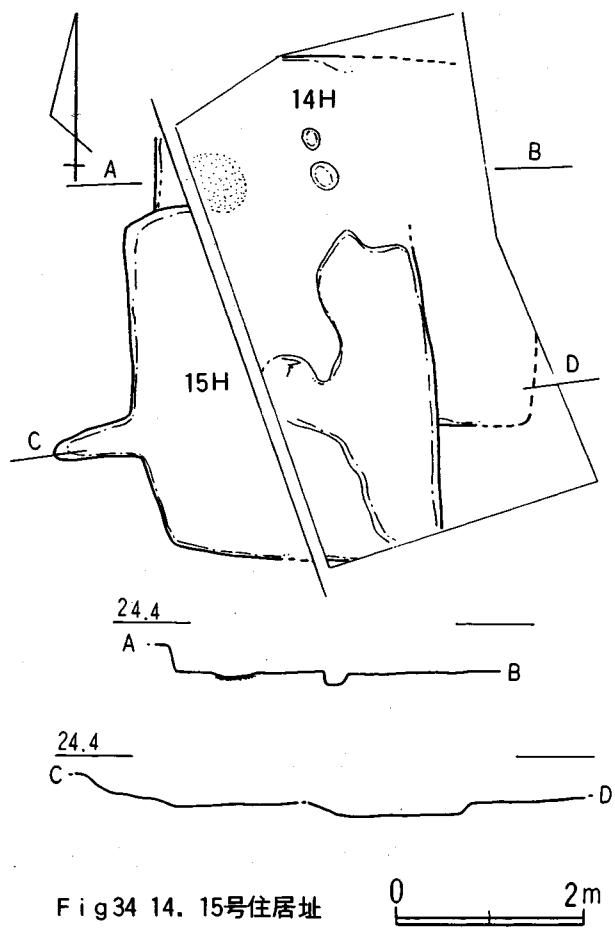


Fig 34 14, 15号住居址

13号住居址

位 置 28—7区に在って、9・10号住居址の北9.
概 要 5mに位置する。北側で、11号住居址と接するものと思われる。トレンチによつて、北東辺と南東辺の一部が調査されたのみである。9号住居址、11号住居址より一層下面で検出された住居址である。床面は、不安定であり、凹凸がはげしい。壁はほぼ直立する。黒味を滲びた茶褐色粘土を覆土とする。形態・規模共に不明である。

遺 物 床面上に5×15cm大礫の集中

14号住居址

位 置 面の土取り区域の、36—26区に在って、
概 要 1号住居址の南57m、17号住居址の西42mに位置する。方位をほぼ同じくして、大部分15号住居址と重複している。土層によってプランを確認することができず、遺物の広がりと、床面の固い部分の検出によって推定したものであり、長方形を呈すると考えられる。西短辺の壁際に床面を若干掘り窪めた炉が設置されている。

規 模 短辺(3、9)、長辺4.2m、炉50×70cmの長円形

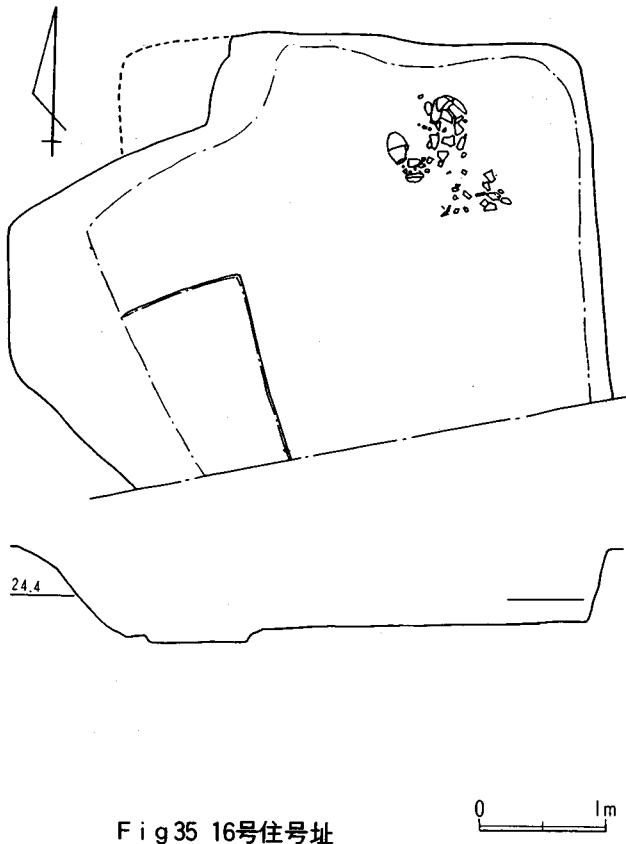
遺 物 炉内より土師器高杯1、床面より土師器小型壺1、覆土より土師器壺2、高杯1

15号住居址

位 置 14号住居址と同区に在って、西南にずれた位置で重複している。壁高10cmが残存していたのみである。長方形を呈する。西長辺の南寄りには、全て竪穴外へ張り出すカマドが設置されているが、焚口と燃焼部の区別がつかず、煙道部も残存していない。床面南半は、中央部からT字状に一段落ちる。

規 模 3.8×3.2m、カマド幅45、奥行90cm。

遺 物 床面から無頸壺、杯、甕、甌、覆土から杯、高杯4、全て土師器である。



16号住居址

位 置 37—28区に在って、15号住居址の南西5mに位置する。南辺部は未調査である。
概 要 住居址西半は、近代の、不整形の土塙によって破壊されている。東辺および、北辺の東半は、平面で落ち込みが確認されたが、北辺西半は明確に検出できず、土塙の断面にみられたわずかな差（炭化材料を含む）によって、かなり床面近くで確認されたものである。これによって、隅にわずかな丸味をもつ方形を呈する住居址であることが判明した。北壁の中央やや西寄りに、焼土が集中していたが、カマドの崩壊したものとは考え難いものであった。床面は安定しており、壁はほぼ直になっていた。

規 模 北辺・3.5m。

遺 物 北東部で土師器壺、甕、甌が集中して出土している。

17号住居址

位 置 28—28区に在って、6号住居址の南16mに位置する。水路改修工事に伴う調査で検出されたものである。北壁および西壁の一部が調査された。壁は弯曲し、立ち上りもゆるやかである。また、床面も凹凸がはげしく、不安定である。これらのことから、竪穴とよぶべきであるかもしれない。覆土は、北から南へわずかに傾斜をもつものの、平な面が多く、自然流入土ではなく、人為的に埋めたものと考えられる。各層共、焼土粒、炭化材料を含み、斑鉄を含む層も多い。また異質土をレンズ状に含む層もみられる。土器片も各層に散見される。

規 模 規模・形態共に不明

遺 物 土師器杯、高杯、椀、鉢、壺、甕、須恵器高杯、土製支脚、土錘等多種に及ぶ遺物が全層より出土している。

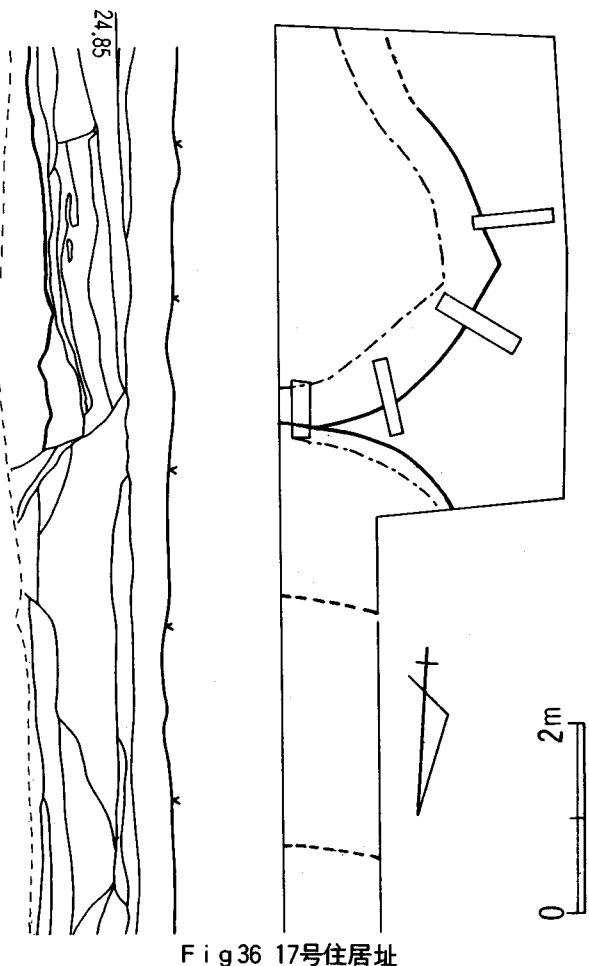




Fig 37 18号住居址遺物出土状況

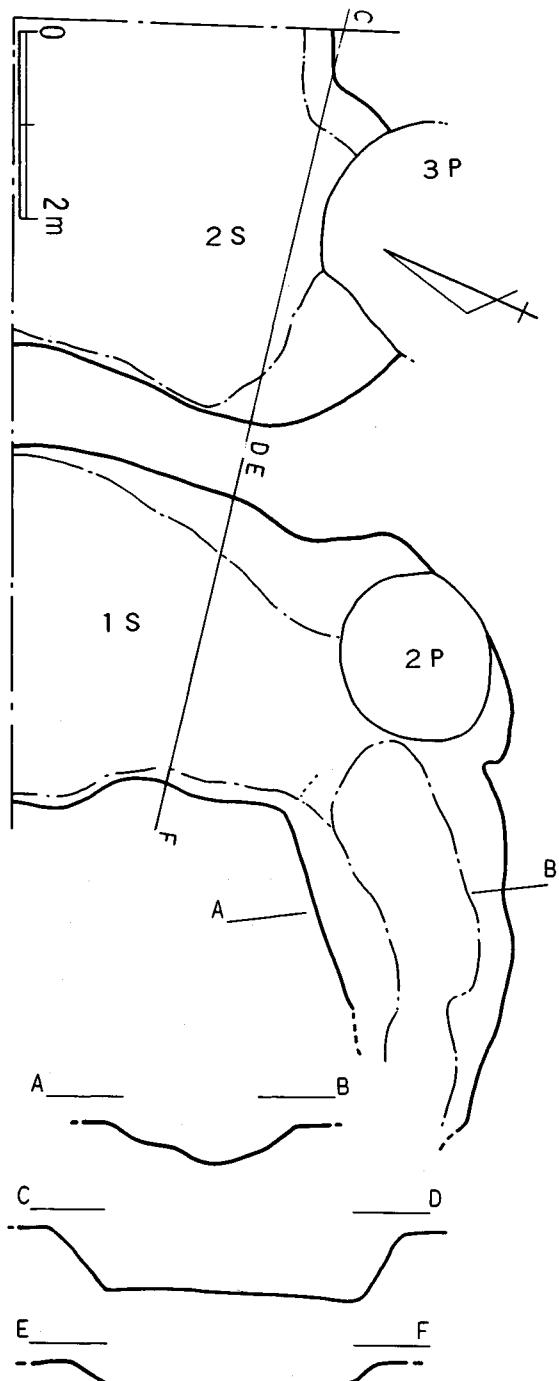


Fig 38 1. 2号竪穴

18号住居址

位 置 26—26区に在って、6号住居址の南東10m、17号住居址の北10mに位置する。水路改修工事に伴って調査されたものである。東西1.8m、南北1.0mの範囲に、土師器甕が25個体分集積されていた。南辺は、既水路によってすでに無く、南北の範囲は確定的でない。東西方向で立ち上りの検出に務めたが判明しなかった。床面は、ほぼ平であり、比較的固くしまっていた。土器は2～5個が入子状に検出されている。

遺 物 土師器甕24の他、土師器甌1が出土している。

1号竪穴

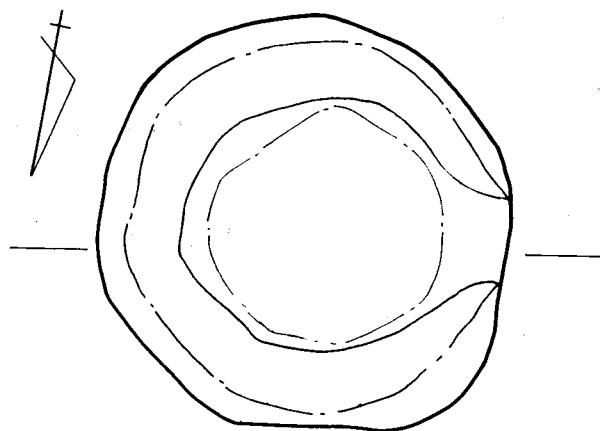
位 置 34—13区に在って、2・3号住居址の北辺と接する位置にある。東西方向の東端から北へ屈曲し、さらに北へ延長しており、全体として、L字形を呈している。屈曲する部分では、2号土塙と重複している。立ち上りはゆるやかで、浅い摺鉢状を呈する。覆土は、灰褐色粘土を主体として、多量の炭化材を含む。床面付近では、部分的に、灰、骨片等が検出されている。

遺 物 土師器杯6、高杯2、須恵器高杯1、てづくね3、土錘3が全面から出土している。

2号竪穴

位 置 33—13区に在って、1号竪穴の東に接する。南端で3号土塙、2・3号住居址と重複している。北へ拡がり、溝状を呈するものと思われる。立ち上りは、南辺ではゆるやかであるが西辺ではほぼ直である。覆土は1号竪穴と同一である。床は、ほぼ平であり、比較的固い。

遺 物 土師器杯2、高杯、甕、甌、須恵器甕、土錘。



1号土塙

位 置 34—14区に在って、2・3号住居址と重複している。2段掘りの円形土塙である。

概 要 西側部分では段がみられず、上端から連続した壁をもつ。段は、この西壁を除いて馬蹄形につけられる。段下の壁は、段上に比してゆるやかな傾斜となる。段自体は、ほぼ中間位にあって、平坦面を成しているが、西へ向けて若干下る。覆土は、①白色粘土を含む黄褐色粘土、②褐色粘土、③青灰褐色粘土、④白色粘土を含む青灰褐色粘土、⑤灰を含む黄褐色粘土、⑥黄褐色粘土、⑦灰・炭を含む黒褐色粘土、⑧灰を含む黄褐色粘土、⑨褐色粘土、⑩灰褐色粘土である。

規 模 上端径2.15、段部外径1.90、段部内径1.33、下端径1.20、深さ1.32、段下深さ0.54～0.40m。

遺 物 小片のみの出土である。

2号土塙

位 置 34—13区に在って、1号竪穴の屈曲部で重複している。2段掘りの円形土塙である。

概 要 1号土塙と同様、一面を除いて、馬蹄形の中段がめぐる。本址の場合中段が欠けるのは南面である。段は、中間よりやや下位にあって、平坦面を成している。覆土は、1号土塙と同様、西から東へ傾斜して堆積している。①黄褐色粘土、②青灰褐色粘土、③白色粘土を含む青灰色粘土、④灰を含む茶褐色粘土、⑤茶褐色粘土、⑥灰を含む黒褐色粘土、⑦青灰褐色粘土、⑧焼土・灰を含む黒褐色粘土、⑨焼土・灰を含む黄褐色粘土。底部はほぼ平である。

規 模 上端径1.6～1.8、段部外径1.5～1.6、段部内径1.0～1.2、下端径0.75～1.2、深さ1.25、段下深さ0.45m。

遺 物 小片のみの出土である。

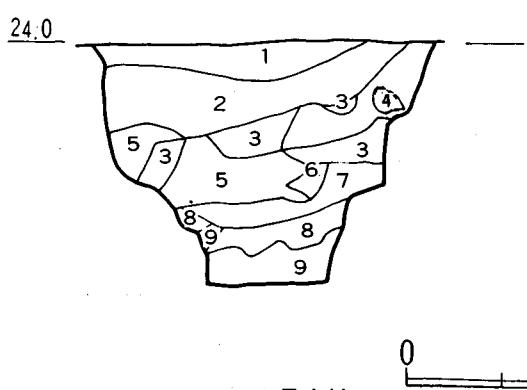
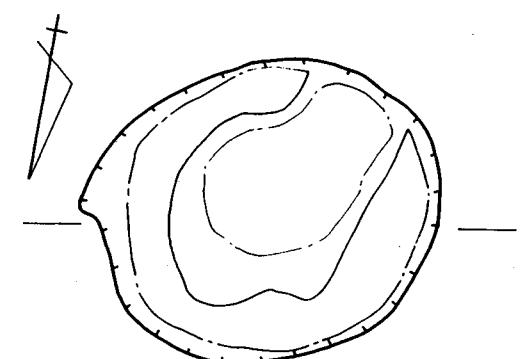


Fig 39 1. 2号土塙

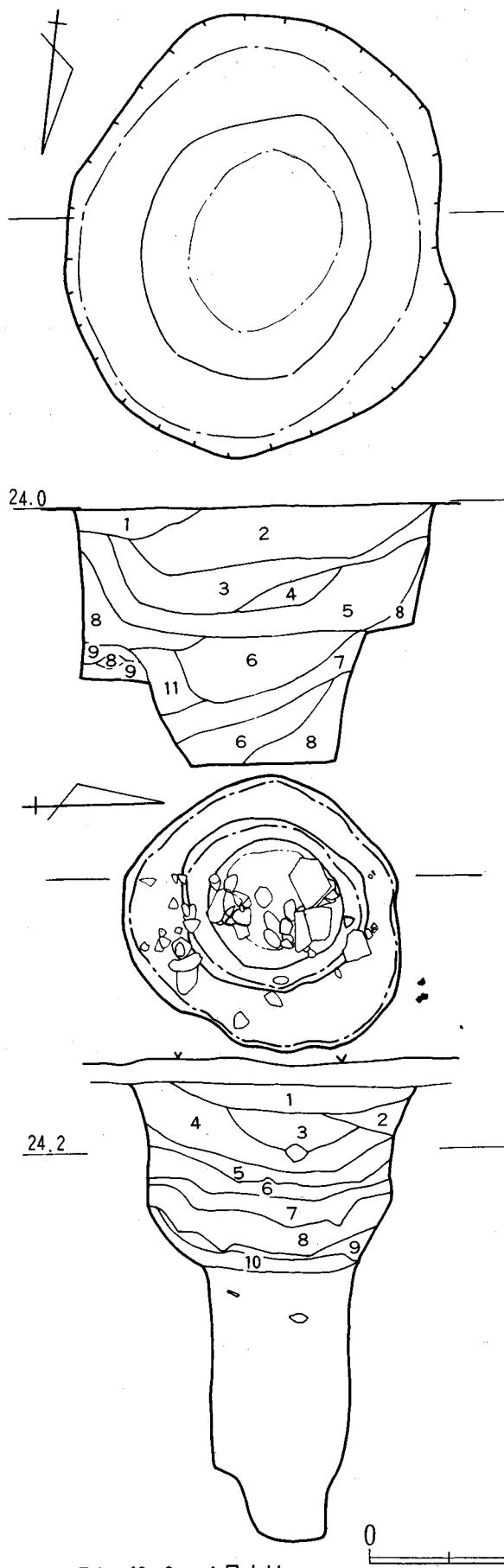


Fig 40 3. 4号土塚

3号土塚

位 置 33—13区に在って、2号竪穴の南端、2・3号住居址の北東隅部と重複している。
概 要 2段掘りの円形土塚である。段は、ほぼ中位に在って、全周する。また、段面はほとんど平坦である。上段の壁はほぼ垂直、下段の壁は傾斜しているが、両壁とも直線的に掘られている。覆土はやはり西から東へ傾斜して堆積している。①黄褐色粘土、②白色粘土を含む黄褐色粘土③白色粘土・灰を含む黄褐色粘土、④青灰色粘土、⑤灰褐色粘土、⑥青色粘土、⑦褐色粘土、⑧灰を含む黄褐色粘土、⑨青褐色粘土、⑩茶褐色粘土、⑪褐色粘土。底面は平坦である。

規 模 上端径2.23、段部外径2.10、段部内径1.40、下端径0.92、深さ1.62、段下深さ0.81m。

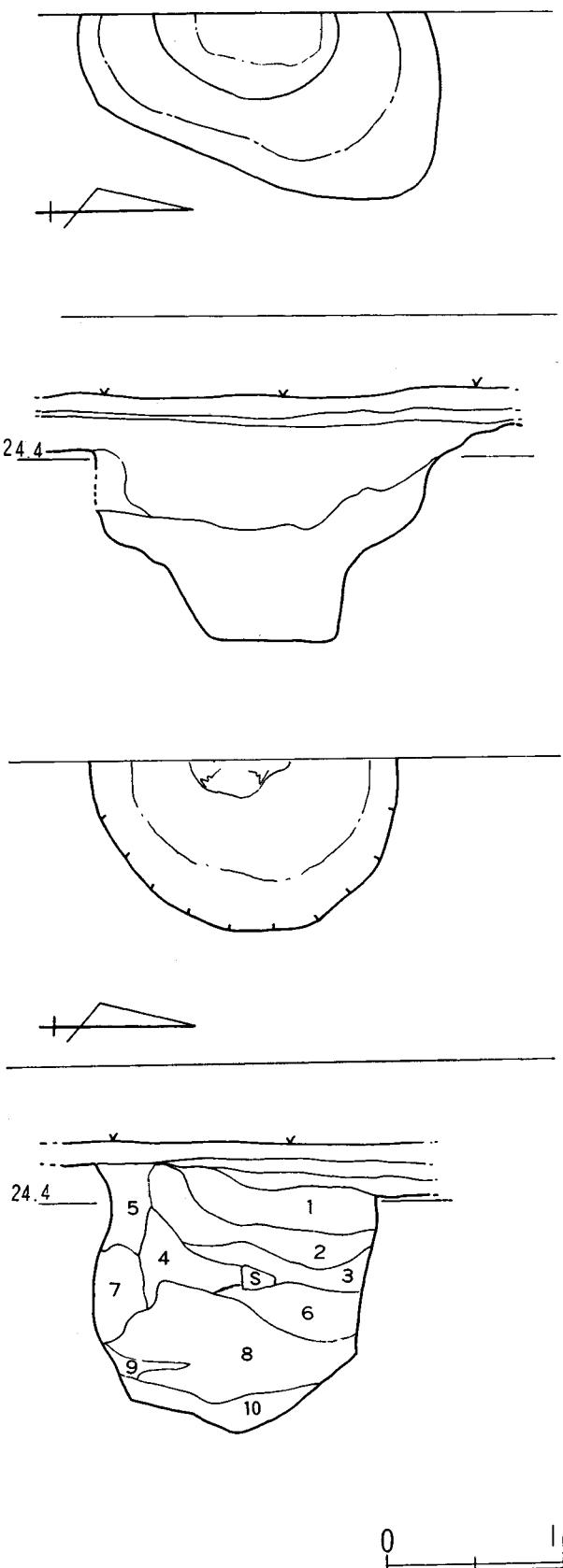
遺 物 土師器杯2、高杯、甕、鉢、須恵器片。

4号土塚

位 置 28—21区に在って、4号住居址の北2mに位置する。円形の土塚であり、段を2段有する。上段は、かなりな傾斜をもつもので、あたかも、上部土塚の底部であるような感を呈する。下段は、水平に近い平な面を有する。上部土塚上層（1、2、3、4層）は、黄褐色粘土を主体として、白色粘土を含有する層であるが5～10層は、泥炭層と黄白色粘土層が相剋する。4層・黄褐色粘土、白色粘土混合層中には、阿弥陀主導、貞治七年銘の板碑、10～20cmの長円礫が集中して検出されている。上部構造物の落下したものであろう。下部土塚は青灰色粘土と泥炭の混在層であり、小礫を含む。

規 模 上端径1.7m、上段幅15～38、下段幅7～13、底径40～60cm。深さ2.83m。

遺 物 板碑



5号土塚

位 置 28—18区に在って、7号住居址と8号住居址の中間に位置する。
概 要 橋円形を呈し、中間に段をもつ。遺構の東半分を調査したにすぎないが、段は全周する様相である。南部は、上面に浅い平坦面が広がり、土師器小片が多数出土している。覆土は、固くしまる。黄褐色粘土と茶褐色土の混在粘土層で、上層が黄褐色粘土、下層が茶褐色粘土が主体となる。

規 模 南北上端径 2.0、土塚径 1.93、段幅 0.35
下端径 0.70、深さ 1.18m。

遺 物 土師器杯、甕の小片のみ出土している。

6号土塚

位 置 28—16区に在って、8号住居址の北 1.5m に位置する。
概 要 円形土塚である。壁はほぼ垂直に落ちるが、袋状になっている。底面は、ほとんど平坦面をもたず、中央部に向て傾斜している。中央部は、さらに傾斜が急となり、摺鉢状を呈している。覆工中には礫が含まれている。覆土は、1. 2. 4. 6. 9層が黄褐色粘土層であり、茶褐色粘土の含有量で区別される。3. 5. 7. 8. 10層は泥炭層であり、黄褐色粘土の含有量で区別されたものである。

規 模 上端径 1.50、下端径 1.25、深さ 1.50m。

遺 物 3層中より土師器片がわずかに出土しているのみである。

Fig 41 5. 6号土塚

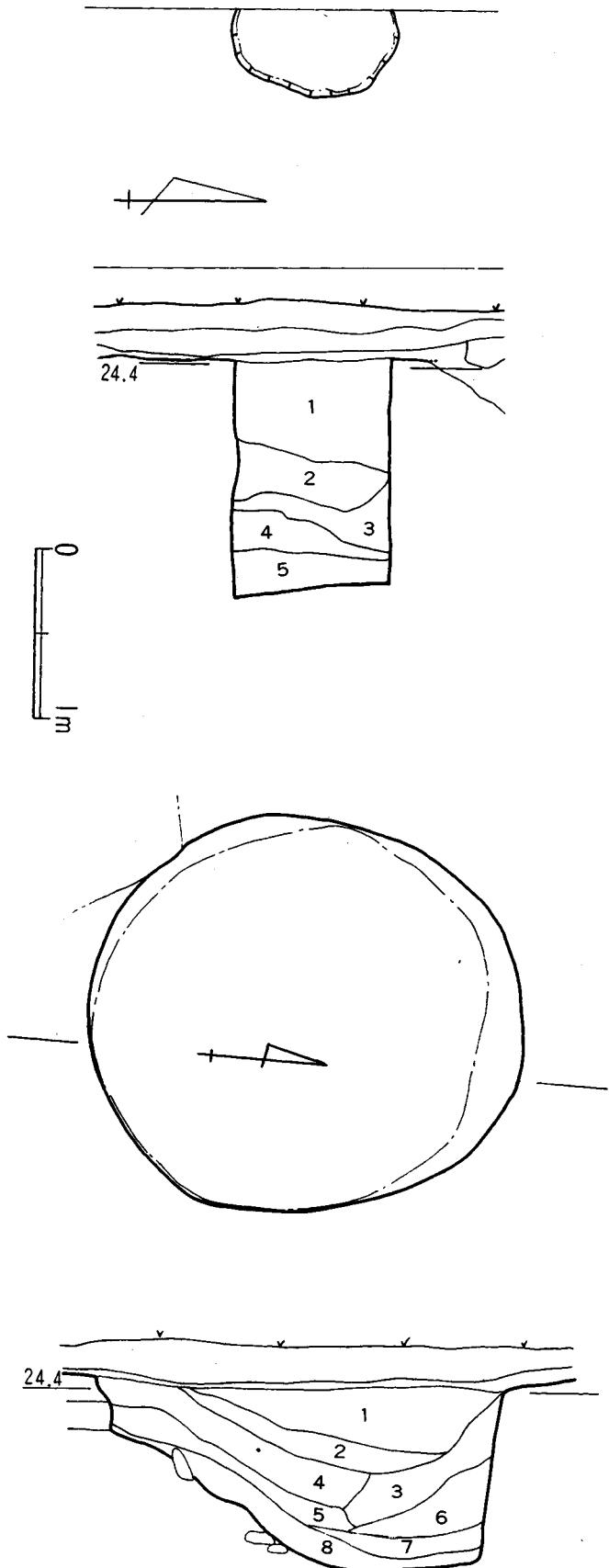


Fig 42 7. 8号土塙

7号土塙

位 置 28—15区に在って、6号土塙の北6mに位置する。円形土塙である。壁は直接的に、垂直に落ち、底面は、ほぼ平坦なもの、北側がわずかに盛り上る。覆土は1層が黄褐色粘土層であり、2～5層は泥炭層である。泥炭層は、下層ほど黄褐色粘土を多量に含有している。

規 模 上端径0.91、下端径0.88、深さ1.35m。

遺 物 出土遺物は無い。

8号土塙

位 置 28—11区に在って、9. 10号住居址と重複している。円形土塙である。南側は浅く、北へ移行するほど深くなり、中央から北壁下までは平坦面を構成する。傾斜面の、面上もしくは面にくいこんで、長さ20cm程の長円礫が数個存在する。覆土は、茶褐色粘土を主体としており、1. 2. 4. 8層は黄褐色粘土粒を、5. 7層は木炭粒を含んでいる。本址は、10号住居址の覆土を切り込んでおり、10号住居址より新しいといえる。

規 模 上端径2.50、下端径0.70、深さ1.03m。

遺 物 土師器杯2点が出土している。

その他の土塙

1号住居址と、2・3号住居址と重複して、2基存在する（9. 10号土塙）。両土塙共、各々の住居址覆土を切り込んでおり、住居址より新しいものである。覆土の様相は、8号土塙とほぼ同様であり、形態も類似するが、9・10号土塙の底面はほぼ平坦である。なお、9号土塙の北壁にかかる状況で、滑石製の臼玉が出土している。

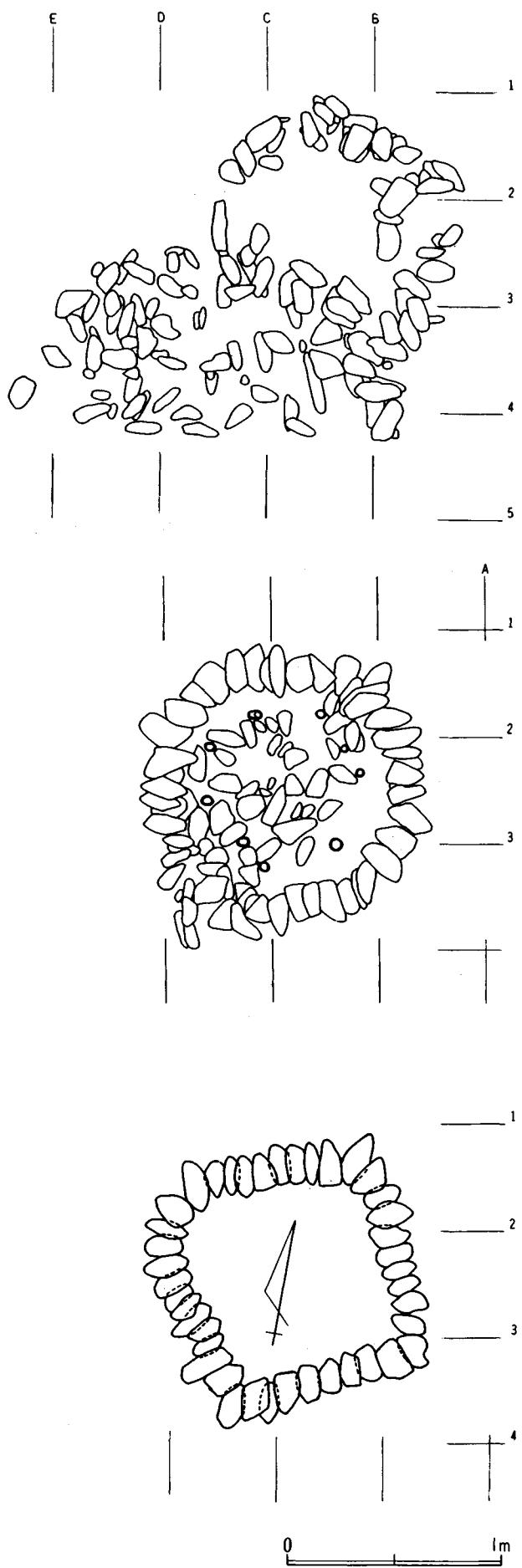


Fig 43 井戸址(1)

井戸址

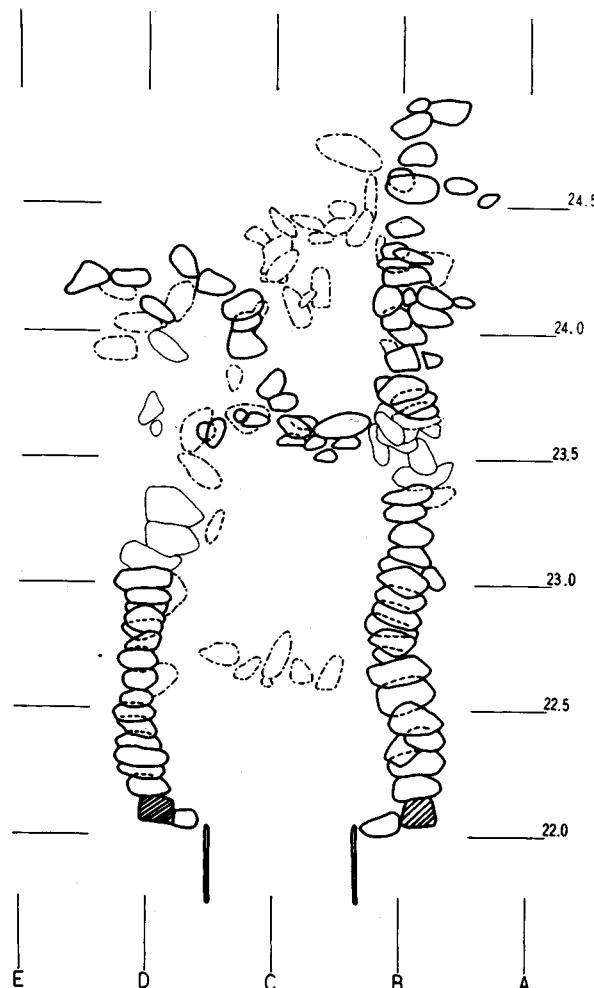
位 置 37-15区に在って、1号住居址の西2mに位置する。

概 要 現農道の北脇トレントンによって、井戸外枠土塙の落ち込みが検出されたもの。平面では、木口を内面にそろえ、円形の東・北半に配置された礫が検出された（第1面）。直下には、北および、東壁は面を成し、西・南壁が削壊した状況がみられる（24.9m、第2面）。24.3mでは、西・南壁の一部も残存するようになるが、多くは崩落している（第3面）。23.4mでは、四周が全て残存している状況を呈すようになる（第4面）。第1～第4面までは、円形の石組みであるが、22.5mで方形の石組みに転じる（第5面）。22.15mで石組みは終了し、木枠が一段組まれる（第6面）。木枠内には礫が詰められ、中心部に曲物が置かれ、水溜めとなっている。

規 模 第1面径は90cmを測ると推定される。第2面径82cm、第3面径（86cm）、第4面径75cm、第5面一辺80cm、第6面88cm、水溜曲物径57cm、第6面（曲物上面）までの深さ3.26m、曲物の深さ32cm、井戸外枠土塙径2.46m

石 組 幅・厚さ10cm、長さ20cm前後、長円形の川原石を木口積みにしている。隙間には粘土を詰めたり、外側から小礫を詰めたりしている部分もあるが、大部分は隙間無く積み上げられている。第5面で方形から円形へ形態を転じて積み上げており、その際、木口方向を違え、径をせばめて積み上の技法がとられている。石組みは、径2.46mの土塙のほぼ中央に位置する。

木 枠 磚壁下、4本の桧材によって組まれている。幅・厚さ9cm前後の桧材で作られ、両辺に切り込みを入れて、南・北材の受



水 溜

けに東・西材を乗せている。固定に釘等の使用は認められない。各材共、下幅を広くとり、安定性をつけている。また、東材の北端には、礫受け孔が穿たれてい る。木枠の内法は、南北91、東西88cmを測る。

水溜には、桧材の曲物が用いられている。曲物は、幅32cm、厚さ5mm、長さ196cmの一枚板でつくられ、接合部は、幅1.2cmの桜皮で縫合されている。内に巻く坂材は斜に削られ、タールで接合されている。内面の補強板を貼った部分、あるいは下半部にもタールは塗られている。外面の上下端には、幅13cmの補強帯が各々つけられている。補強帯の接合も、桜皮でおこなわれている。内外面の間に生じた隙間には、縦に薄板材がはさまれる部分もある。曲物と木枠の間には礫が敷詰められているが、東・西辺各3本、北辺2本、南辺1本計9本の竹がささっている。竹は、第4面まで直立しているのが確認されている。また、曲物の外周にも竹がささっていたが、これは曲物と同様の長さのものであった。

遺 物

水溜内から厚手の漆器が出土している。

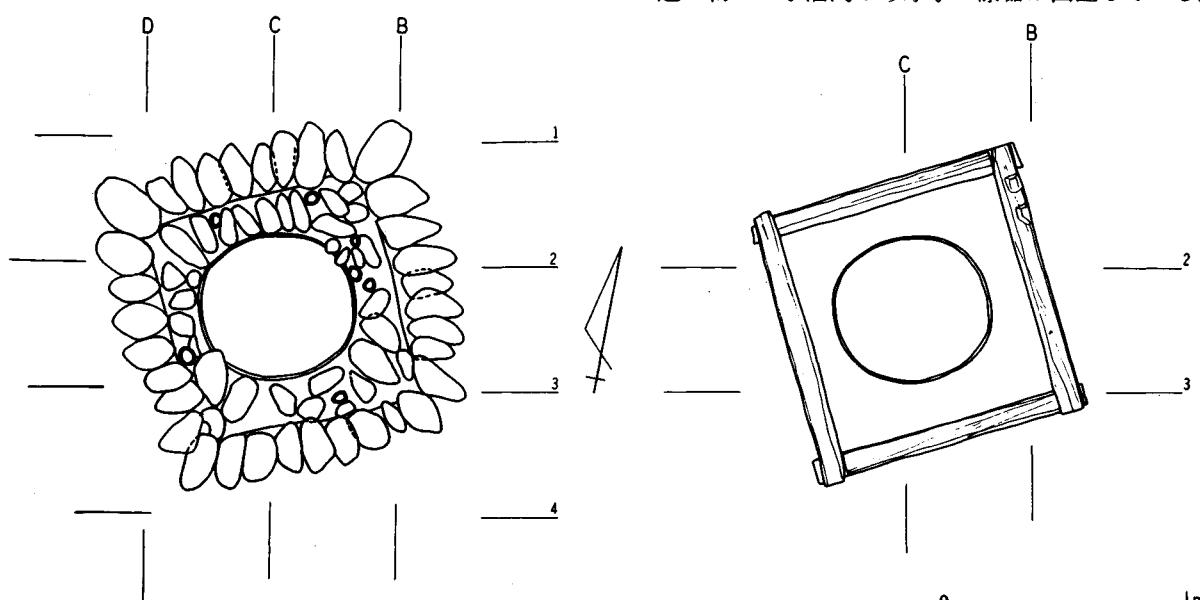
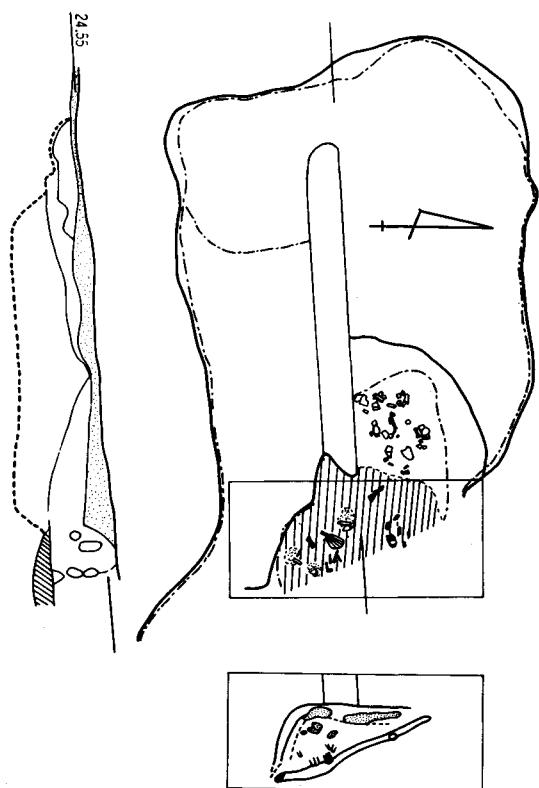


Fig 44 井 戸 址(2)



1号火葬墓

位 置 7—29区に在って、居館址堀北5mに位置する。新県道東脇に設けられたトレンチ調査によって検出された。東西に長軸をもつ長方形土塙の、東・西両端部に、南北に長軸をもつ小長方形土塙が設けられている。東土塙の西壁は完全焼土化しており、南壁および西壁焼土面裏は吸炭し、黒紫色を呈している。土塙内南部は骨片、北部は灰層が広がり、下面には木炭層が広がる。西壁の焼土が欠けた面から大土塙中央部へ向けて、煙道形を呈して、上昇傾斜している。西土塙は、木炭・灰・骨粉が混在しているが、壁・床に熱を受けた状況は検出されていない。大土塙覆土は、灰褐色粘土に灰・木炭が含まれる。ピットは検出されていない。

規 模 全体、 1.26×2 以上、東土塙 0.35 以上× 0.65 以上、西土塙 0.6×1.35 m。

2号火葬墓

位 置 4—46区に在って、1号火葬墓の南86mに位置する。新県道東脇トレンチの調査によって検出された。崩れた方形を呈する。10cm程の落ち込み内に、焼土・灰・木炭・骨片・骨粉が集中混在し、周辺部1m四方内に、木炭・骨粉が散布する。

方形落ち込み中央部に、須恵器蓋を台にして、須恵器長頸壺の頸を欠いた状態の藏骨器を倒立させて置いている。倒立した藏骨器内には、 $\frac{1}{2}$ ほど骨片が入り、骨片上、全体の $\frac{1}{2}$ ほど粘土が詰められている。方形の落ち込みの、土層断面によつて確認された深さは、南壁で75cmを測る。基盤層・覆土共、黄褐色粘土粒子を多量に含む褐色粘土であり、両者の区別はし難いが、覆土にはわずかに焼土粒が含まれる点で異なる。

遺 物 藏骨器として、須恵器長頸壺、蓋

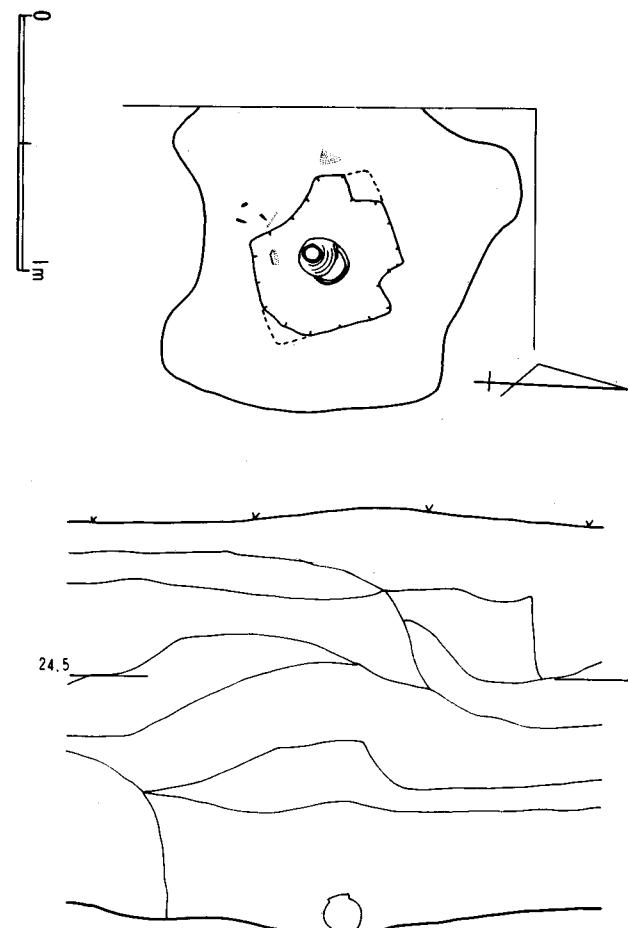


Fig 45 1. 2号火葬墓

居館址堀

7—31区で検出された溝址は、上端幅3.5m、下端幅1.0～1.7mを測る大溝である。北壁は、急傾斜の立ち上りで、上端近くで小さな平坦面をもつ部分もある。南壁は、かなりな緩傾斜の立ち上りであり、中位に大きな平坦面をもつ。底面は、ほぼ平坦であるが、南壁直下が最も深くなる。深さは85cmを測る。覆土は、上層から、耕作土（瓦用粘土採集後の新耕作土）、浅間A軽石粒含有褐色粘土層①、褐色粘土層②、砂粒を多量に含む褐色粘土層③、明褐色粘土層④、黒ずんだ青灰褐色粘土層⑤が堆積している。②層下面、③層、⑤層中には、礫と共に多量の遺物が含有されている。遺物は、板碑、五輪塔、内耳鍋、刀子、かわらけ、摺鉢、石臼等がみられる。また、遺物と共に多量の礫も出土している。

同様な形態を示す溝は、17号住居址の北、27—28に東西行し、7—31区検出の溝と連続すると思われる。両溝

連続線上の26—28区から、22—27区にかけての現宅地内には、土壘が残存するが、本溝とは方位が異なり、直接の関連性は無いものと判断される。

36—31区では、同様の構造をもつ、南北行する溝が検出されており、36—28区付近で南折するものと思われる。しかし、想定延長線上の、37—42区から42—42区に亘る新水路断面には、連続する溝は検出されていない。

36—56区では東西行する。同様の構造をもつ溝址が検出されている。また、9—60区でも東西行する溝址が検出されているが、幅が狭く、深く掘り込まれたもので、関連性は疑問視される。

前記の溝が連続するものであれば、南北140、東西150m以上の範囲



Fig 46 居館址堀

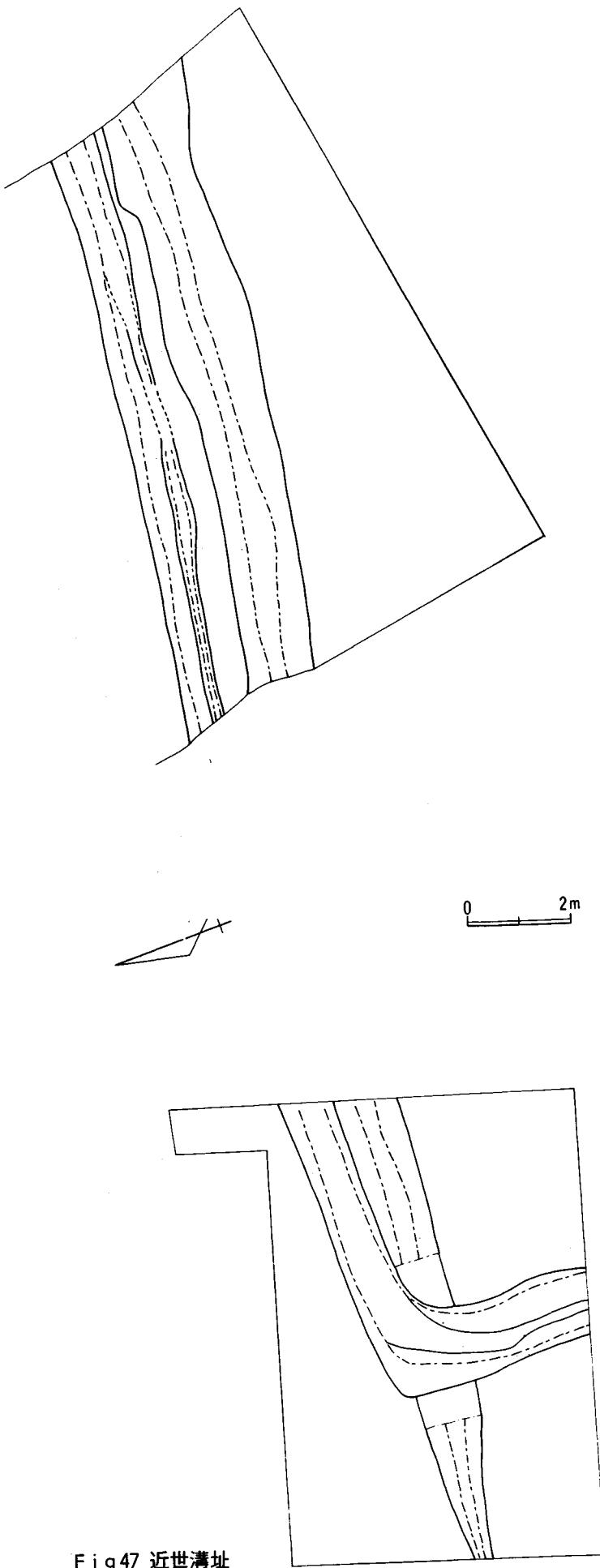


Fig 47 近世溝址

をとり囲む溝址であるとすることができるが、部分的に途絶え、平面的に連続しないこと、覆土の土層自体も各検出位置によって異なることなどで、断定的なものではない。参考までに、過去にいわれていた居館址の大きさは、東西110m(60間)、南北120m(70間)の範囲を指している。

近世溝址

42—28区で南折する溝は、36—27区に所在する北側の溝へ連続し、さらに、27—27区へと連続する。溝址は、さらに東延し、17—26区で検出されている。しかし、新県道脇のトレンチでは検出されず、この間で南折するものと思われる。

幅80～120cm、深さ30cm前後を計る。

ほぼ全面から遺物が出土している。大部分が細片であるが、かわらけ、瓦、須恵質皿、陶器甕等がみられる。

42—28区で東西行する溝は、同区で浅く、細くなり、終結する様子である。東は、36—28区まで確認されているが、同区で北へ折れる様相を呈しており、北溝と同一軌跡を通っていくと予想された。両溝の前後関係は、41—28区において、東西溝覆土中に、南折する溝(北溝)のプランが確認されることから、北溝が新しいとみることができる。

幅120～140cm、深さは40～50cmを計る。

ほぼ全面から遺物が出土しているが、大部分が細片であり、形態の判するものは無い。

26—28区から22—27区にかけて現存する土壘は、北溝と方向が一致し、両者の関連性を強く感ずるが、土層での関連性が確認されておらず、確たるものとはい

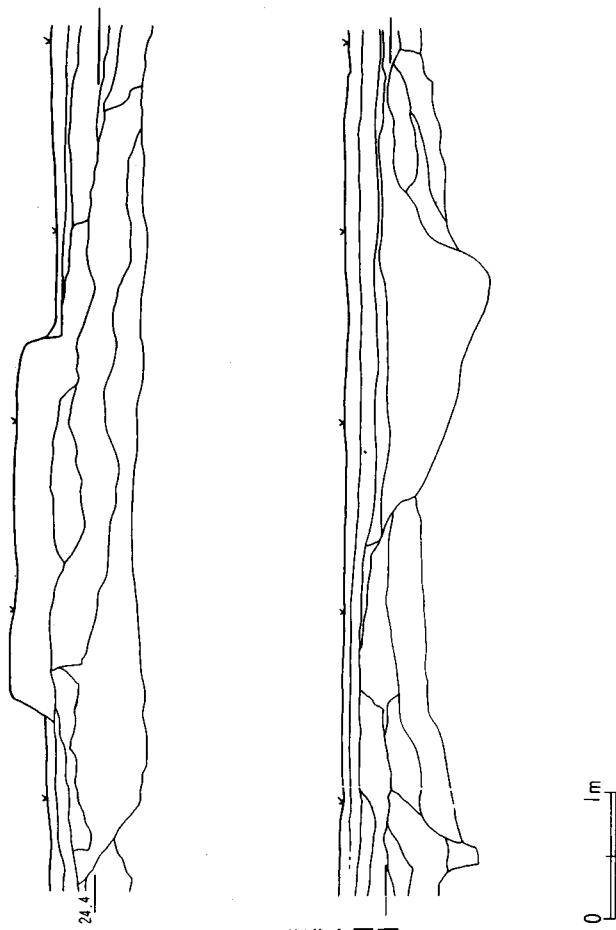


Fig 48 近世溝土層図

四方寺火葬墓

位 置 昭和58年度調査分において検出されたもので、四面共、良く焼けており、焼土化した部分、吸炭した部分が明瞭に判別される。周辺部は、湯殿神社が位置し、神社の周囲は、同様な遺構が存在すると思われる。

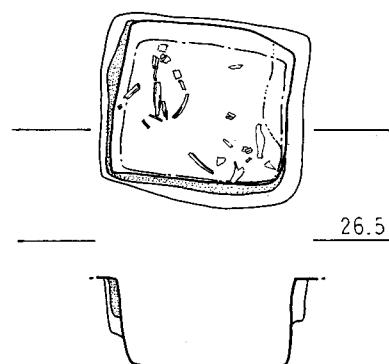


Fig 49 四方寺火葬墓

えない。

40から42ラインを52付近まで連続する南北道は、北溝が南折する、西側に存在するものであり、北溝との関連性がうかがえる。道路下には、浅間A火山灰層が堆積しておらず、それ以前からの存在であったことが知れる。南下した道路は、37—52区で東折する。そのコーナーは、当地区に居住する、一族の墓地が所在している。

一方、北へ伸びた道路は、40—15区において、東へ分岐し、3—12区へ連なっていく。ここでも、道路下に浅間A火山灰層はみられず、それ以下の面から、盛土している状況がうかがえる。

盛土は、基盤である茶褐色粘土層を掘り込んで盛られており、5層が確認されている。各層とも、黄褐色粘土・茶褐色粘土、白色粘土の混在層であるが、最下面には、泥炭層が薄く堆積している。また、各層共、土師器小片を多量に含み、混在した粘土がブロック状を呈すという特色を示している。

北 溝

新水路南北トレンチ、28—13区では、盛土の北終了地点=現農道北80cmの地点に、断面略V字形の溝が東西行している。盛土側は、2段の平坦面を有し、下段から鋭利に掘り込んでいる。よって、溝底は、かなり北に偏したかつこうとなる。覆土は、黄褐色粘土・茶褐色粘土・灰褐色粘土の混在層2層の間に泥炭層をはさみ、最下層は、黒褐色粘土層である。

北土壙・北溝共、西側の1号住居址、2・3号住居址上面では確認されたものの、溝は浅く、深さ3~5cmが検出されたのみである。28—13・14区以東では、表面で道路がみられるのみであり、溝址は確認されていない。

VI まとめ

今まで記してきたように、中条遺跡群は、各種の遺跡を内包し、時代も、古墳時代前期（東沢遺跡、雷電塚遺跡）、古墳時代中期（権現山遺跡・常光院東遺跡）、古墳時代後期（鎧塚古墳、女塚1号墳、女塚4号墳、女塚2号墳、中島遺跡、光屋敷遺跡、権現山古墳）、奈良・平安時代（中島遺跡、常光院東遺跡、光屋敷遺跡）、中世（権現山遺跡、常光院東遺跡、光屋敷遺跡）と、各時期にわたって検出されている。各時期の遺跡の特色は、中条遺跡群内の土地利用のされ方の変遷を示している。

古墳時代前期

大塚・東沢遺跡において検出された小川址からは、多数の土器と木器が出土しており、居住地に隣接した地点であることを示している。出土した木器は、使用状況を示すものでないが、フォーク状木器、スコップ状木器、砧、叩台等、器種は豊富である。さて、出土した土器は大半が五領期に属するものであるが、中に、壺肩部に縄文を施す、弥生時代後期のものもみられ、当地における農耕生活の開始が遡る可能性を大きくしている。また、五領期に属する土器のうち、一点の高杯脚部の上位に櫛目が施されているものがみられる。しかし、脚裾は大きく開く形態を呈しており、技術のみの移入と考えられる。さらに、壺口縁が内弯ぎみに立つ形態を呈するものがみられるが、高杯と同様な性格が考えられる。本書内、地理的環境中の新井氏の論によれば、当地は、扇状地末端の湧水地帯に属し、古代農業が容易に受け入れられる地であったとされる。東沢遺跡で出土した多数の木器は、その農業経営の多様性を示すものである。また、異質の土器の出土などもあって、土器・木器、個々の遺物研究にも欠かせない資料として認識されるものである。

雷電遺跡は、点の調査であり、出土遺物の紹介にとどまらざるを得ない。

いずれにしても、古墳時代前期は、湧水地帯の水田可耕地に遺跡が点在していたものとみることができる。

古墳時代中期

当期の住居址は、権現山遺跡、常光院東遺跡、女塚古墳群南周辺部で検出されている。また、単発的に、各遺跡で土器が出土している。うち、住居址の形態が判明しているものは、権現山1号住居址のみである。火災を受けた住居址であり、西壁側に片寄って多数の土器が出土している。東壁の一部には、壁上位をさらに掘り込んだ、カマドの煙道様施設が検出されている。また、この周囲には特に焼土が多くたし、南隅には貯蔵穴が検出されたことから、カマドの在存した可能性が大きい。

古墳時代中期は、前期の遺跡に比べて、その数も増し、範囲も拡大している。

古墳時代後期

古墳時代中期末から後期初頭にかけては、中条遺跡群にとって、飛躍的に発展をとげた時期である。まず、この地に古墳が出現している。鎧塚古墳と女塚1号墳である。両墳を比較してみると、形態は、いわゆる帆立貝式前方後円墳であり、後円部は、周溝への角度変換線に置かれた埴輪列から、墳丘部に至るまでにテラスをもつ点は、共通しているが、前方部の形態は、鎧塚古墳がくびれ部幅が狭く、長さが比較的長いのに対して、女塚1号墳は、幅がやや広く、長さが短いという違いがある。以下両墳の諸要素を比較して、その違いをみてみることとする。周溝・鎧塚古墳は直線部分の短い馬蹄形、女塚1号墳は墳形と相以形の二重周溝である。埴輪祭祀・鎧塚古墳は、前方部・後円部共に朝顔型を含む円筒埴輪が一周し、形象は墳頂部付近に位置したものと考えられている。女塚1号墳は、前方部に形象埴輪が集中し、後円部は、朝顔形を含む円筒埴輪が一周する。また、周溝外堤にも円筒埴輪列があり、前方部側の曲折部には、盾をもつ武人埴輪が外方に向けて樹立されている。墓前祭祀・

鎧塚古墳は、後円部円筒列内側、北東部と南東部の二個所にみられ、いずれも、須恵器高杯型器台、須恵器高杯、土師器杯、土師器高杯、土師器壺（ヰ）という組み合わせである。出土土器の量は、第2次墓前祭祀址分が第1次のそれの2倍を数える。女塚1号墳は、南くびれ部の埴輪列の内側に土師器高杯が2個体出土している。この高杯は共に、鎧塚古墳第1次墓前祭祀の高杯と同一形態、同一調整のものである。円筒埴輪・鎧塚古墳は、縦刷毛のもののみであり、須恵質が多い。女塚1号墳は、横刷毛を有するものもあり、須恵質はほとんど無い。墳丘主軸方位・鎧塚古墳N-90°-W、女塚1号墳N-103°-Wとほぼ西向きを示す。主軸長・鎧塚古墳43.8m、女塚1号墳46.0mとほぼ同一である。周溝底火山灰・両墳共、ほぼ同一の状況で、榛名山二ッ岳火山灰（F A）が堆積している。埋葬施設・女塚1号墳前方部にわずかに痕跡がみられるのみである。

さて、このように、200mという至近距離に位置し、ほぼ同時期に併存する2基の主墳格古墳が、共通する要素をもちながらも、多くの異なる面を具有していることは、当地における古墳出現の条件や、古墳における各種祭祀のあり方、古墳に及ぶ規制等、様々な具体的事例を提示するものである。また、このことは、利根川南域に分布する同時期の古墳との関連で理解されるべきものである。両墳共、水田下に検出されたものであるからいたしかたがないが、埋葬施設が残存していないことは、かえすがえすも残念である。

水田下に在って、埋葬施設が検出された古墳が、6世紀前半に比定される女塚4号墳である。墳丘は残存しておらず、円筒埴輪列も元位置にない程削平されていたが、その低い面で礫層が検出されている。竪穴系主体部が埴輪列=墳丘から周溝への角度変換線より下面に存在していることから、当墳は、低い墳丘を有していたものと推定することができるし、今後、このような状況で古墳址が検出された際の調査方法に注意をうながすものである。出土した埴輪は、底径が大きく、薄手であり、円柱状を呈するものである。また、周溝覆土中にF Aは検出されておらず、F A降下後の古墳まで竪穴系石室が残存したことを示す。

6世紀半の古墳として検出された女塚2号墳の北面からは、形象埴輪的一群が出土している。形象埴輪は、一周する円筒埴輪列の外側、北面テラス部分に群在するもので、人物・馬・鹿・猪などの動物、家（？）、その他がみられ、同形内にあっても、かなりバラエティーがある。このうち、馬形埴輪は、フ字の鏡板、皮革製障泥に輪燈、8本脚の雲珠、五鈴杏葉、胸繫には鈴がつけられている等、かなり精巧なつくりである。

その他、東京国立博物館に所蔵されている、武人埴輪、馬形埴輪を出土した鹿那祇東古墳が知られているが、昭和54年度の調査では、その痕跡すら検出されていない。

権現山古墳は、出土土器から、7世紀初頭に比定されている。直径37mの円墳であるが、埴輪は一片も検出されておらず、すでに、埴輪が消滅した時期のものであるといえる。しかし、埼玉地方（熊谷市上中条は旧埼玉郡に属する）の当時期の古墳には、依然として埴輪施設を有する例がある。行田市野畠1号墳は、安山岩礫の面取りされた材を用いた、方形に近い胴張りのある横穴式石室であり、周辺に埴輪片が散っていた。行田市酒巻1号墳は、全長50mの前方後円墳であり、安山岩礫の面取りされた胴張りのある、二基の横穴式石室をもつものである。2・3号墳は円墳であり、荒川の礫を使用した横穴式石室をもつ。2号墳は短冊形、3号墳は胴張りをもつものである。この3基はいずれも埴輪を有し、石室構造・副葬品から、7世紀前半代に位置づけられている。⁽¹⁾これらの古墳は、現利根川の右岸からわずかな距離に位置するものであり、石室には利根川系と、荒川系両者の石材を用いているなど、各々の属性は複雑である。位置からして、東毛地域との関連性も注視しなくてはならないと思われ、一既に北埼地方全般に7世紀前半まで埴輪をもつとは言えないであろう。⁽²⁾いずれにしても、当地域で7世紀初頭に埴輪施設をもたない、37m級の円墳が存在したことは、今後、当地域で古墳の推移をみると重要な意味をもつものである。

7世紀半の古墳は、大塚古墳がある。本調査対象とはなっていないが、基壇部径59mを測る大円墳である。石

室は、奥壁と天井に青石の巨岩を、側壁に五面加工の安山岩礫を布積み、一部切組積みに用いている。胴張り型の石室である。出土遺物は、石室内から小札、銅製金装柄、胴製鞘尻金具、金箔、鉄釘等が、基壇上からは、須恵器大甕が検出されている。本墳の被葬者の性格を初め、中条古墳群の最終段階を知る貴重な古墳である。

古墳時代後期から奈良・平安時代の集落遺跡・常光院東遺跡、光屋敷遺跡が該当する。各遺跡共、遺跡自体の規模が拡大し、長期に亘って集落が継続する特徴を示している。また、常光院東遺跡1号住居址から出土した墨書き土器にみられる「宅」文字は、中世居住区への基盤として、その関連性がうかがえる。

中世の遺跡は、権現山遺跡、常光院東遺跡、光屋敷遺跡と広がり、中条遺跡群の北半を占める。いずれも、中条氏に関連する遺跡である。

中条氏の祖・中条常光は、長承元年（1132年）国司に任せられて以後、没する保延三年（1137年）までこの地に居住した。常光の館跡は、光屋敷遺跡が該当し、今回調査された居館址堀がこの範囲を示すものと考えられるが、堀内から出土した遺物をみると、板碑の貞治七年（1368年）より遡らせる積極資料に欠けている。しかし、堀址によって囲まれた地域に所在する2号火葬墓の、藏骨器として使用された土器は、充分にその可能性を示しているものといえる。その後、2度以上の建てかえによって、徐々にその範囲を北へ移動したものと考えられる。よって、今回の調査は、常光居住の館を直接明示し得ず、存在の可能性がさらに高まったとする段階に止まつたとせざるを得ない。しかし、検出された井戸、火葬墓、堀等は、出土した遺物と共に、中世居館址内の資料としてその意義は大きいものである。

常光の長子は、有家といい、保元物語によると、中条新五と称し、保元の乱に奮戦したと記されている。その年家長は、治承四年（1180年）の石橋山の合戦に際して、有家と共に、頼朝方について参加して以来信頼を受け幕府開設後、評定衆の一人として活躍している。また家長は、貞永式目の制定に携わり、嘉定二年（1235年）に没している。県指定史跡「中条氏館址」は、この家長の居住したもので、現在常光院及びその周辺が当てられている。⁽³⁾常光院は、建久三年（1192年）、家長が祖父常光の菩提を弔うため、自らの邸内（中条氏館内）に建立したものに始まるといわれる。以来、関東における天台宗の名刹として、現在に至っている。常光院二十三世住職邦教上人が延享二年（1745年）に書き記した古図によると、現寺域の東に僧坊等の所在が記されている。常光院東遺跡は、この地に当たり、検出された井戸、土塙、溝、轍、漆器、磚状土製品、多数のかわらけ等から、一般集落と異質なものであるとし得る。一方、権現山遺跡から検出された遺構・遺物は、大部分が墓としての機能をもつものである。元文三年（1738年）の常光院由来書には、「保延三年夏五月一日依病薨有一愛童見公之喪痛哭不^レ止終公俱卒…」とあり、この愛童を葬った塚は稚子塚とよばれるという。稚子塚は、権現山遺跡内にその名を残しており、遺跡地の墓地としての性格を裏付けている。

さて、新編武蔵風土記稿埼玉郡之条に、「上中条村は江戸より十六里の行程なり、太田庄或は忍庄とも唱ふ、按に上野国世良田長楽寺に藏する、建長四年七月五日佐衛門尉時家がうけたまはれる文書に、水田一町在武蔵國中条保内水越郷、古政所南深町云々」記されている。水越は、現常光院と光屋敷の間に狭まれた地域の小字名として残っている。このことから、中条氏館址・常光院東遺跡から、常光居館址・光屋敷遺跡までを含めた一帯は、当地の政治の中心地であったことがうかがわれる。

以上のように、中条遺跡群は、古墳時代前期（あるいは、弥生時代後期）に湧水地帯を利用した、点として開始された農業が、古墳時代中期に線としてつながり、古墳時代中期末から後期初頭に一挙に拡大して、その後安定していく姿を的確に示している。そして、中世に入って、中条氏の活躍の拠点として、繁栄していく姿を彷彿させるものである。

II 歴史的環境註

1. 尾崎喜左雄「横穴式古墳の研究」吉川弘文館 昭和41年
2. 柳田敏司他「とやま古墳」埼玉考古学会 昭和42年
栗原文藏「行田市酒巻古墳群について」埼玉県地域研究会発表要旨 昭和44年
- 栗原文藏他「斎条5号墳発掘調査報告—水田下にある特異な古墳」行田市教育委員会 昭和39年
- 斎藤国夫「行田北西遺跡群発掘調査報告書」行田市文化財調査報告書第14集 行田市教育委員会昭和57年
3. 「新編埼玉県史」資料編2 埼玉県 昭和57年
4. 小川良裕、金子真土「池守・池上遺跡発掘調査の概要」資料館報10 埼玉県立さきたま資料館 昭和55年
5. 斎藤国夫「池守遺跡発掘調査概報」行田市文化財調査報告書7・8集 行田市教育委員会 昭和54年
6. 塩野博「行田市星宮他皿尾遺跡の土器」埼玉考古4号 埼玉考古学会 昭和44年
7. 小川良裕他「あたご山古墳・南河原条里遺跡」あたご山古墳・南河原条里遺跡調査会 昭和52年

IV 中条遺跡群一3、鎧塚古墳註

1. 坂本和俊「ミカド遺跡の調査」『第12回遺跡発掘調査報告会発表要旨』埼玉考古学会 昭和54年
- 三辻利一他「埼玉県内窯跡出土須恵器の胎土分析とミカド遺跡出土土器の産地推定」『研究紀要第1号』埼玉県立歴史資料館 昭和54年
- 児玉町教育委員会「金屋遺跡群」 昭和56年
2. 菅谷浩之「長沖古墳群」埼玉県児玉郡児玉町教育委員会 昭和55年
3. 柳田敏司、斎藤忠他「埼玉稻荷山古墳」埼玉県教育委員会 昭和55年
4. 横川好富他「後張」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第15集 昭和57年
5. 井上肇他「舞台(資料編)」「埼玉県遺跡発掘調査報告書」第17集 埼玉県教育委員会 昭和53年
「舞台(本文編)」「埼玉県遺跡発掘調査報告書」第18集 埼玉県教育委員会 昭和54年
6. 小久保徹「下田・諏訪」埼玉県遺跡発掘調査報告書第21集 埼玉県教育委員会 昭和54年
7. 栗原文藏・田部井功「天王山梅塚古墳周溝発掘調査概要」資料館報6 埼玉県立さきたま資料館昭和50年
8. 未発表であるが、調査担当者外尾常人氏のご好意により、資料を実見させていただいた。

VII まとめ註

1. 塩野博「埼玉古墳群とその周辺」『鉄剣を出した国』学生社 昭和55年
「酒巻古墳群」『新編埼玉県史一資料編2』 埼玉県 昭和57年
2. 金井塙良一「埴輪消滅の意味するもの」『古代東国史の研究』 埼玉新聞社 昭和55年
3. 「熊谷市史一前編」昭和39年、藤野三吉「中條氏と条光院」昭和16年、日下部朝一郎「新編熊谷風土記稿」等を参考にした。

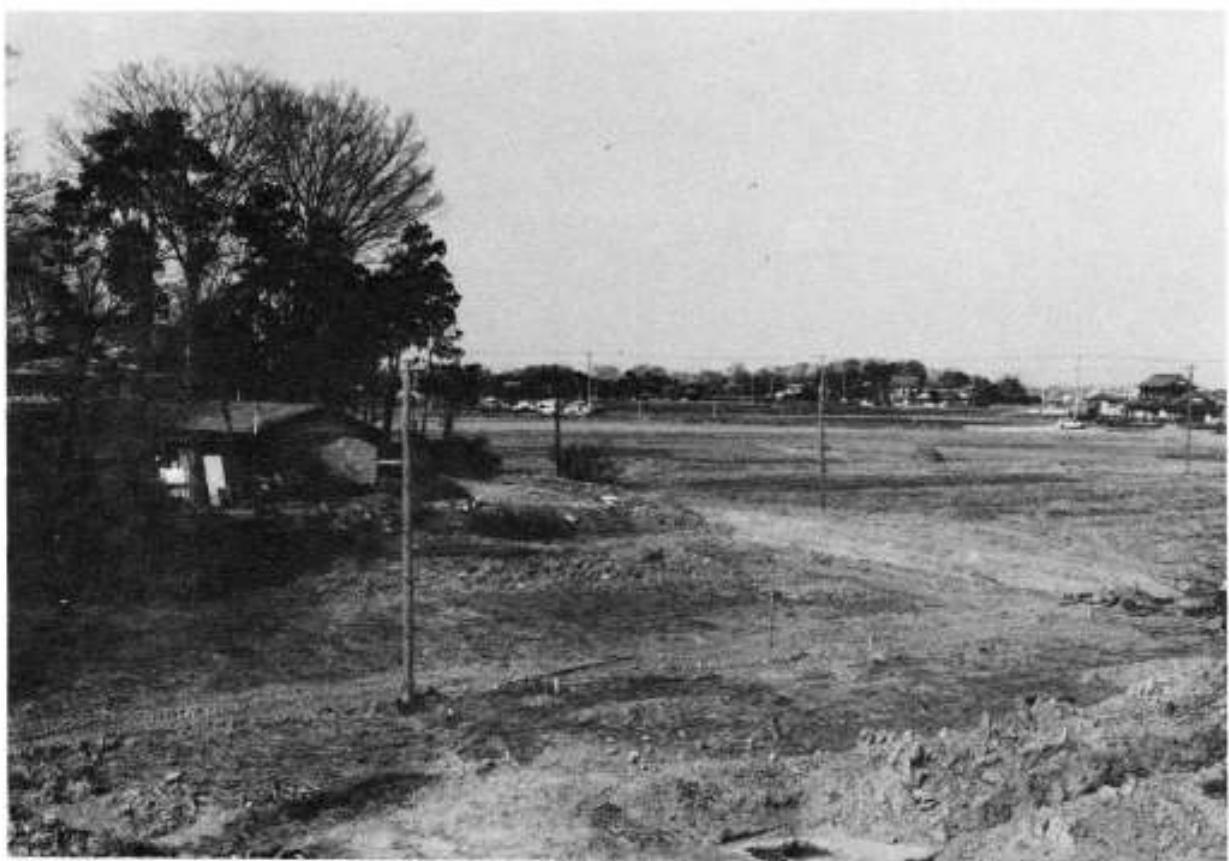
中条遺跡群発掘調査報告書

1. 並木隆他「中条条里遺跡調査報告書I」 熊谷市教育委員会 昭和54年
2. 寺社下博「中条遺跡群・中島遺跡」 熊谷市教育委員会 昭和55年
3. 寺社下博「鎧塚古墳」 熊谷市教育委員会 昭和56年
4. 寺社下博「中条遺跡群III 権現山古墳・常光院東遺跡」 熊谷市教育委員会 昭和57年
5. 寺社下博「めづか」 熊谷市教育委員会 昭和58年

光屋敷遺跡遺構写真図版

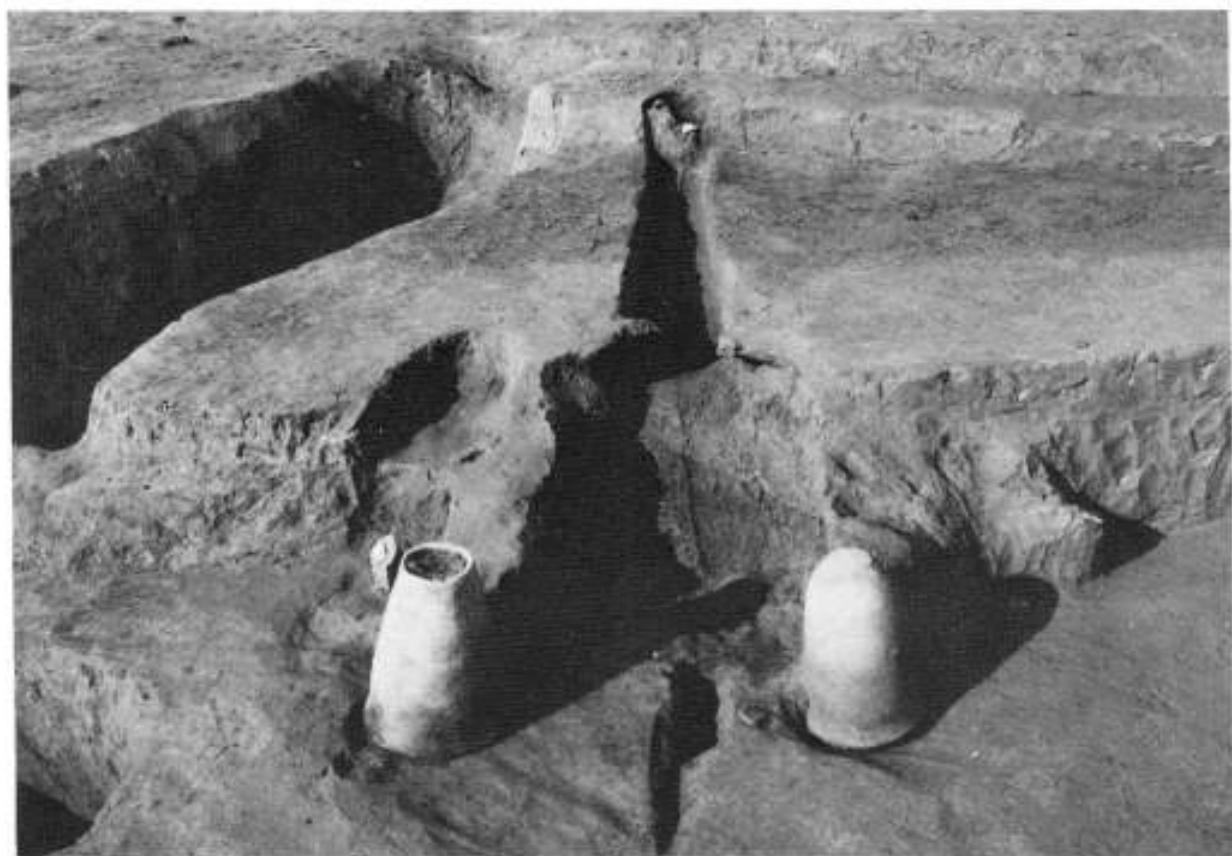


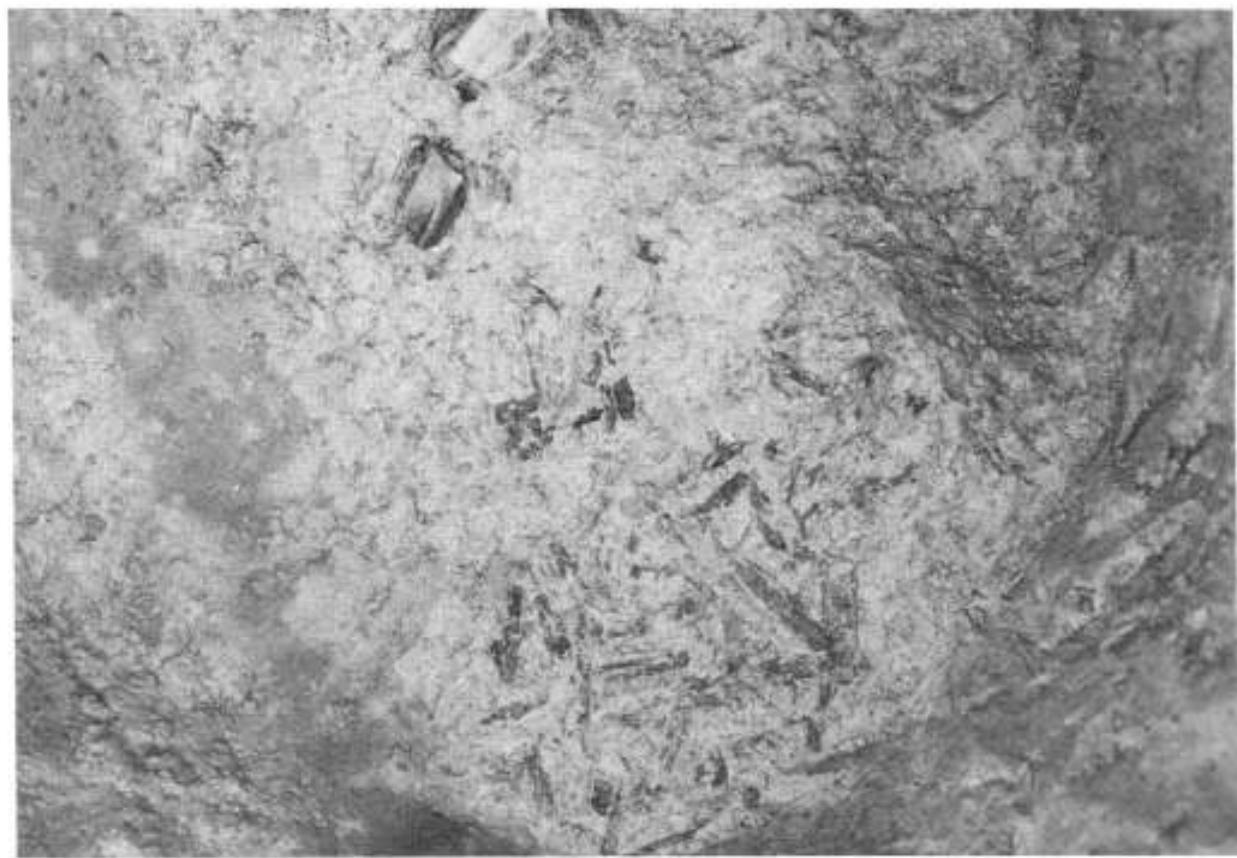
PL.- 2



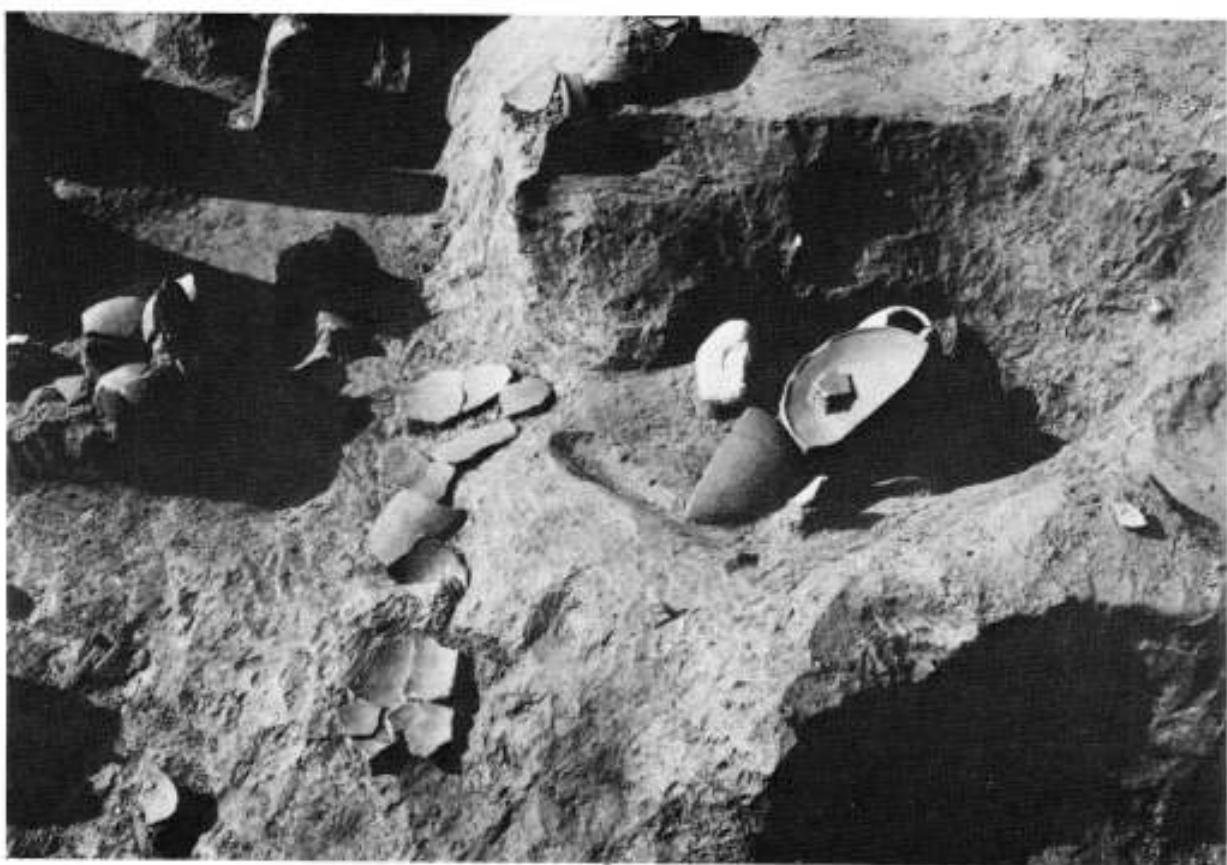


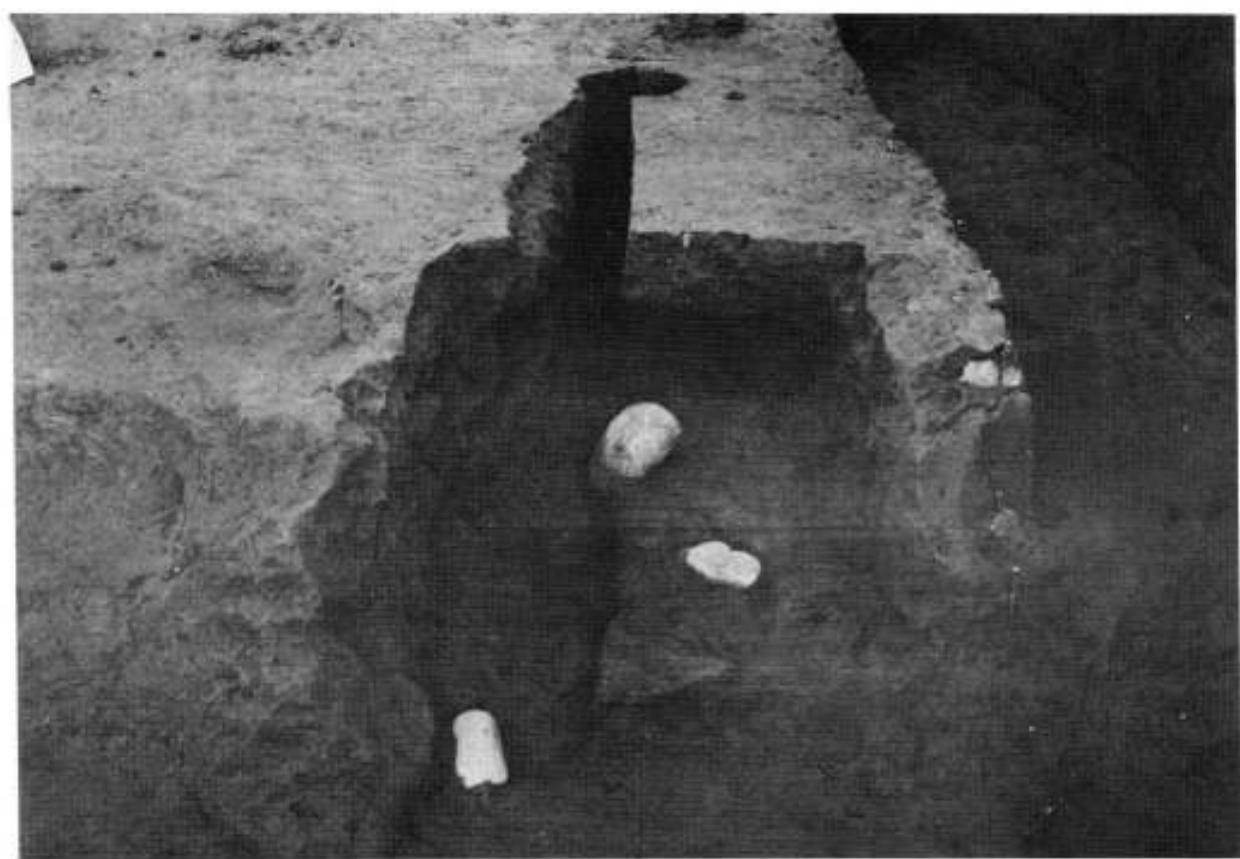
PL.-4



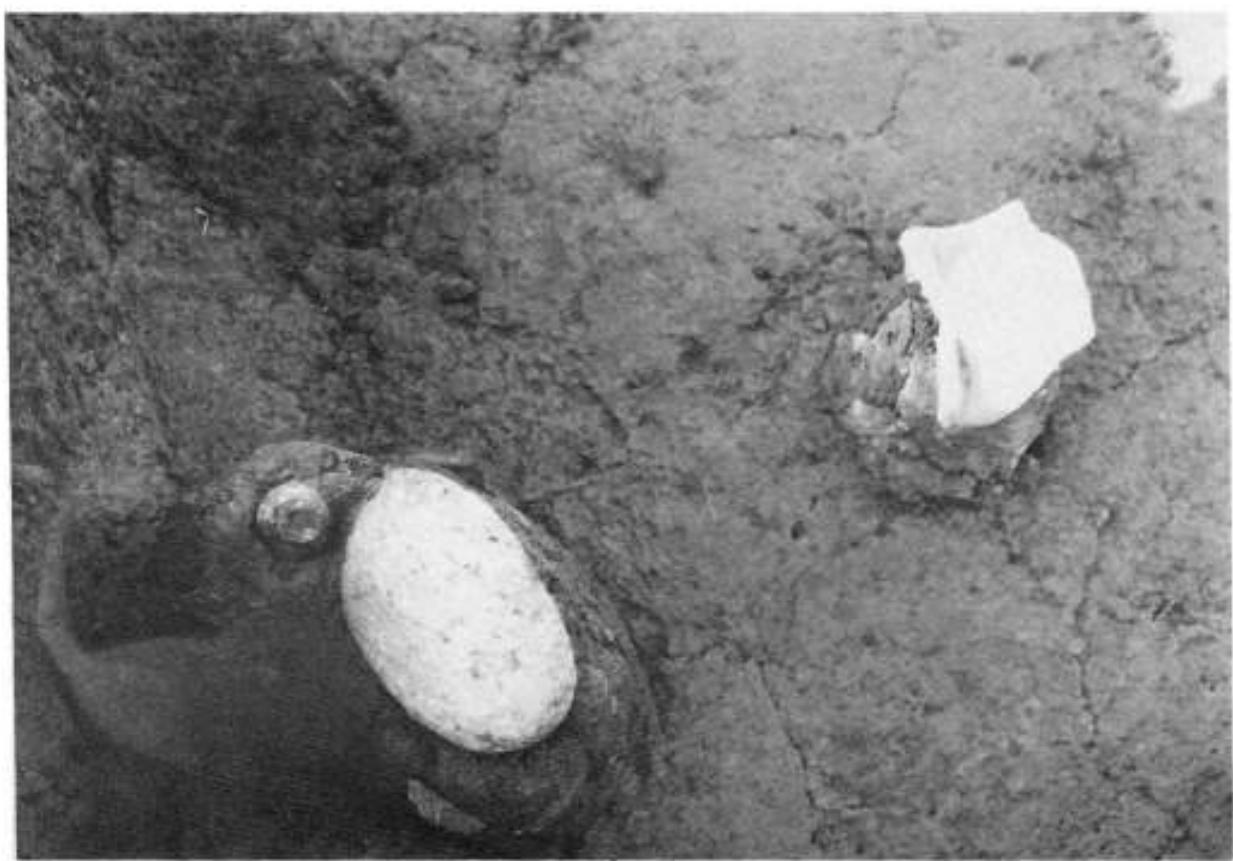


PL.- 6





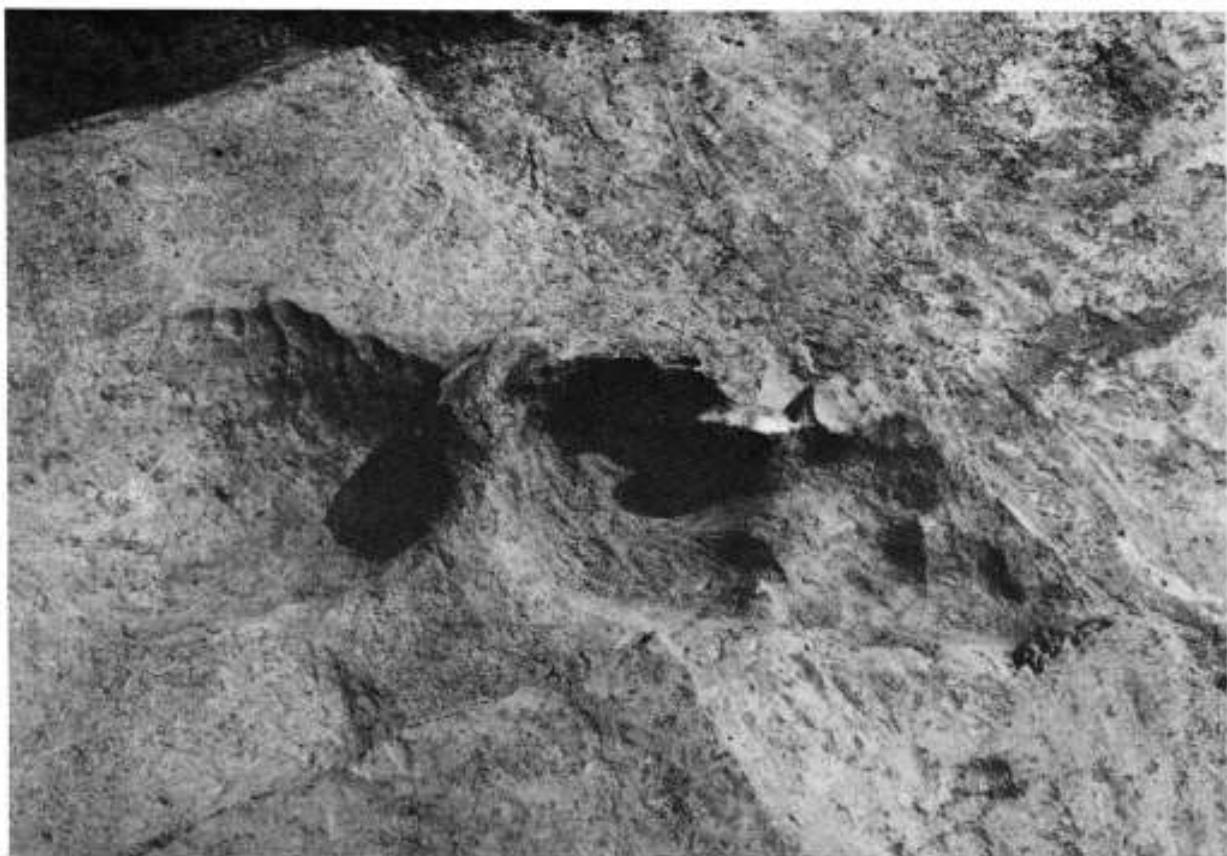
PL.- 8



PL.- 9



PL.-10





PL.-12





PL.-14



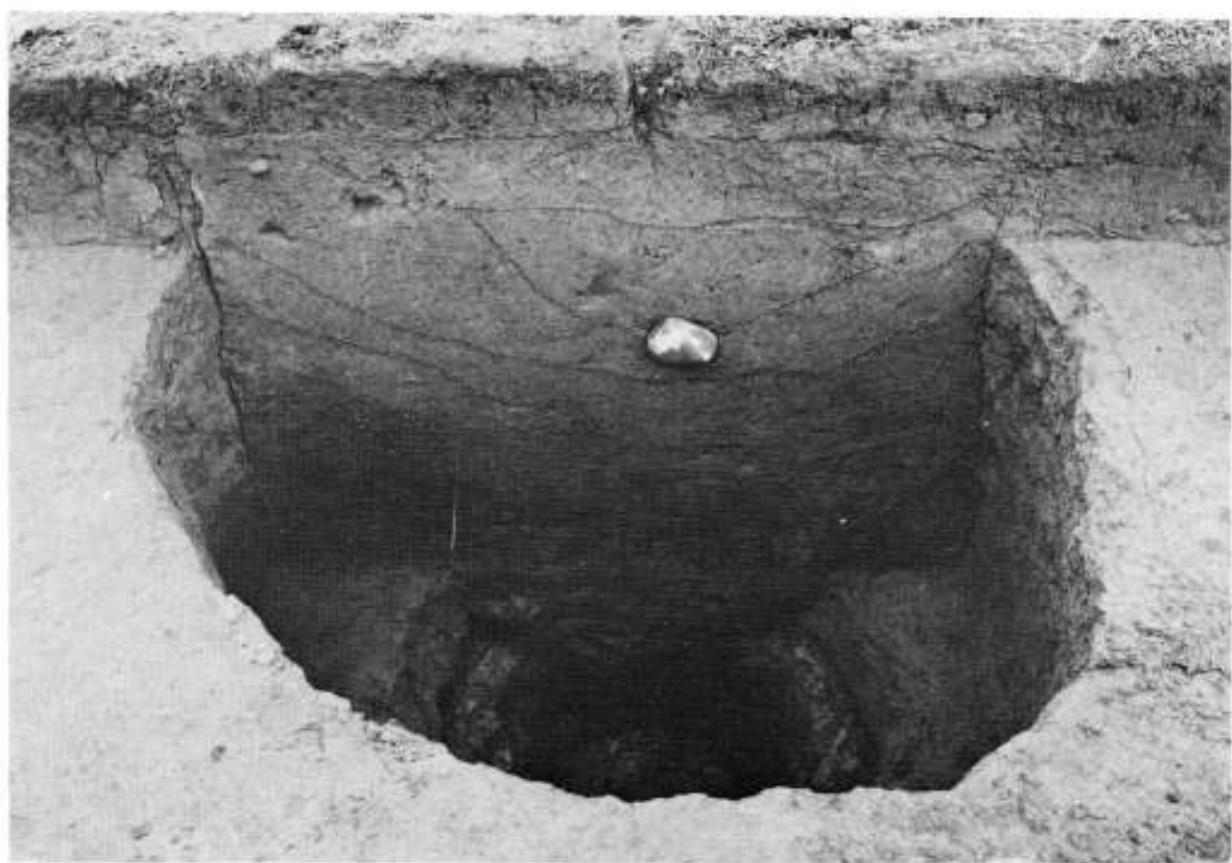
PL.-15



PL.-16



PL.-17



PL.-18



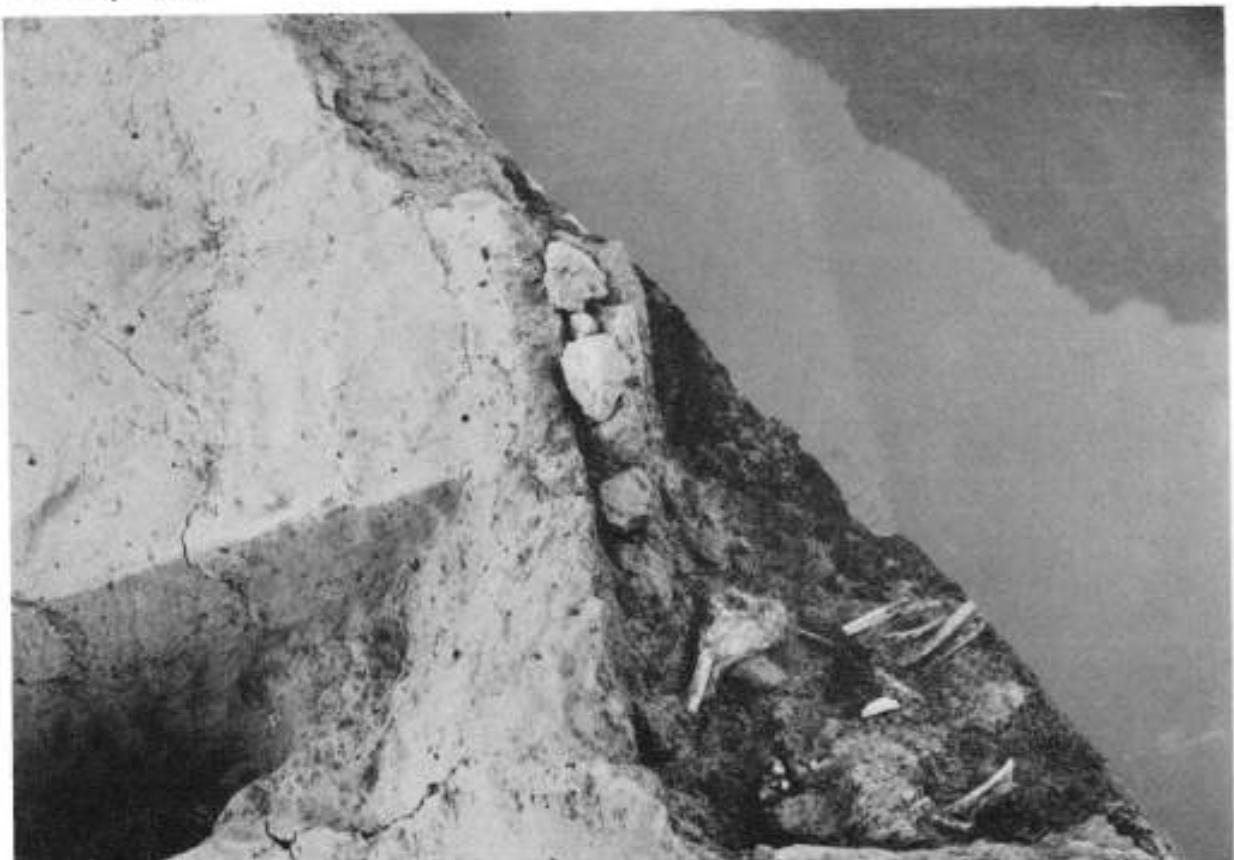


PL.-20





PL.-22

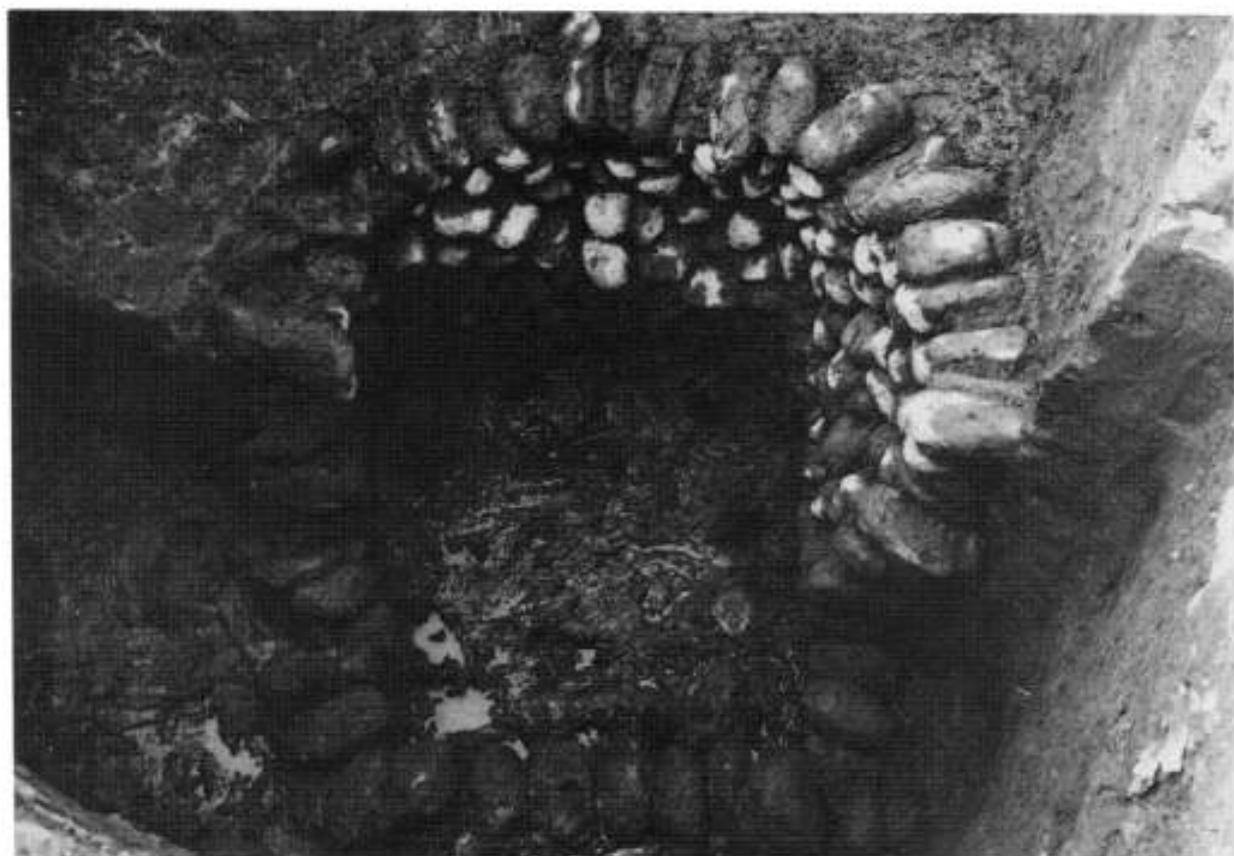
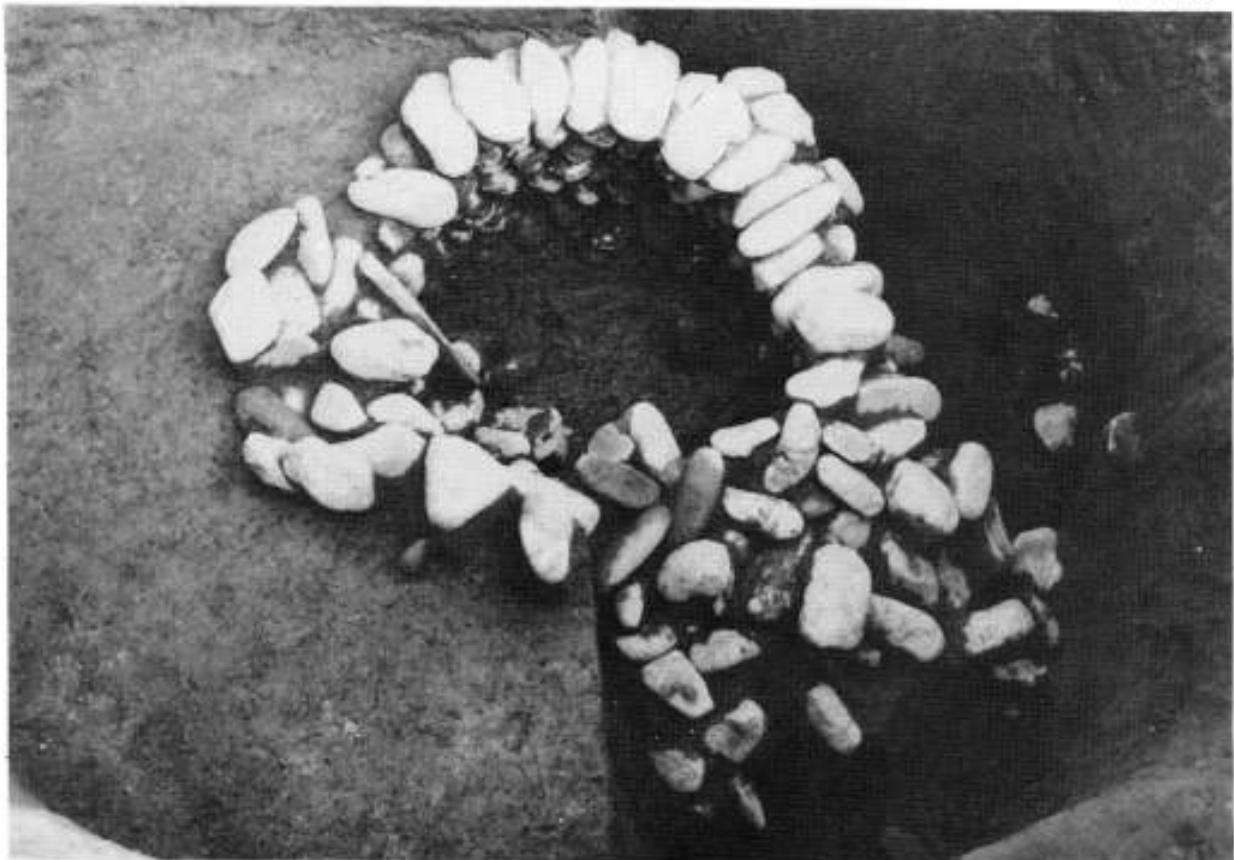


PL.-23

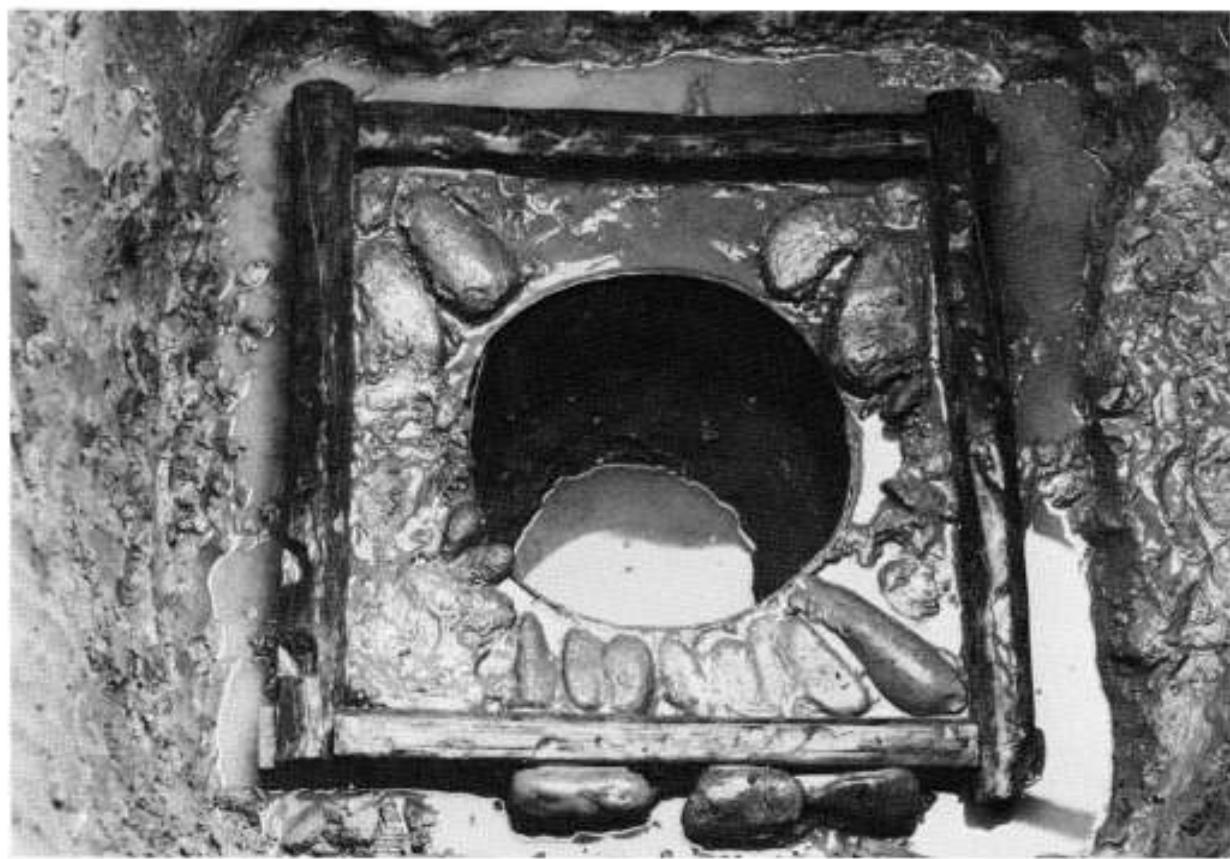
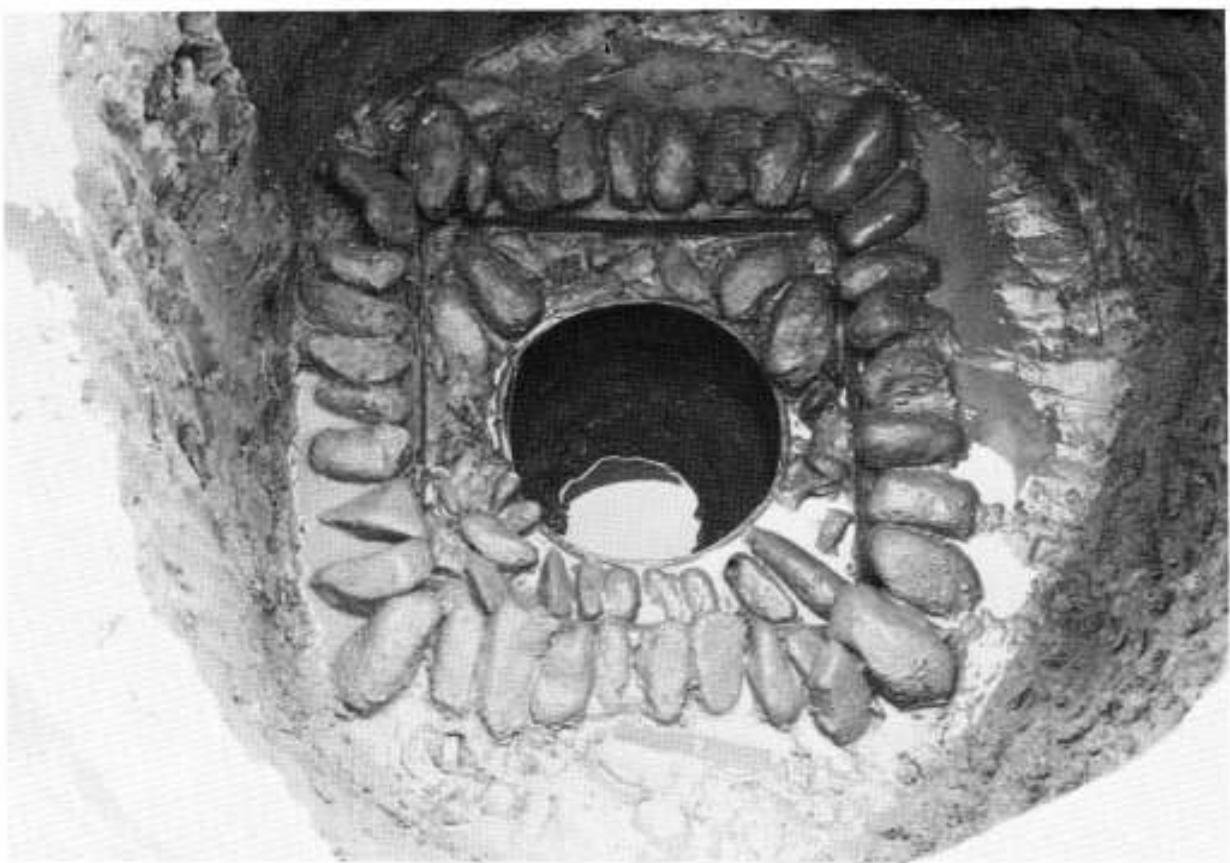


PL.-24



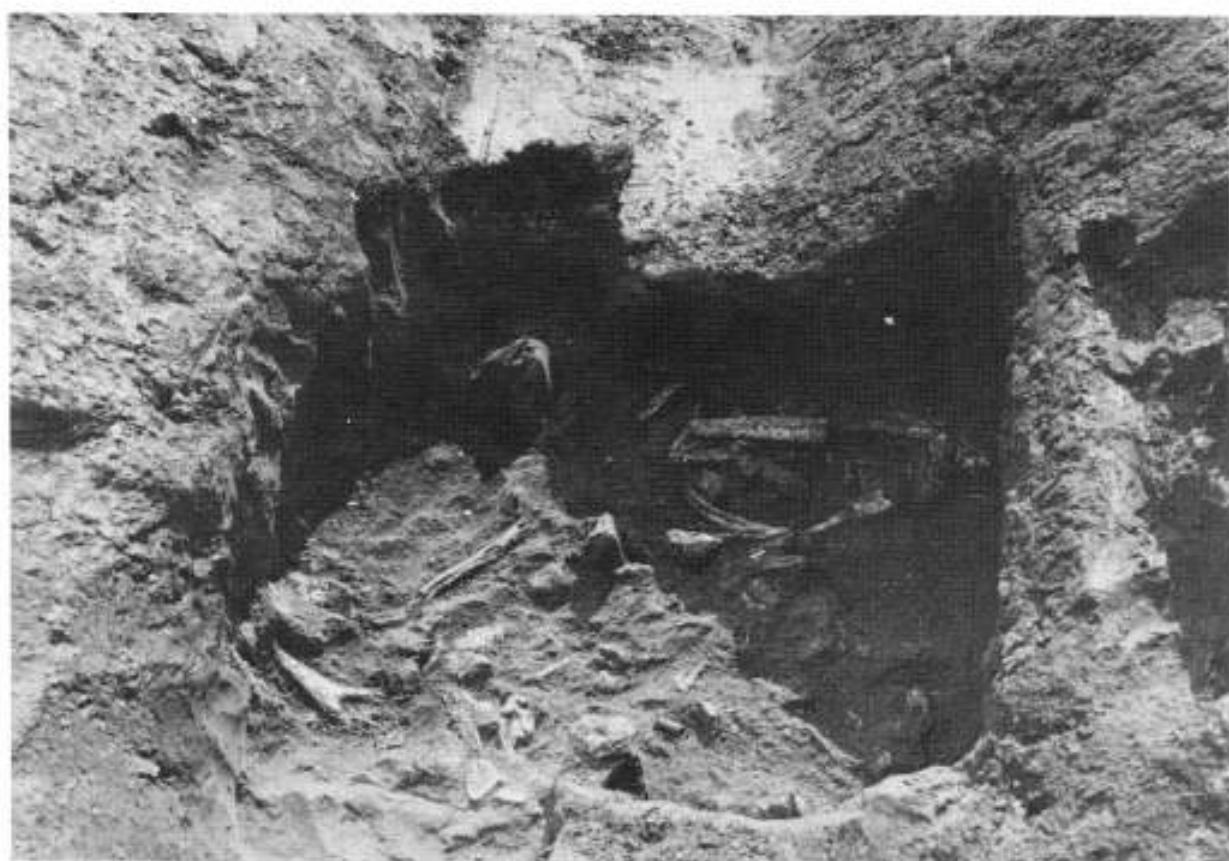
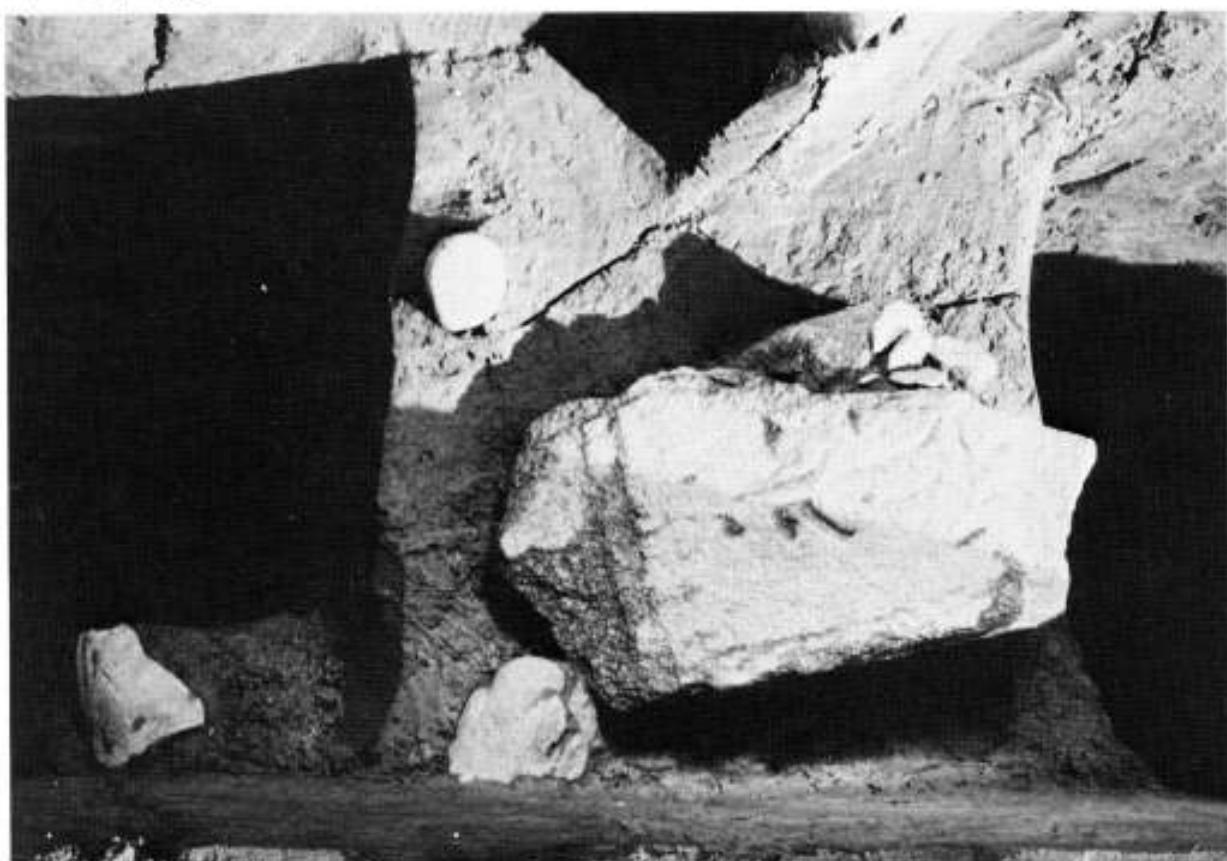


PL.-26





P L.—28



昭和59年3月発行
昭和52年度～昭和56年度調査遺跡概略
昭和58年度 調査・光屋敷遺跡遺構

中条遺跡群
編集発行 埼玉県熊谷市教育委員会
印 刷 株式会社 博文社